

資料編

1 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会規則

平成 26 年 3 月 31 日

規則第 18 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日規則第 18 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、加古川市附属機関の設置に関する条例（昭和 32 年条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき、加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- （1）老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 第 1 項の規定に基づく加古川市高齢者福祉計画（以下「高齢者福祉計画」という。）の策定に関すること。
- （2）介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項の規定に基づく加古川市介護保険事業計画（以下「介護保険事業計画」という。）の策定に関すること。

（組織）

第 3 条 委員会は、委員 16 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）保健、医療及び福祉に関する知識及び経験を有する者
- （3）市民団体を代表する者
- （4）介護保険法第 9 条に規定する被保険者を代表する者
- （5）関係行政機関の職員

（委員の任期）

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る高齢者福祉計画及び介護保険事業計画についての答申が終了するまでとする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会において必要があると認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉部高齢者・地域福祉課及び介護保険課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月31日規則第18号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

区 分	所属	氏 名
学識経験を有する者	兵庫大学 学長	河野 真 ※委員長
	関西福祉大学社会福祉学部 教授	谷口 泰司
保健、医療及び福祉に関する知識、経験を有する者	加古川医師会	西村 正二 ※副委員長
	播磨歯科医師会	北野 洋一郎
	兵庫県看護協会東播支部	山田 久美子
	兵庫県介護支援専門員協会南播磨支部支部長	中村 浩子
	加古川市社会福祉協議会 事務局長	水田 利一
	加古川市民生児童委員連合会 理事	船原 恭子
	二市二町老人福祉事業協会 理事	久保 恭子
市民団体を代表する者	加古川市町内会連合会 理事	岡田 充弘
	加古川市老人クラブ連合会 副会長	西 千歳
	加古川市ボランティア連絡協議会 運営委員長	永井 智代民
関係行政機関の職員	兵庫県東播磨県民局 加古川健康福祉事務所 福祉室長兼福祉課長	野田 誠一
介護保険法第 9 条に規定する被保険者を代表する者	公募による市民	原戸 みや子
	公募による市民	南山 雅子

所属は平成 29 年 6 月 1 日時点

3 加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画策定委員会開催経過

	開催年月日	開催場所	審議・報告内容
第1回	平成 29 年 6月1日	加古川市立青少年女性センター 4階大会議室	・委員長、副委員長選出 ・計画の位置付け及び今後のスケジュールについて ・意向調査（アンケート）について ・今期計画の評価及び次期計画の方向性について
第2回	平成 29 年 7月 13 日	加古川市役所 新館9階 191 会議室	・「第1回策定委員会における意見」等について ・計画全体の構成（骨子）について
第3回	平成 29 年 10月5日	加古川市民会館 小ホール	・（国）基本指針の改正点について ・素案について ア）素案の構成について イ）施策の展開（素案第4章）について ウ）介護サービス基盤等整備数（案）について
第4回	平成 29 年 11 月 16 日	加古川市役所 新館9階 191 会議室	・計画素案について ・パブリックコメントの実施について
第5回	平成 30 年 1 月 25 日	加古川市役所 新館9階 191 会議室	・パブリックコメントの内容及びその対応について ・介護サービスの見込量及び地域支援事業の見込量の推計について ・第7期計画期間の介護保険料（案）について

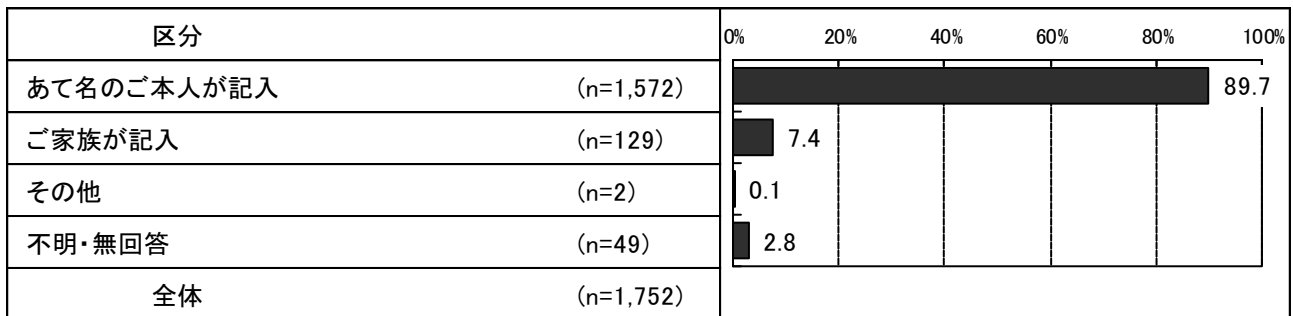
4 アンケート調査結果

平成 29 年 2 月に実施したアンケート調査(4 種類)について、主な調査結果を以下に示します。

1 一般高齢者アンケート

(1) アンケートを記入される人について

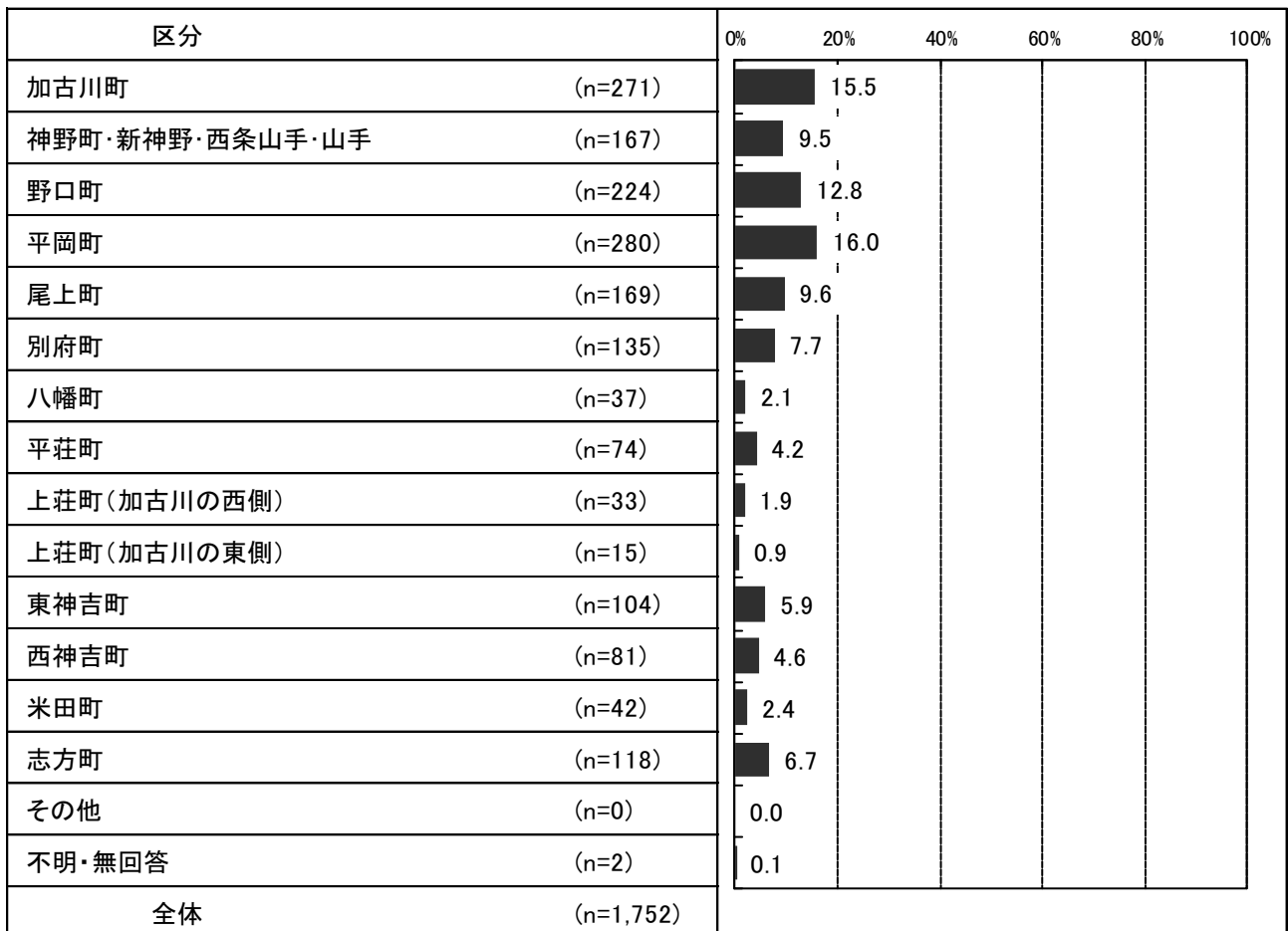
1 アンケートを記入されたのはどなたですか。(〇はひとつ)



「あて名のご本人が記入」が 89.7%で最も多く、「ご家族が記入」(7.4%)、「その他」(0.1%)がつづいています。

(2) あて名のご本人について

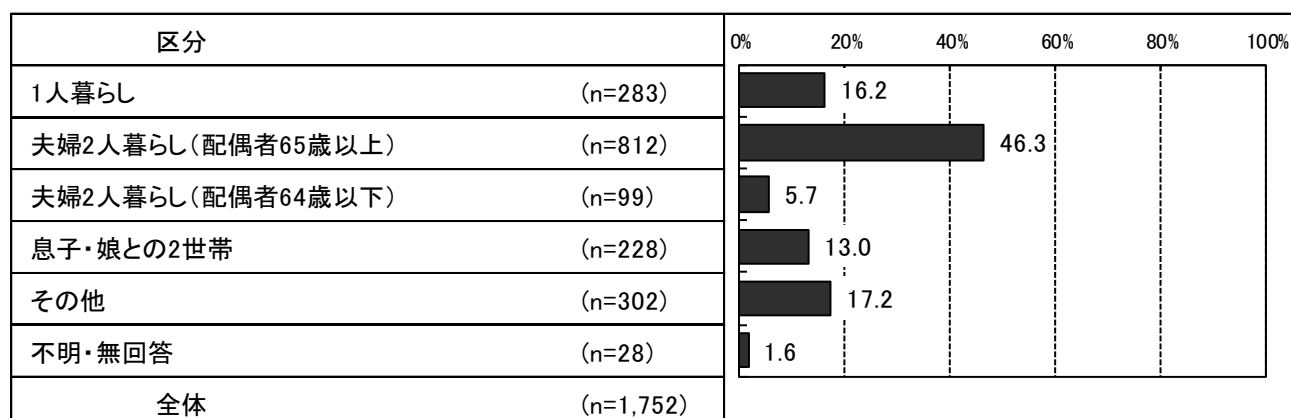
2 あなたのお住まいの地域を教えてください。(〇はひとつ)



「平岡町」が 16.0%で最も多く、「加古川町」(15.5%)、「野口町」(12.8%)がつづいています。

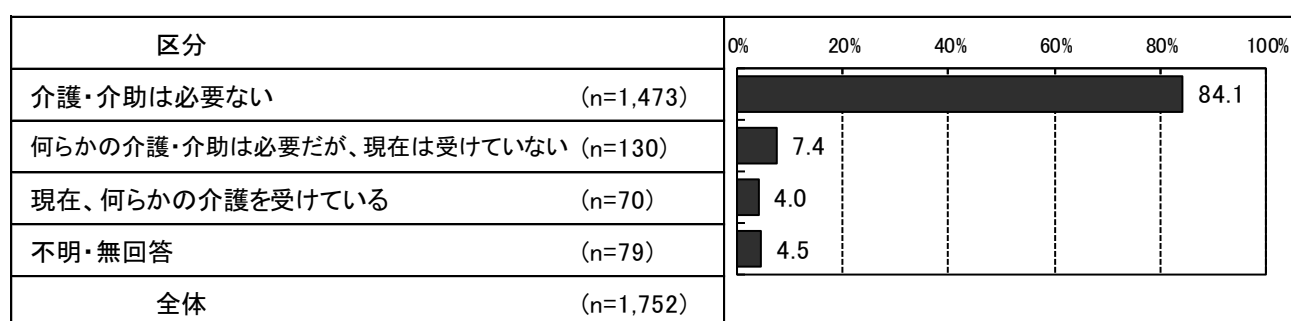
(3) あなたのご家族や生活状況について

3 家族構成を教えてください。(〇はひとつ)



「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が46.3%で最も多く、「その他」(17.2%)、「1人暮らし」(16.2%)がつづいています。

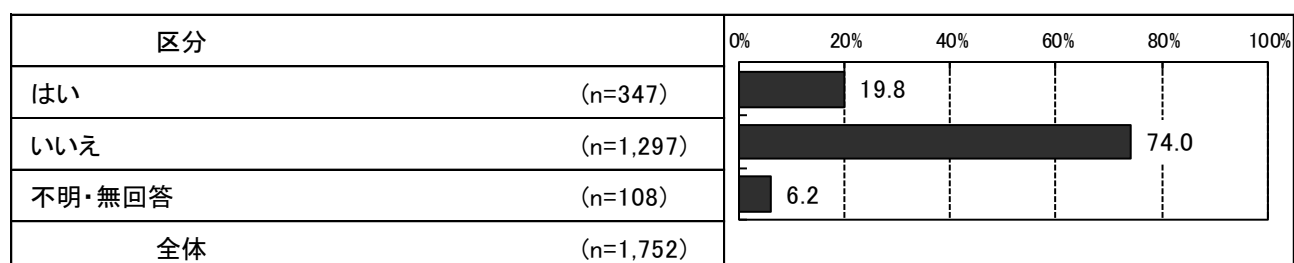
4 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要です。(〇はひとつ)



「介護・介助は必要ない」が84.1%で最も多く、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」(7.4%)、「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」(4.0%)がつづいています。

(4) からだを動かすことについて

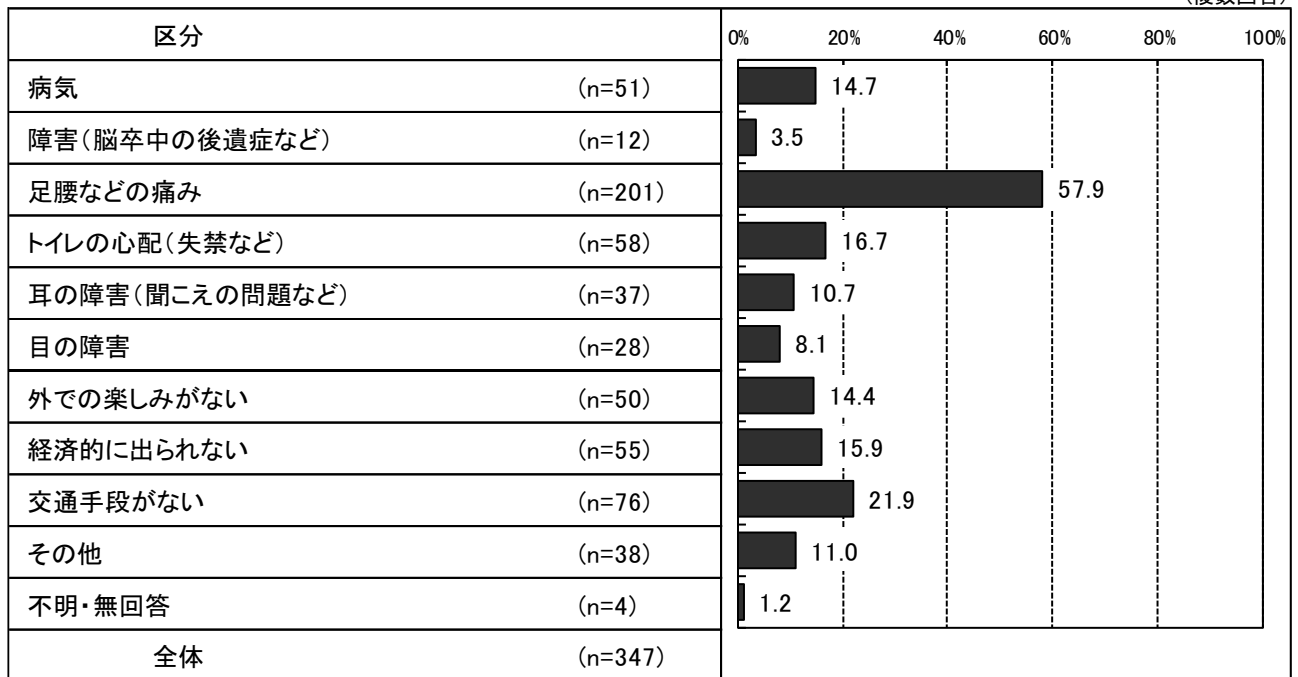
5 外出を控えていますか。(〇はひとつ)



「いいえ」が74.0%、「はい」が19.8%となっています。

6 外出を控えている理由は次のどれですか。(あてはまるものすべてに○)

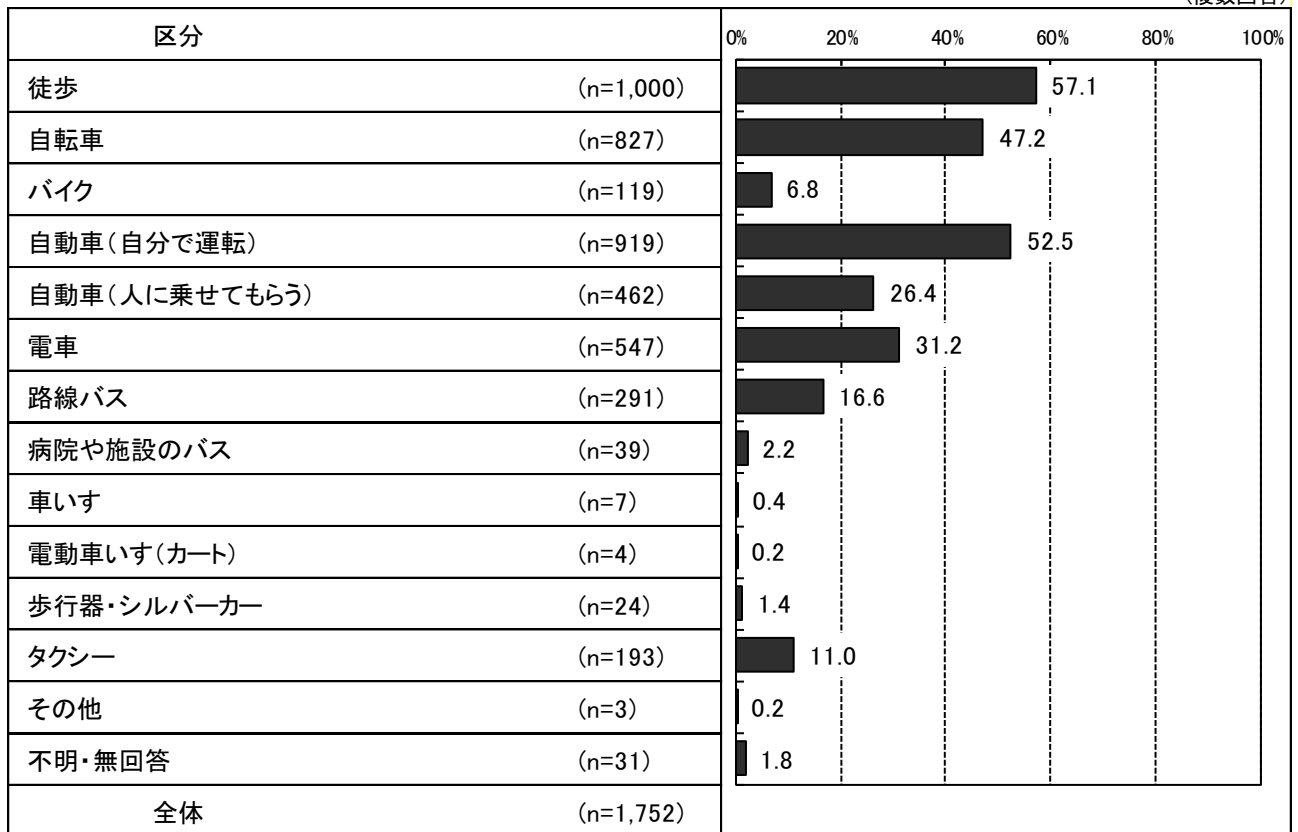
(複数回答)



「足腰などの痛み」が 57.9%で最も多く、「交通手段がない」(21.9%)、「トイレの心配(失禁など)」(16.7%)がつづいています。

7 外出する際の移動手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)

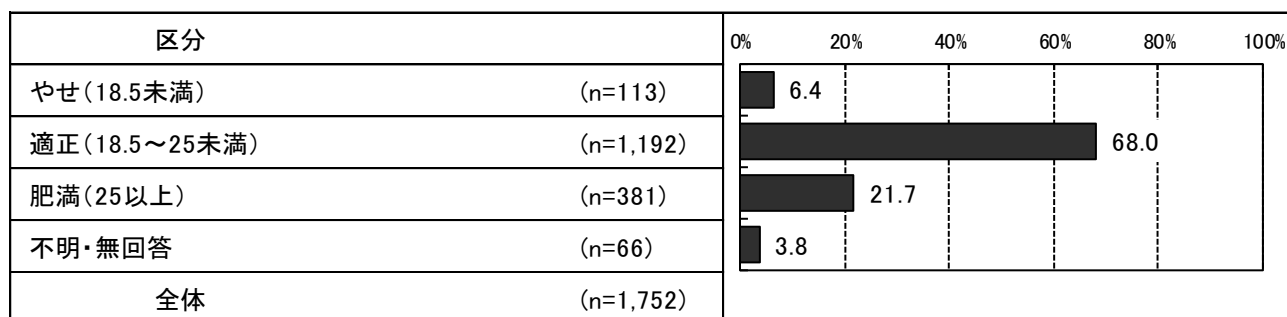


「徒歩」が 57.1%で最も多く、「自動車(自分で運転)」(52.5%)、「自転車」(47.2%)がつづいています。

(5) 食べることについておたずねします。

8 BMI 判定

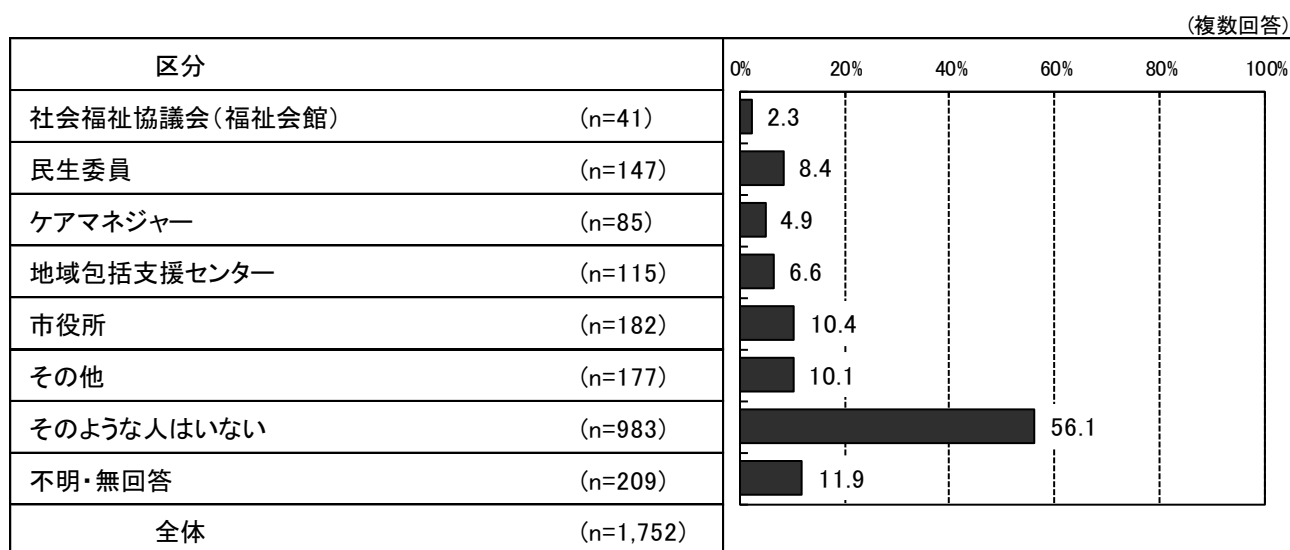
※このBMIは、身長と体重から算出されるWHOで定めた肥満判定の国際基準です。



「適正(18.5～25未満)」が68.0%で最も多く、「肥満(25以上)」(21.7%)、「やせ(18.5未満)」(6.4%)がつづいています。平均は23.0)となっています。

(6) 日常生活についておたずねします。

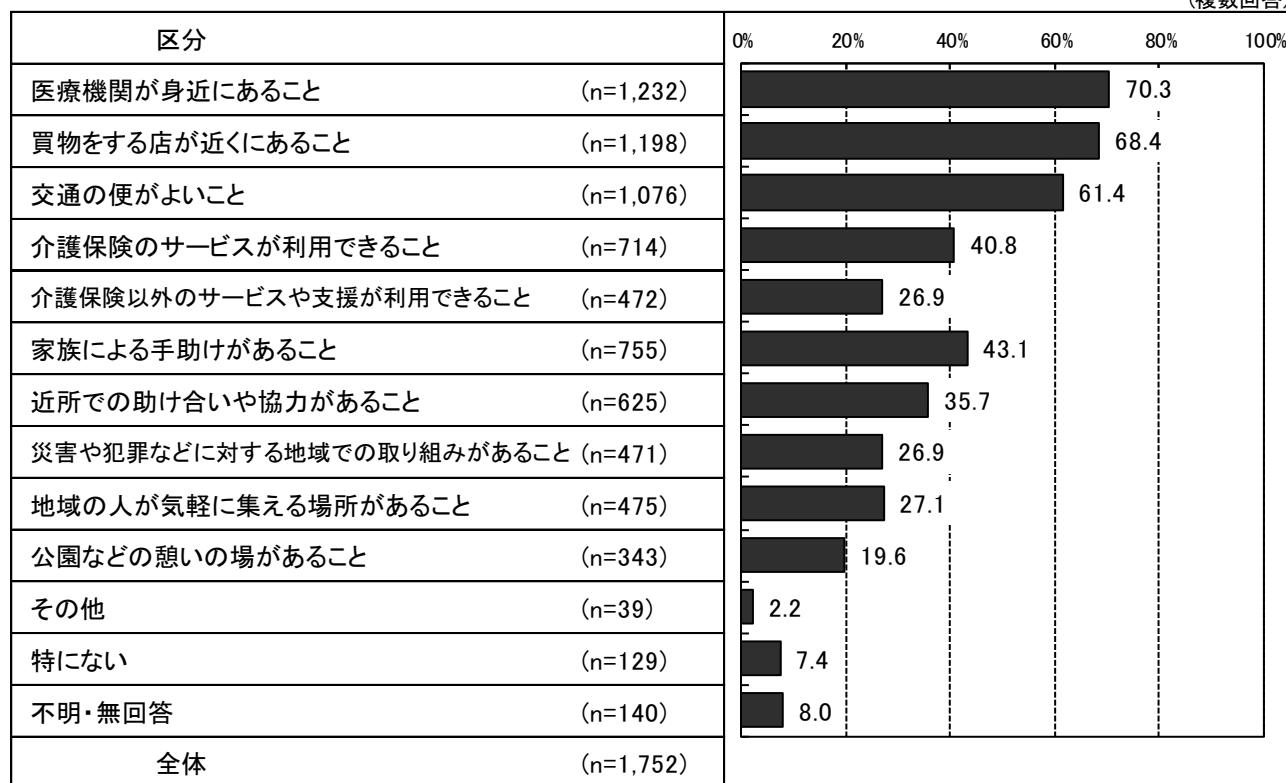
9 困ったときに、家族や友人以外で相談する相手を教えてください。(あてはまるものすべてに○)



「そのような人はいない」が56.1%で最も多く、「市役所」(10.4%)、「その他」(10.1%)がつづいています。

10 今後も自分の希望する場所で暮らしていくためには何が必要だと感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

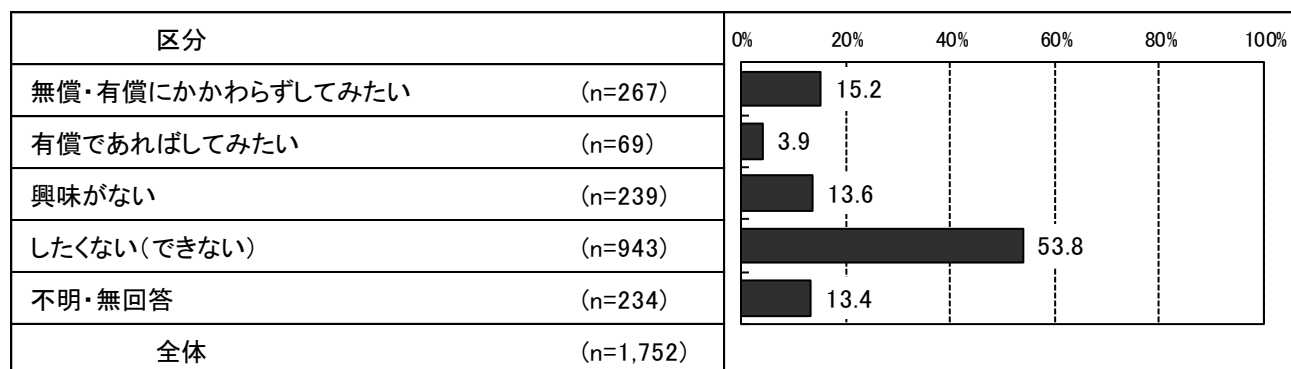
(複数回答)



「医療機関が身近にあること」が70.3%で最も多く、「買物をする店が近くにあること」(68.4%)、「交通の便がよいこと」(61.4%)がつづいています。

(7) 地域での活動についておたずねします。

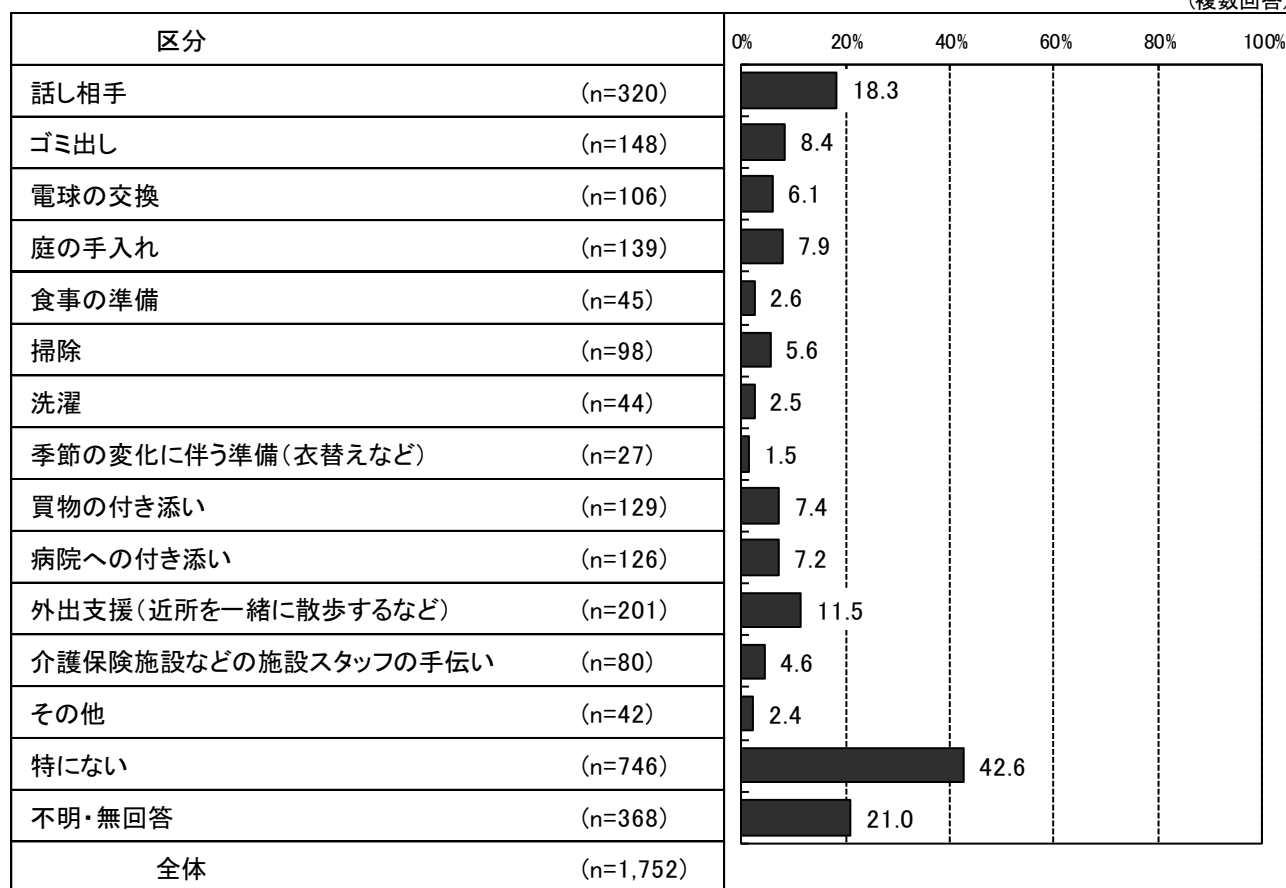
11 見守りや介護が必要な人に対してボランティア活動などをしてみたいと思いますか。(○はひとつ)



「したくない(できない)」が53.8%で最も多く、「無償・有償にかかわらずしてみたい」(15.2%)、「興味がない」(13.6%)がつづいています。

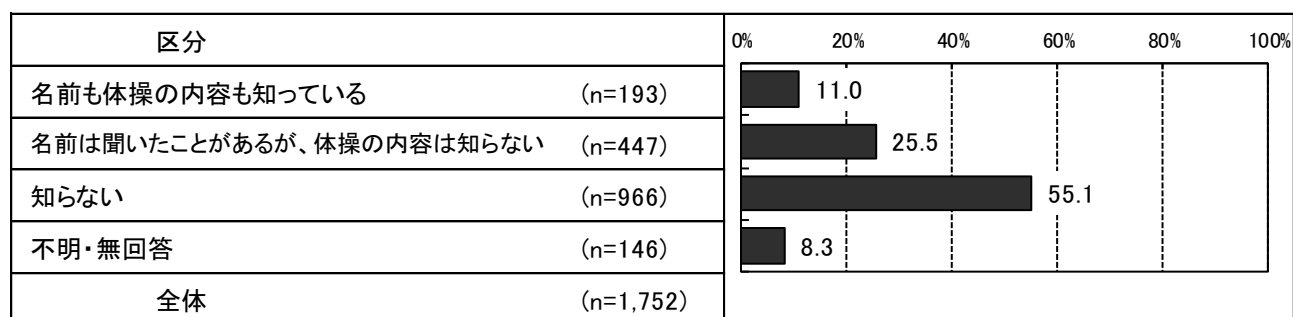
12 どのようなボランティア活動なら参加してみたいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)



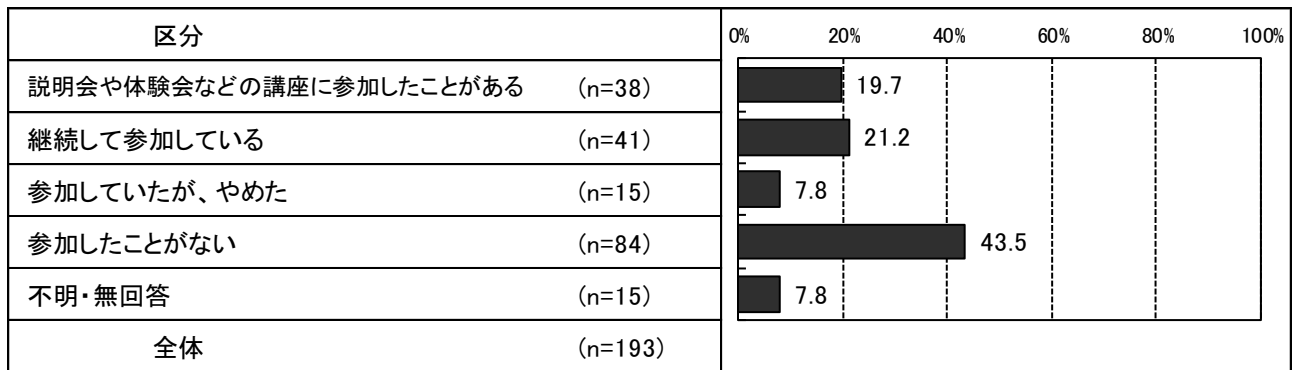
「特にない」が 42.6%で最も多く、「話し相手」(18.3%)、「外出支援(近所を一緒に散歩するなど)」(11.5%)がつづいています。

13 現在、下肢筋力の向上を目的とした「いきいき百歳体操」が市内に広がっていますが、いきいき百歳体操を知っていますか。(○はひとつ)



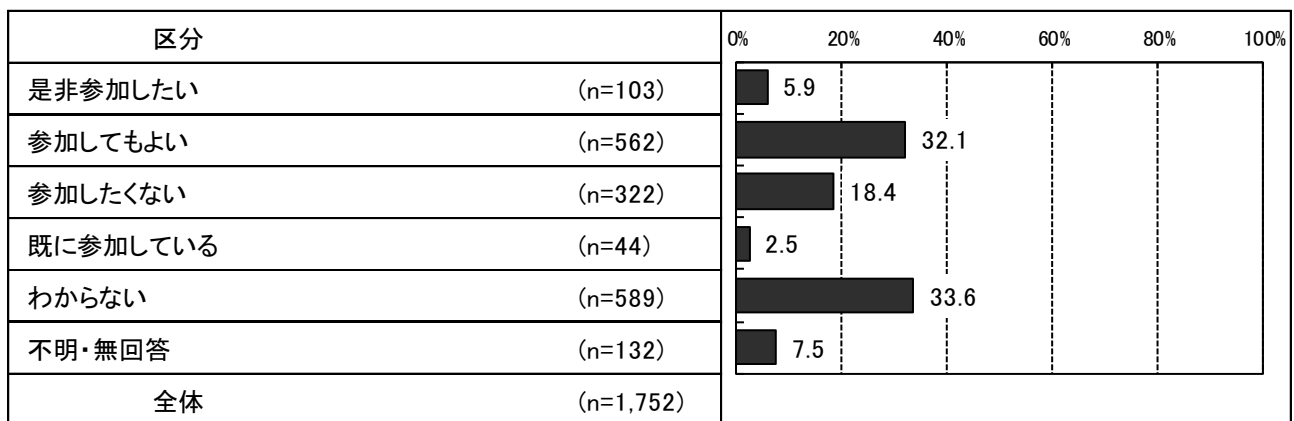
「知らない」が 55.1%で最も多く、「名前は聞いたことがあるが、体操の内容は知らない」(25.5%)、「名前も体操の内容も知っている」(11.0%)がつづいています。

14 いきいき百歳体操に参加したことがありますか。(○はひとつ)



「参加したことがない」が43.5%で最も多く、「継続して参加している」(21.2%)、「説明会や体験会などの講座に参加したことがある」(19.7%)がつづいています。

15 あなたの地域で「いきいき百歳体操」が始まれば参加したいですか。(○はひとつ)

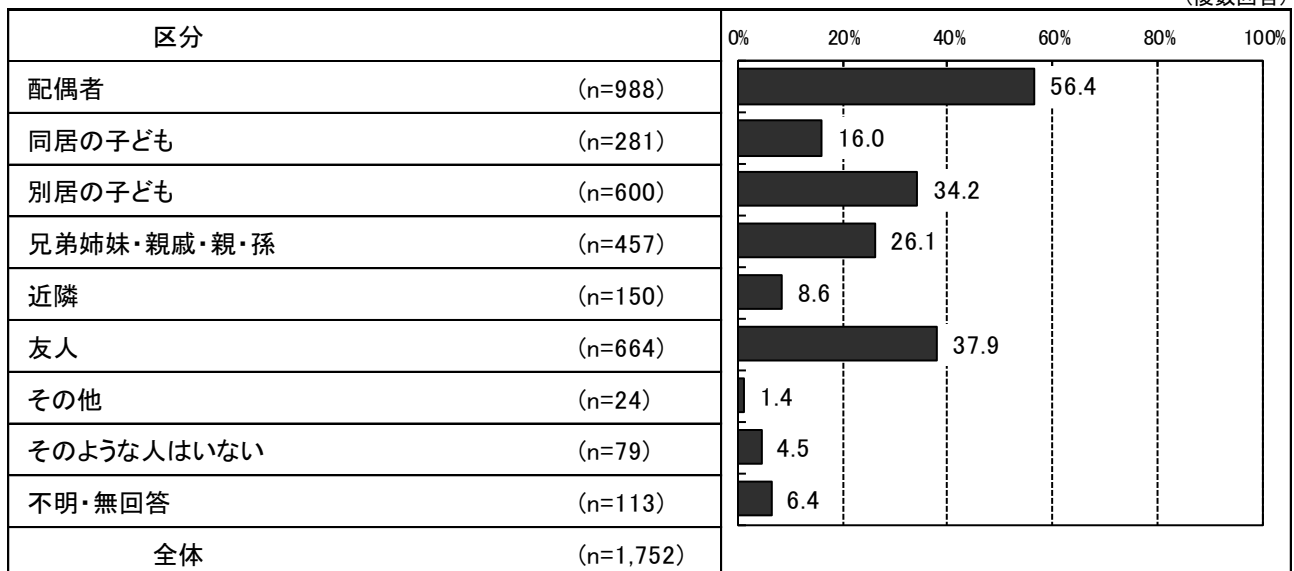


「わからない」が33.6%で最も多く、「参加してもよい」(32.1%)、「参加したくない」(18.4%)がつづいています。

(8) あなたとまわりの人の「たすけあい」についておたずねします。

16 あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

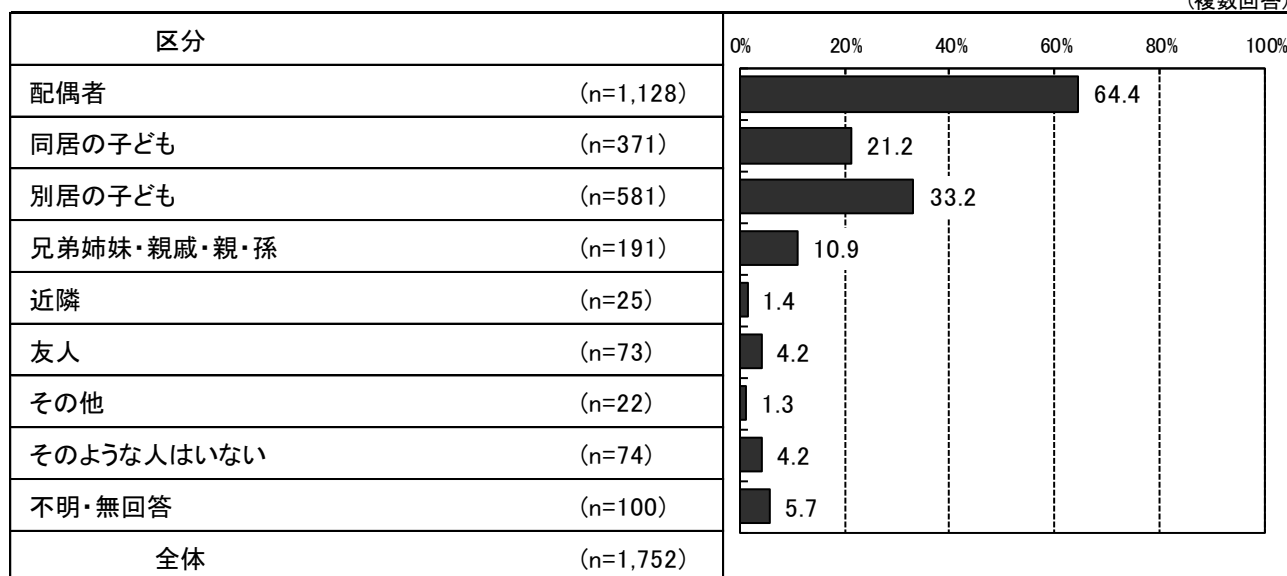
(複数回答)



「配偶者」が56.4%で最も多く、「友人」(37.9%)、「別居の子ども」(34.2%)がつづいています。

17 あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

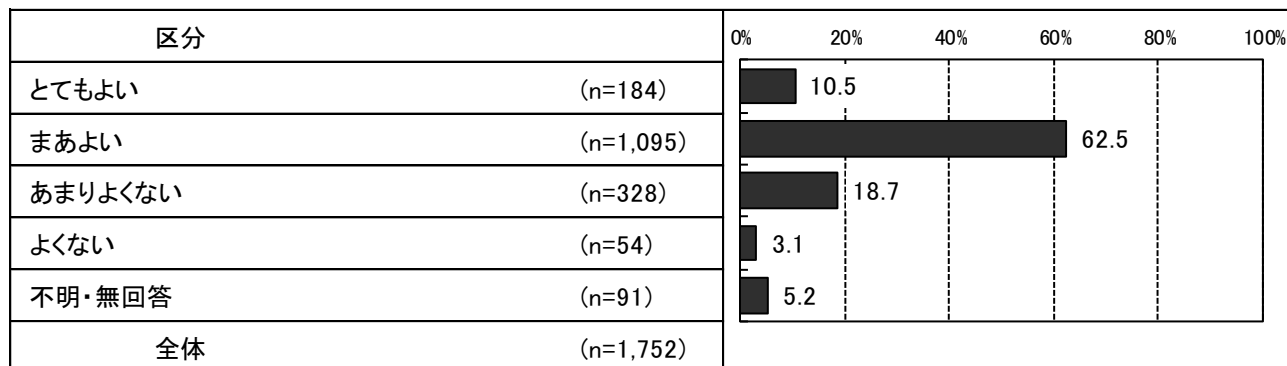
（複数回答）



「配偶者」が64.4%で最も多く、「別居の子ども」(33.2%)、「同居の子ども」(21.2%)がつづいています。

（９）健康についておたずねします。

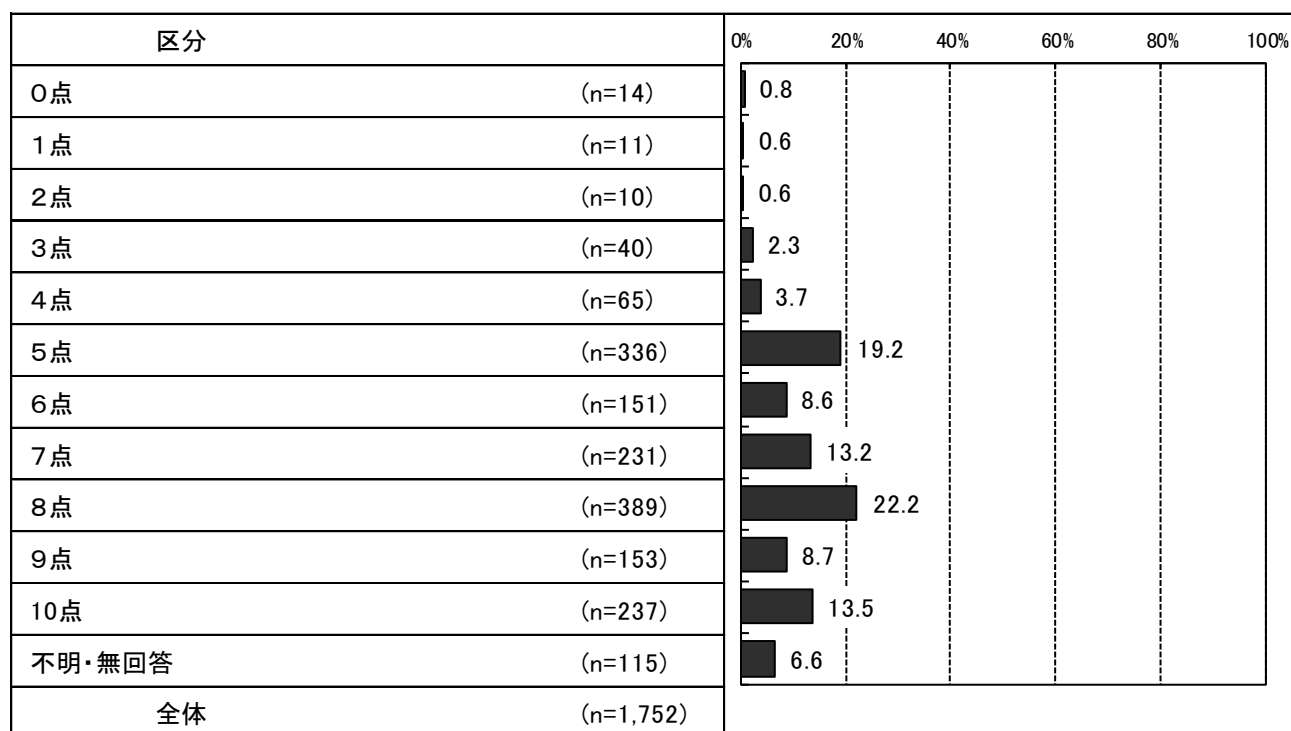
18 現在のあなたの健康状態はいかがですか。（○はひとつ）



「まあよい」が62.5%で最も多く、「あまりよくない」(18.7%)、「とてもよい」(10.5%)がつづいています。

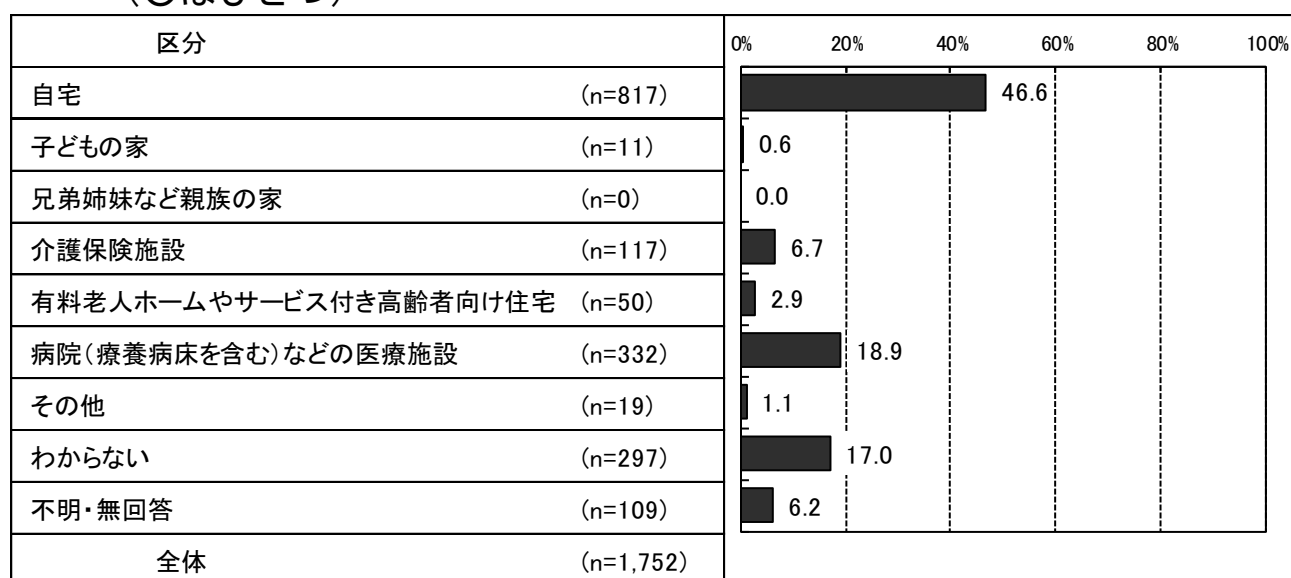
19 あなたは、現在どの程度幸せですか。(○はひとつ)

※「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください。



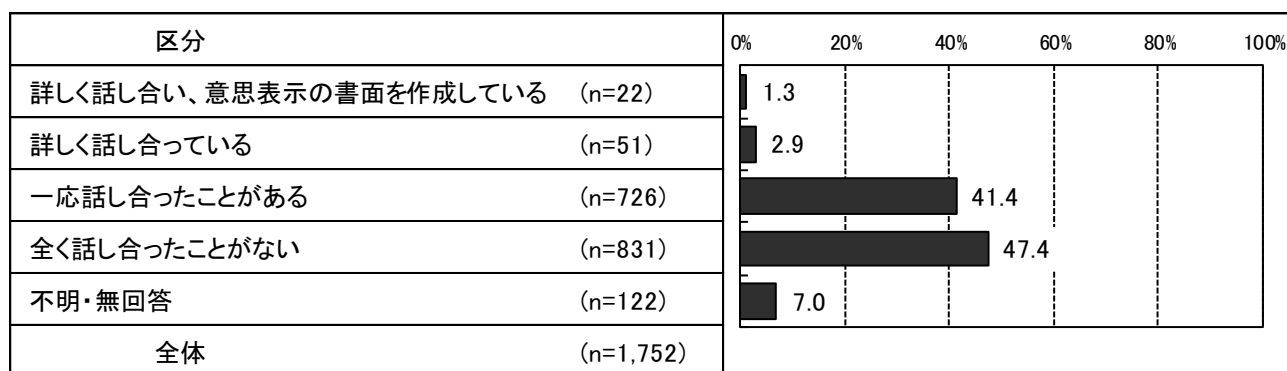
「8点」が22.2%で最も多く、「5点」(19.2%)、「10点」(13.5%)がつづいています。平均は7.0点となっています。

20 治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいですか。(○はひとつ)



「自宅」が46.6%で最も多く、「病院(療養病床を含む)などの医療施設」(18.9%)、「わからない」(17.0%)がつづいています。

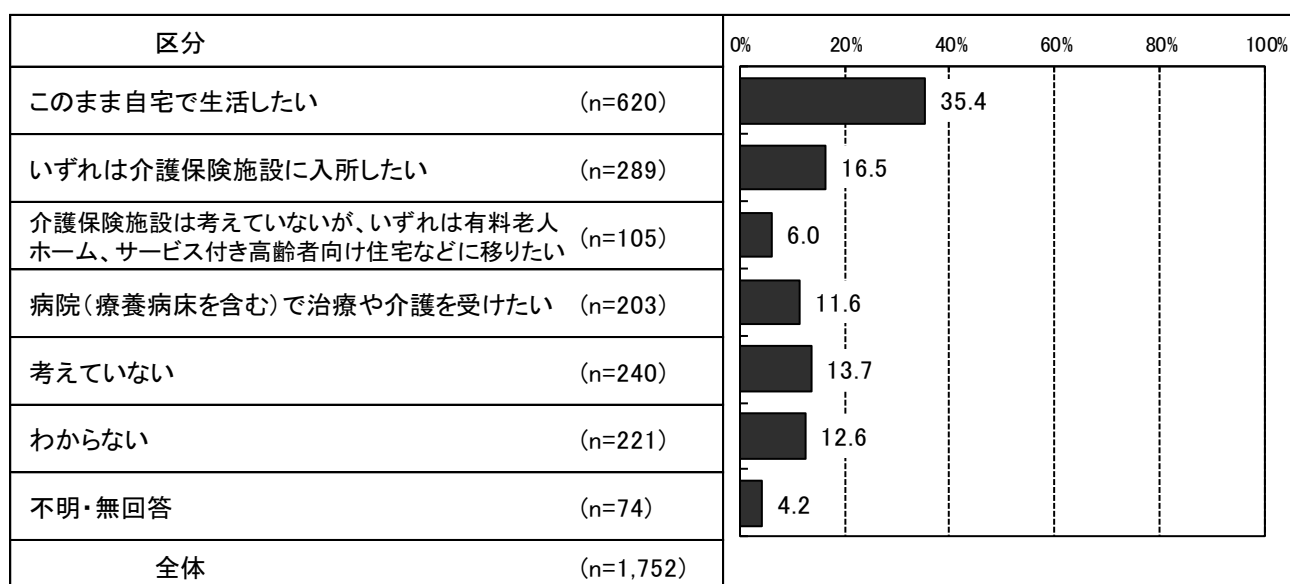
21 人生の最期をどのように迎えたいか家族と話し合ったことがありますか。(〇はひとつ)



「全く話し合ったことがない」が47.4%で最も多く、「一応話し合ったことがある」(41.4%)、「詳しく話し合っている」(2.9%)がつづいています。

(10) 介護保険に関することについておたずねします。

22 介護を受ける場合、どのような場所を希望しますか。(〇はひとつ)

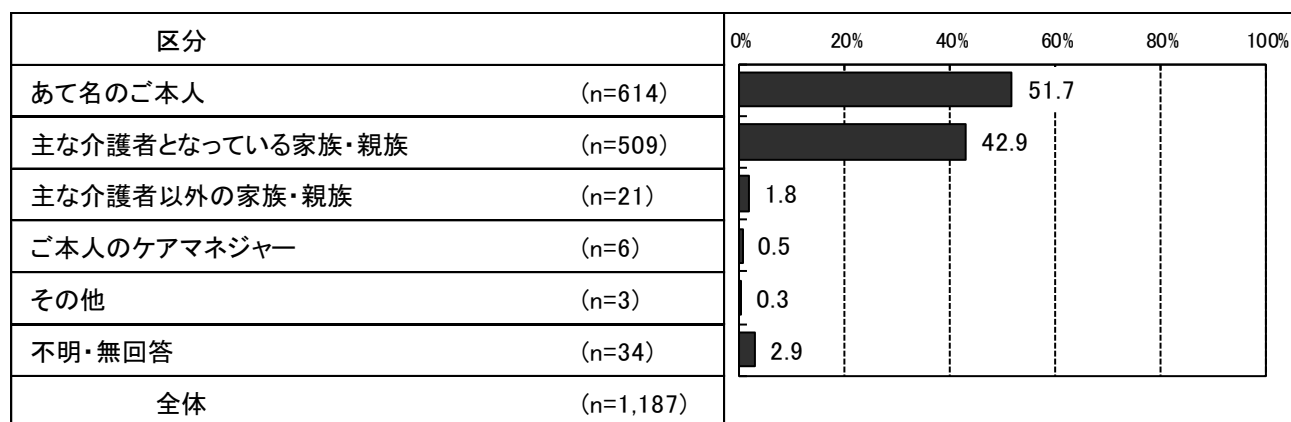


「このまま自宅で生活したい」が35.4%で最も多く、「いずれは介護保険施設に入所したい」(16.5%)、「考えていない」(13.7%)がつづいています。

2 高齢者・介護者アンケート

(1) アンケートを記入される人について

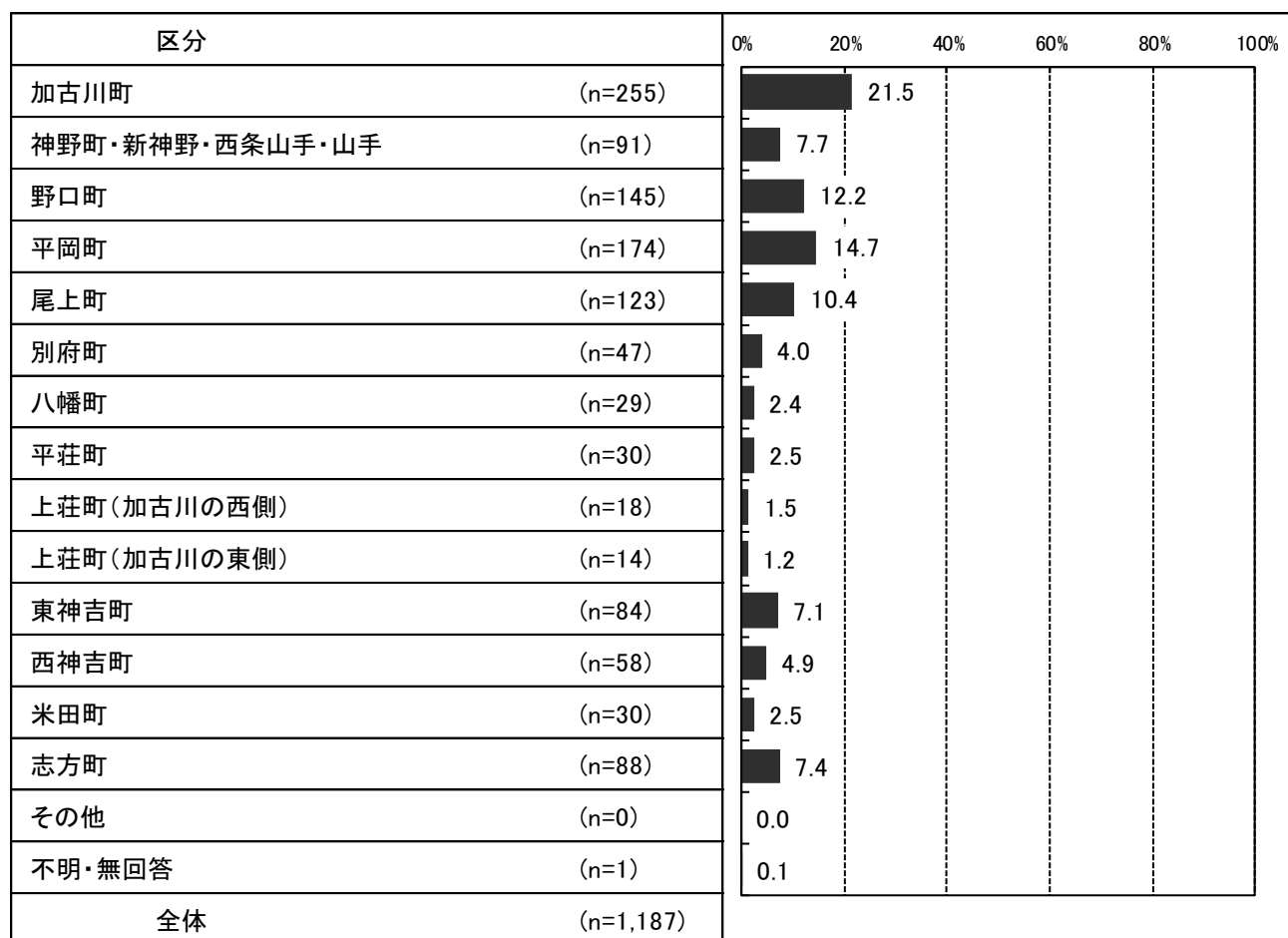
23 アンケートを記入されたのはどなたですか。(〇はひとつ)



「あて名のご本人」が51.7%で最も多く、「主な介護者となっている家族・親族」(42.9%)、「主な介護者以外の家族・親族」(1.8%)がつづいています。

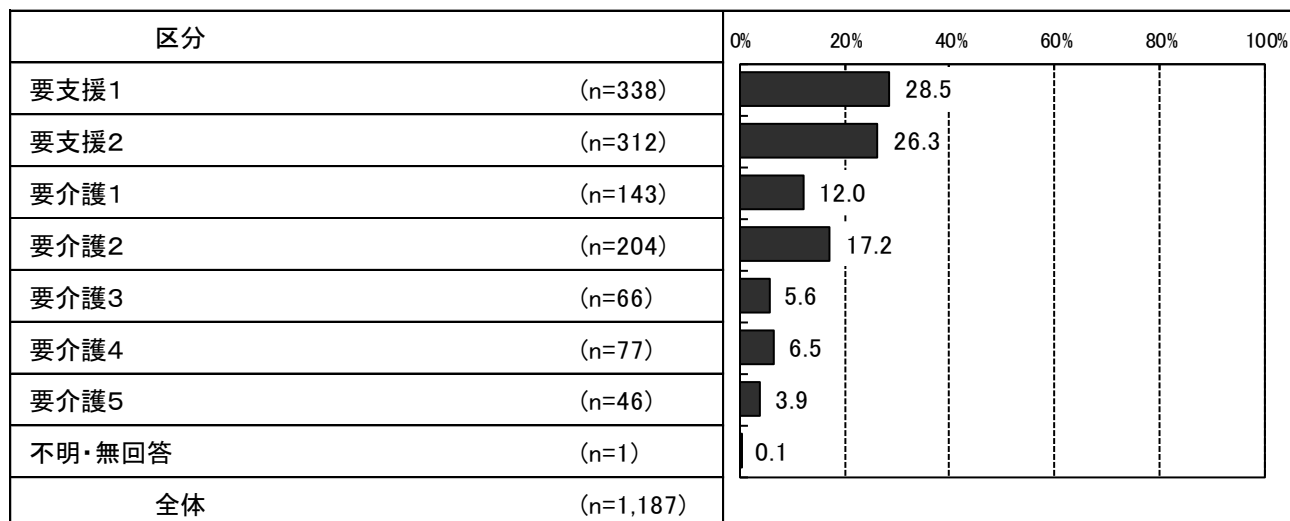
(2) あて名のご本人について

24 あなたのお住まいの地域を教えてください。(〇はひとつ)



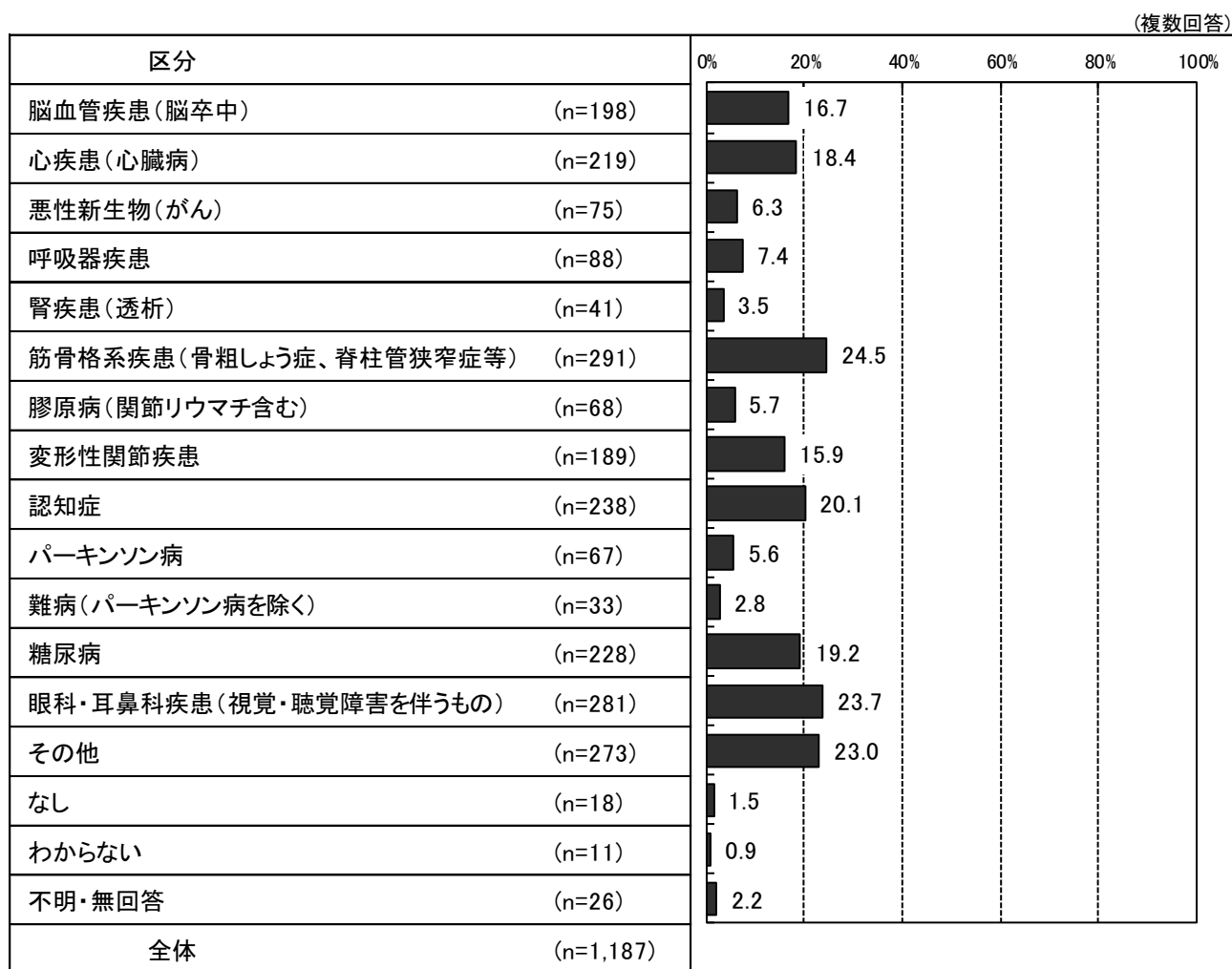
「加古川町」が21.5%で最も多く、「平岡町」(14.7%)、「野口町」(12.2%)がつづいています。

25 あなたの現在の介護度を教えてください。現在、更新申請または変更申請中の人は、前の介護度を教えてください。(○はひとつ)



「要支援1」が28.5%で最も多く、「要支援2」(26.3%)、「要介護2」(17.2%)がつづいていきます。

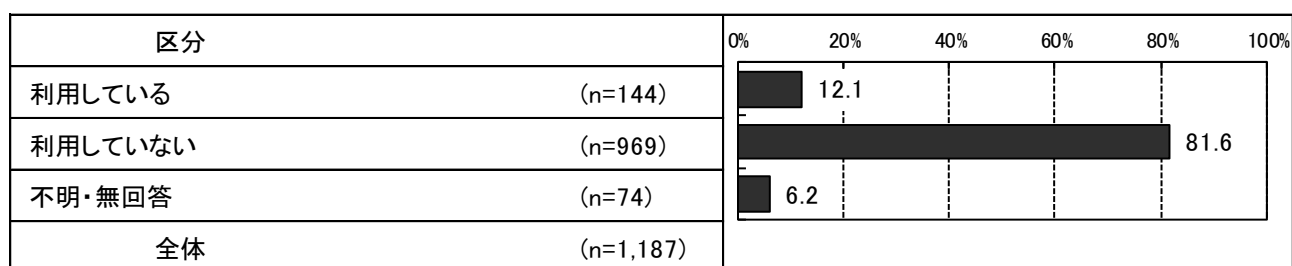
26 あなたが、現在抱えている傷病について教えてください。(あてはまるものすべてに○)



「筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)」が24.5%で最も多く、「眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)」(23.7%)、「その他」(23.0%)がつづいています。

27 あなたは、現在、訪問診療を利用していますか。(〇はひとつ)

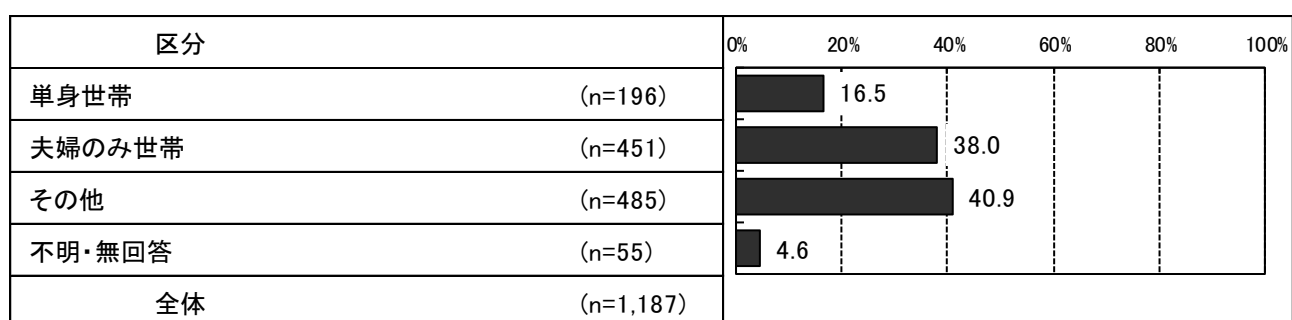
※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。



「利用していない」が81.6%、「利用している」が12.1%となっています。

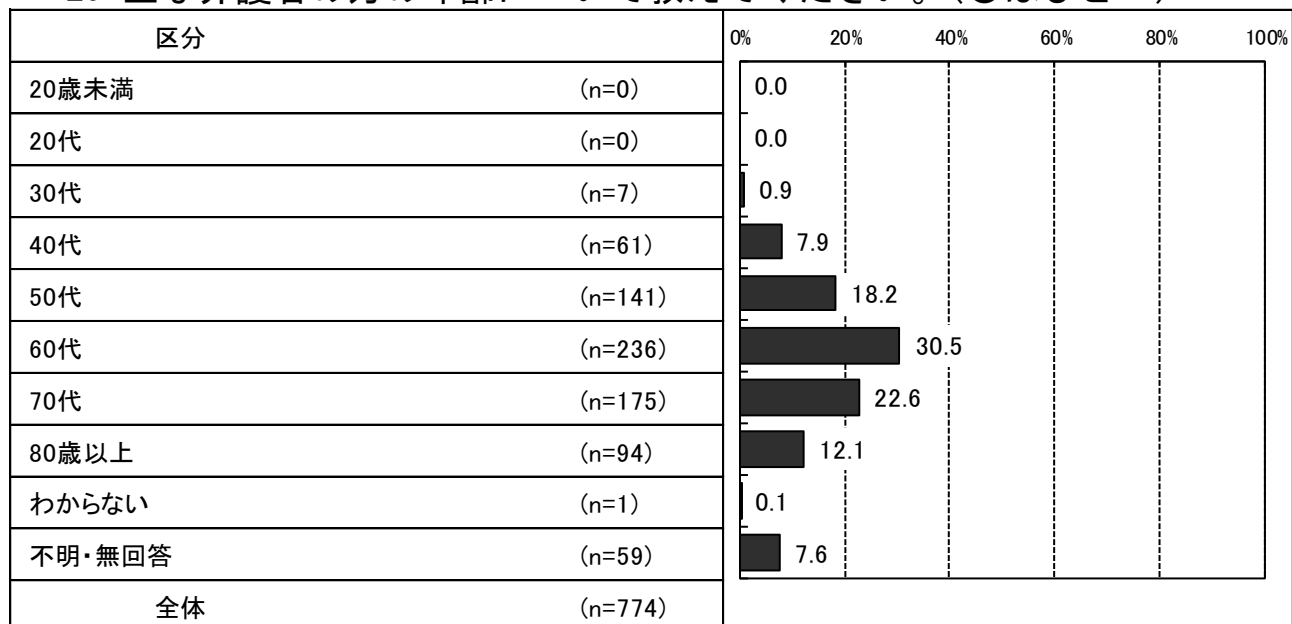
(3) ご家族(主な介護者)についておたずねします。

28 世帯類型について教えてください。(〇はひとつ)



「その他」が40.9%で最も多く、「夫婦のみ世帯」(38.0%)、「単身世帯」(16.5%)がつついています。

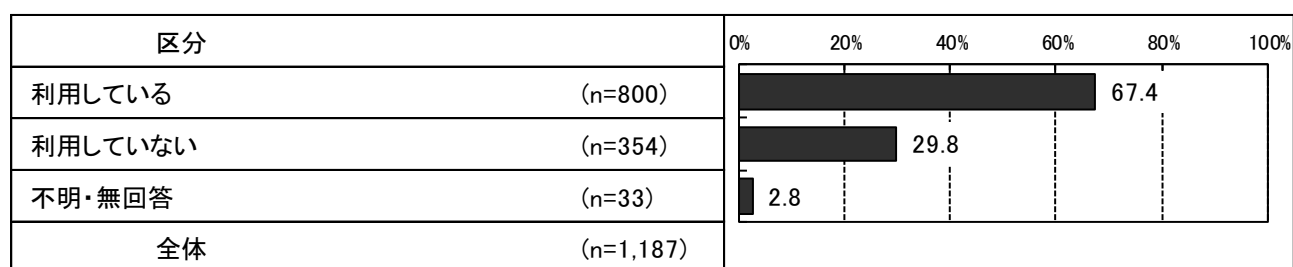
29 主な介護者の方の年齢について教えてください。(〇はひとつ)



「60代」が30.5%で最も多く、「70代」(22.6%)、「50代」(18.2%)がつついています。

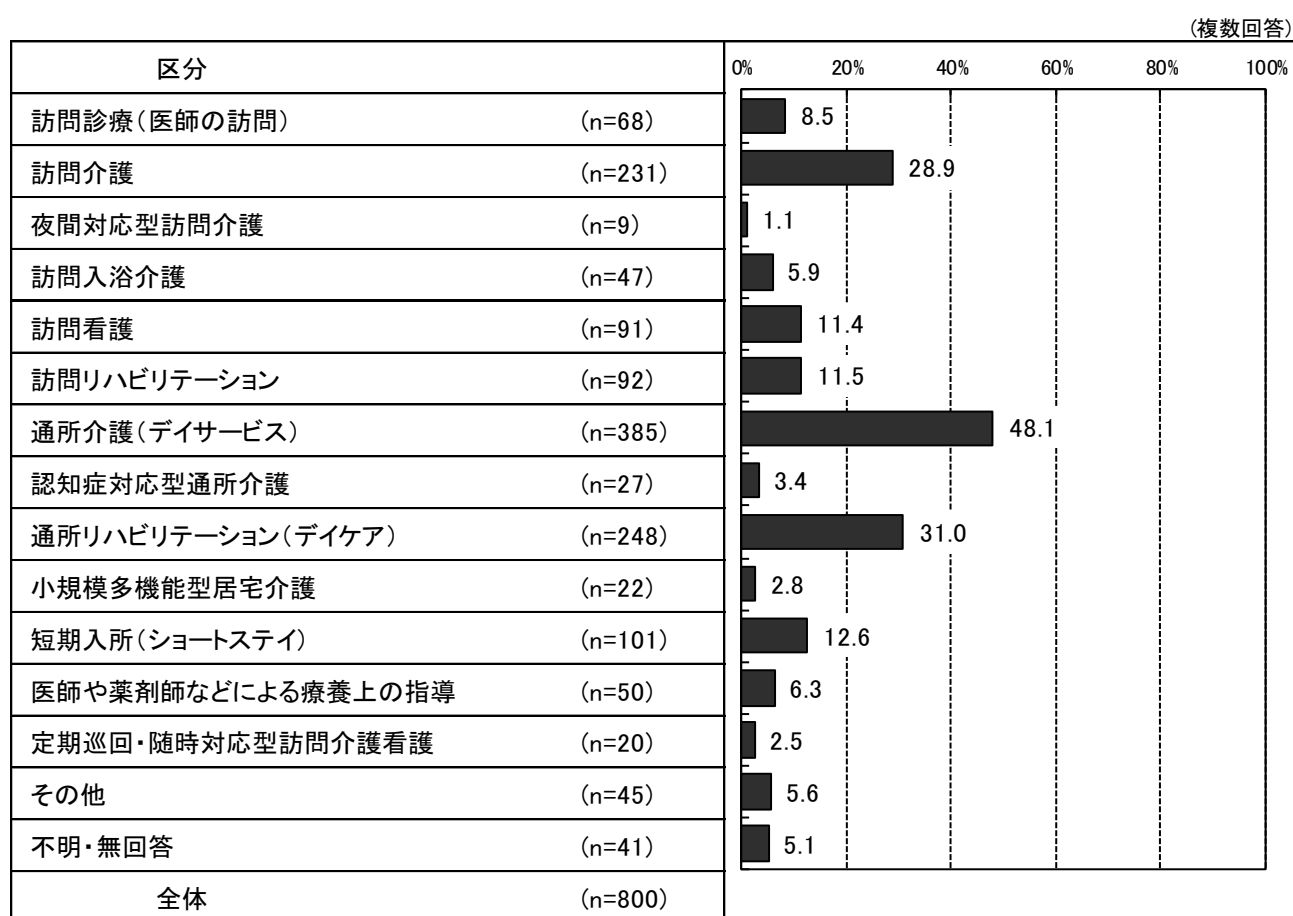
(4) 介護保険、その他福祉及び医療に関することについておたずねします。

30 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の) 介護保険サービスを利用していますか。(○はひとつ)



「利用している」が67.4%、「利用していない」が29.8%となっています。

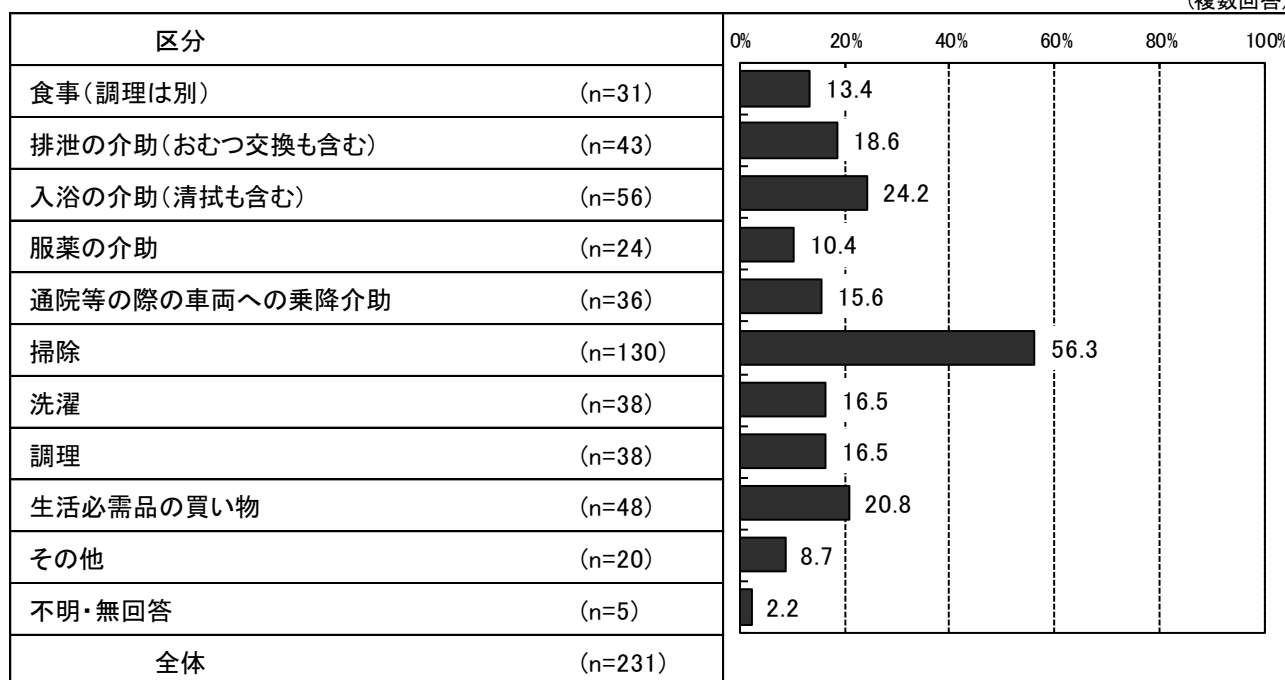
31 以下の在宅サービスを利用していますか。(あてはまるものすべてに○)



「通所介護(デイサービス)」が48.1%で最も多く、「通所リハビリテーション(デイケア)」(31.0%)、「訪問介護」(28.9%)がつづいています。

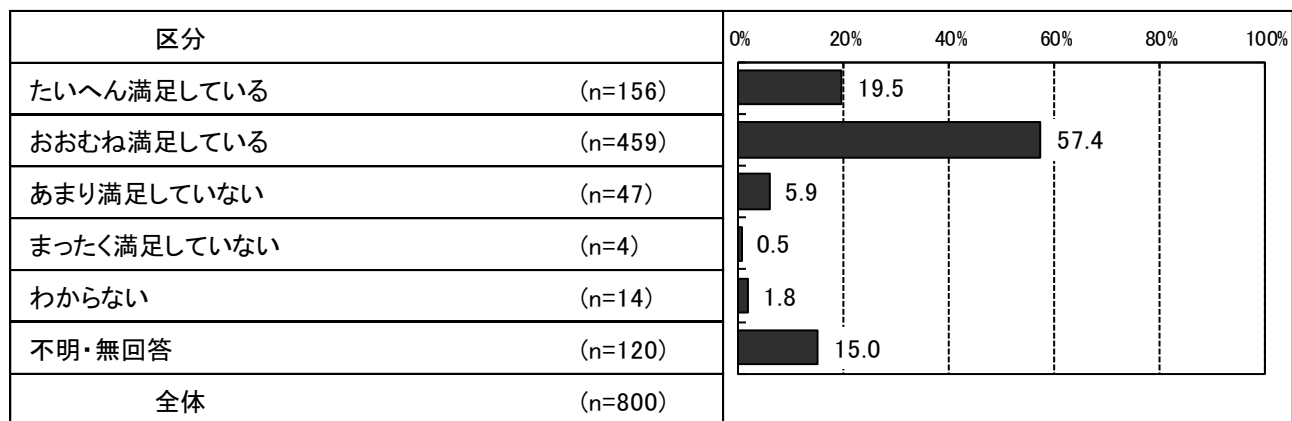
32 訪問介護で援助を受けている内容は何か。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)



「掃除」が56.3%で最も多く、「入浴の介助(清拭も含む)」(24.2%)、「生活必需品の買い物」(20.8%)がつづいています。

33 現在受けている介護サービスについて、どの程度満足されていますか。(○はひとつ)

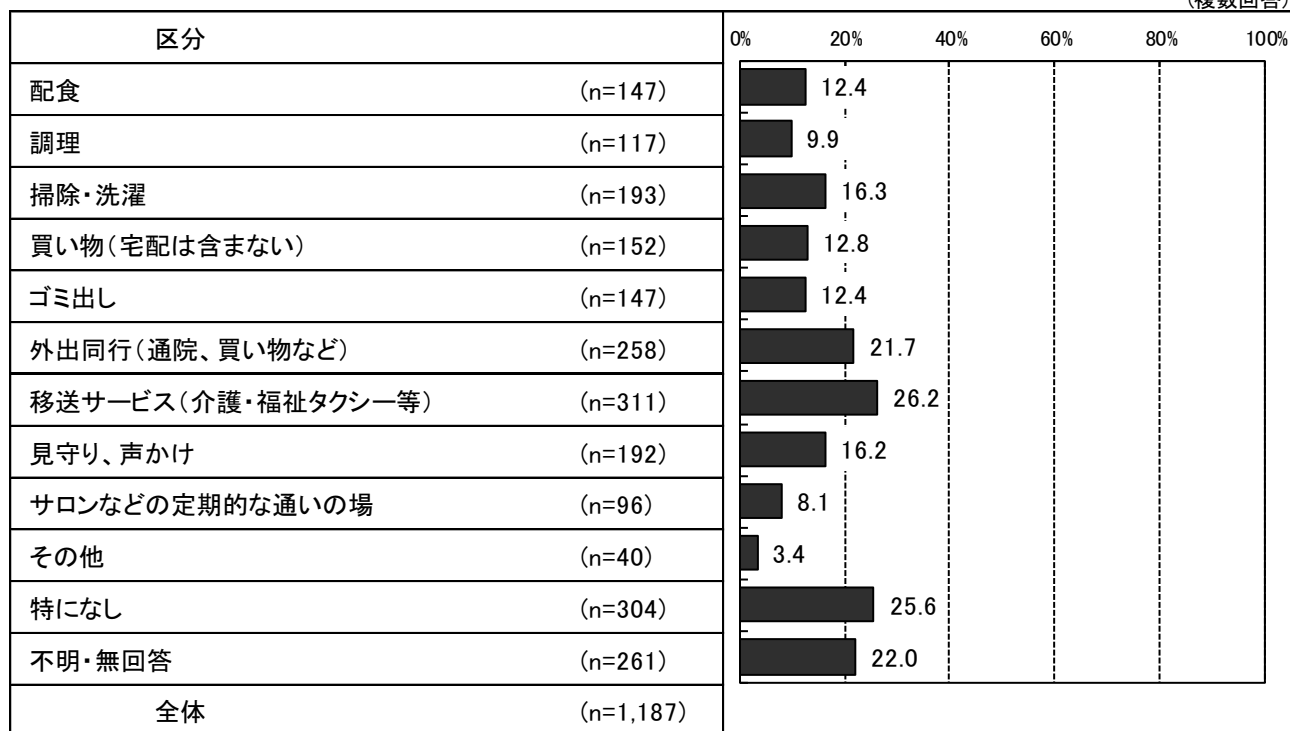


「おおむね満足している」が57.4%で最も多く、「たいへん満足している」(19.5%)、「あまり満足していない」(5.9%)がつづいています。

34 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について教えてください。（あてはまるものすべてに○）

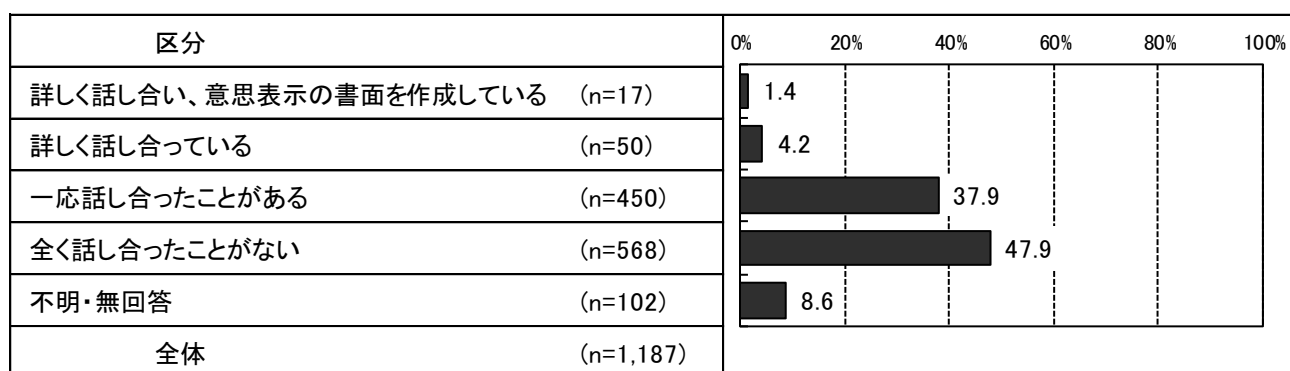
※介護保険サービス、介護保険以外の支援サービスともに含みます。

（複数回答）



「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が26.2%で最も多く、「特になし」(25.6%)、「外出同行（通院、買い物など）」(21.7%)がつづいています。

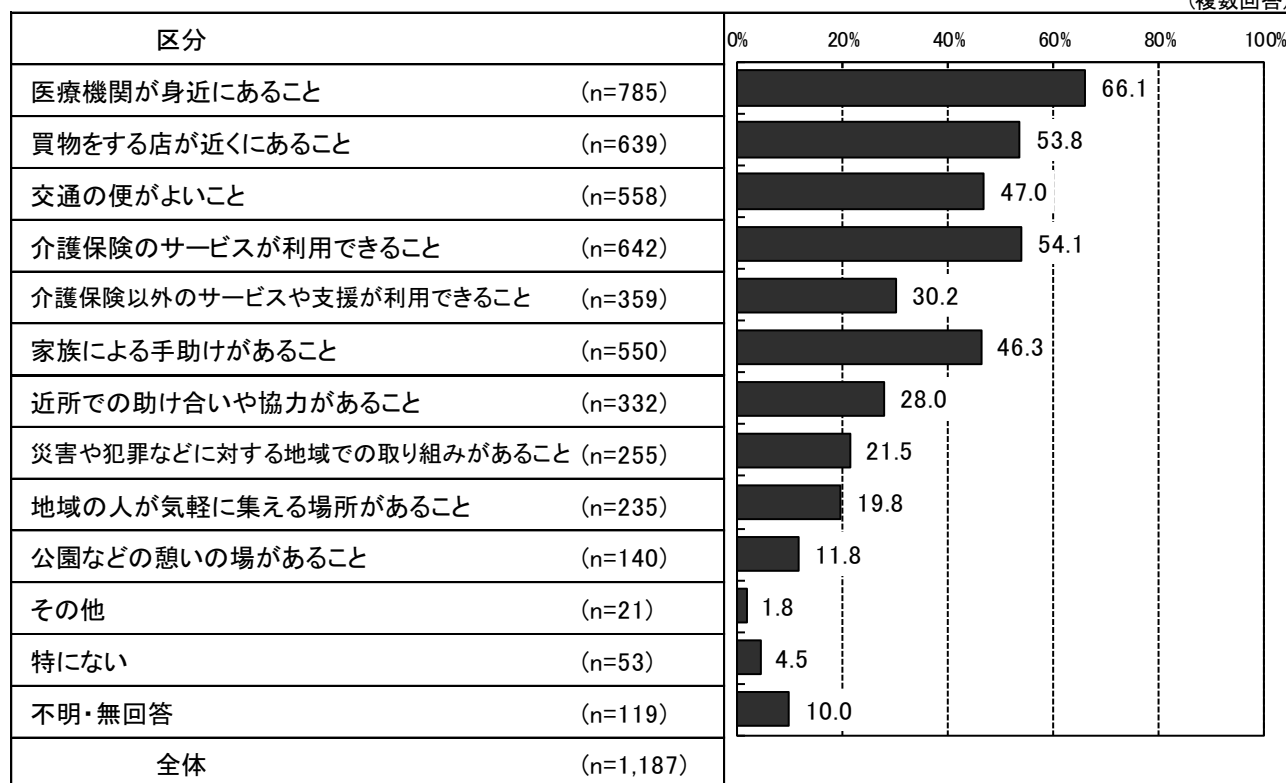
35 人生の最期をどのように迎えたいか家族と話し合ったことがありますか。



「全く話し合ったことがない」が47.9%で最も多く、「一応話し合ったことがある」(37.9%)、「詳しく話し合っている」(4.2%)がつづいています。

36 今後も自分の希望する場所で暮らしていくためには何が必要だと感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)

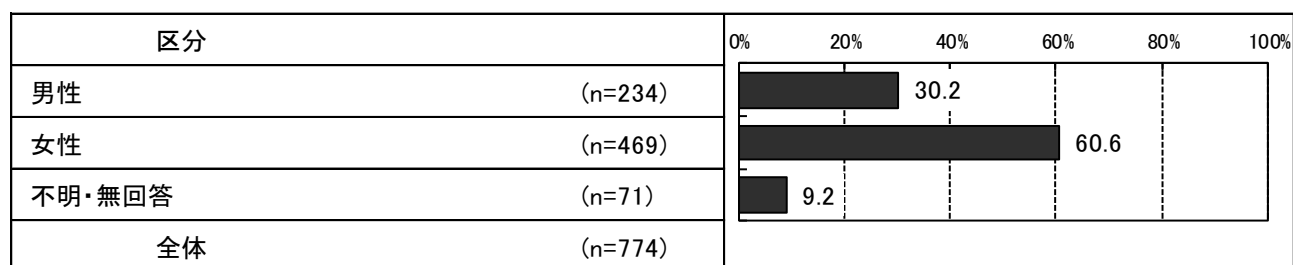


「医療機関が身近にあること」が66.1%で最も多く、「介護保険のサービスが利用できること」(54.1%)、「買物をする店が近くにあること」(53.8%)がつついています。

● (介護者の方への設問) ● ● ●

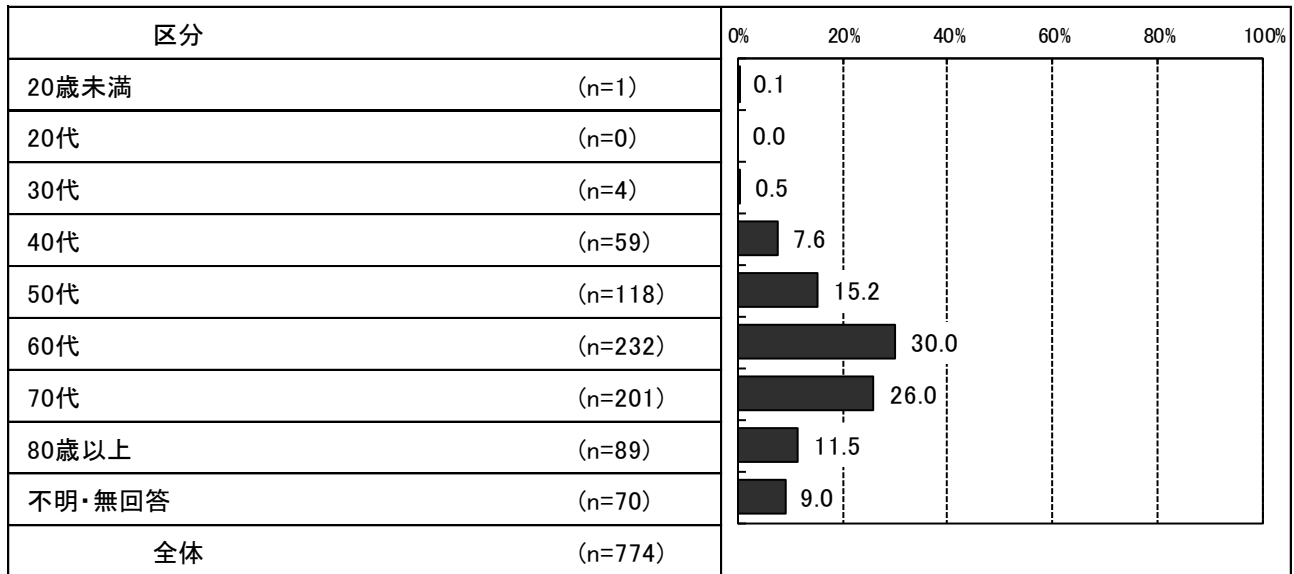
(5) 介護をしている人(回答者)についておたずねします。

37 あなたの性別を教えてください。(○はひとつ)



「女性」が60.6%、「男性」が30.2%となっています。

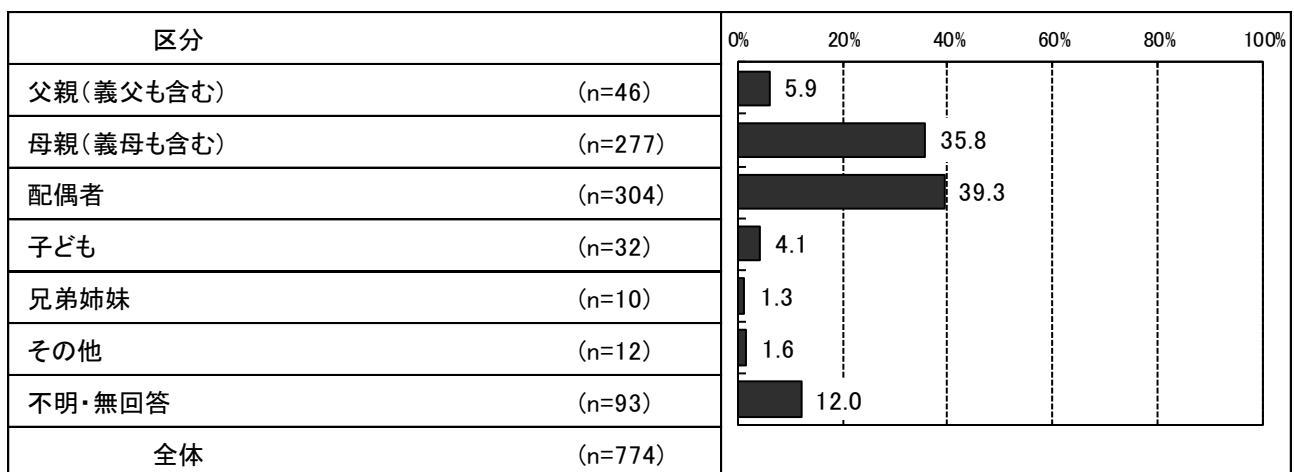
38 あなたの年齢を教えてください。(〇はひとつ)



「60代」が30.0%で最も多く、「70代」(26.0%)、「50代」(15.2%)がつづいています。

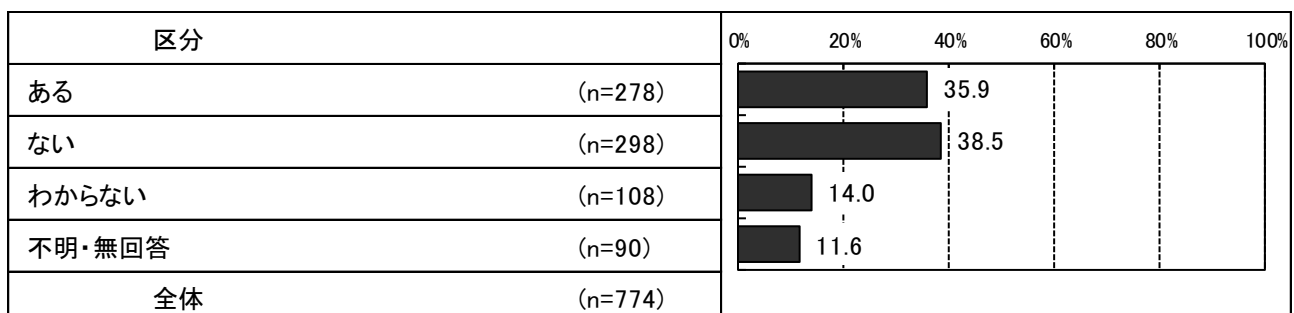
(6) 介護を必要としている人(あて名のご本人)についておたずねします。

39 あなたが介護をしている人は、あなたからみてどのような続柄ですか。(〇はひとつ)



「配偶者」が39.3%で最も多く、「母親(義母も含む)」(35.8%)、「父親(義父も含む)」(5.9%)がつづいています。

40 あなたが介護をしている人に認知症と思われる傾向がありますか。(〇はひとつ)

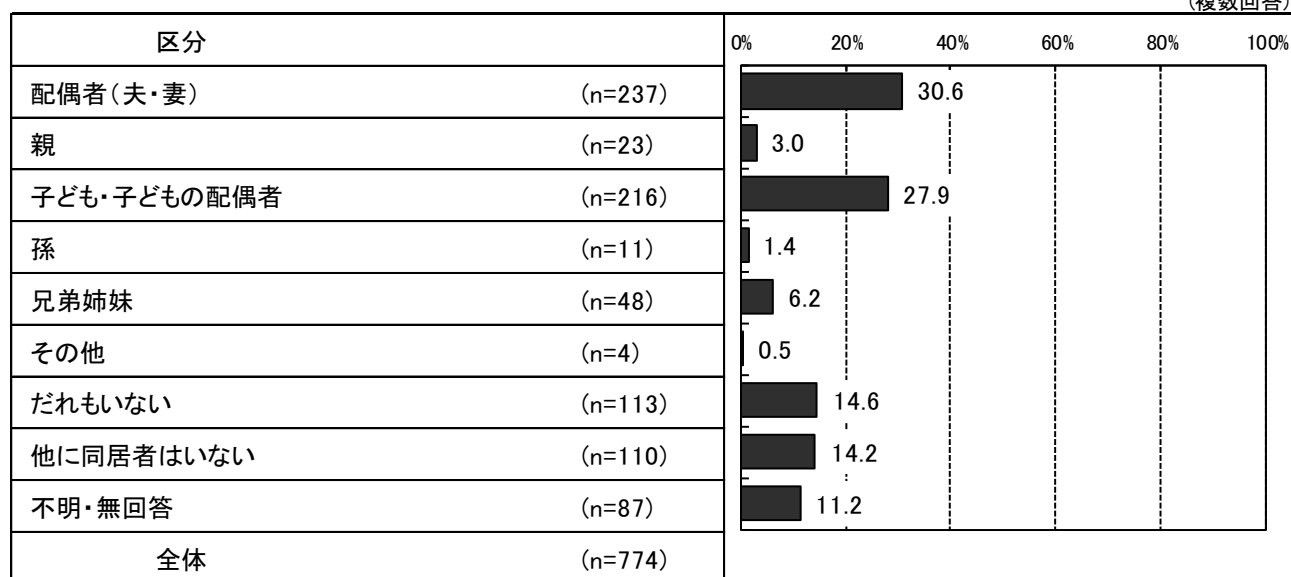


「ない」が38.5%で最も多く、「ある」(35.9%)、「わからない」(14.0%)がつづいています。

(7) 介護の環境などについておたずねします。

41 同居している家族の中で、介護に協力してくれる人はあなたからみてどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

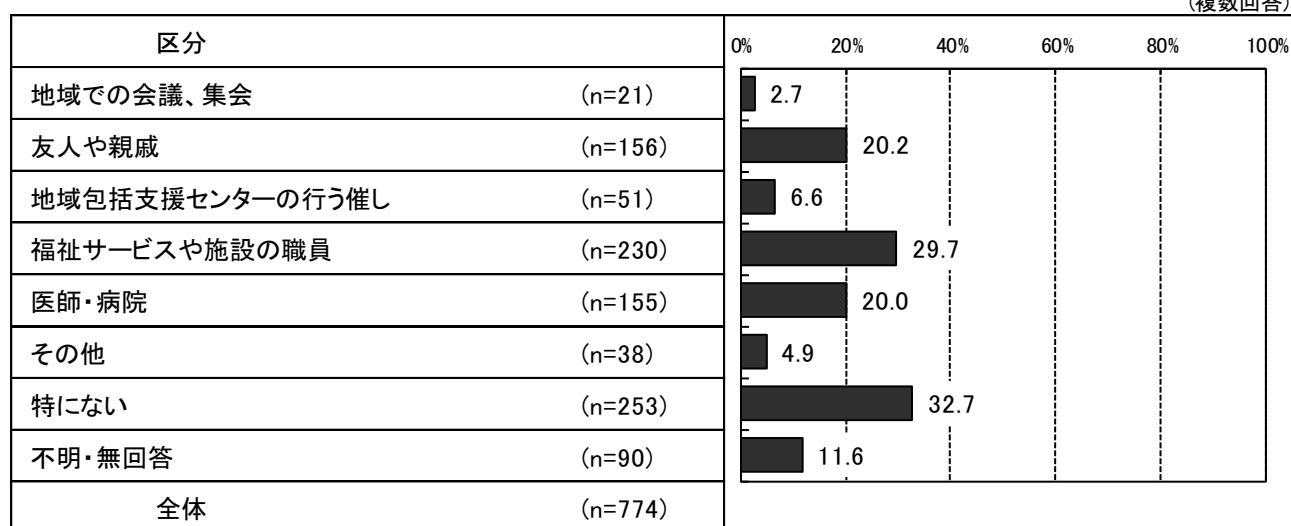
(複数回答)



「配偶者(夫・妻)」が30.6%で最も多く、「子ども・子どもの配偶者」(27.9%)、「だれもない」(14.6%)がつづいています。

42 介護について、情報交換の場はありますか。(あてはまるものすべてに○)

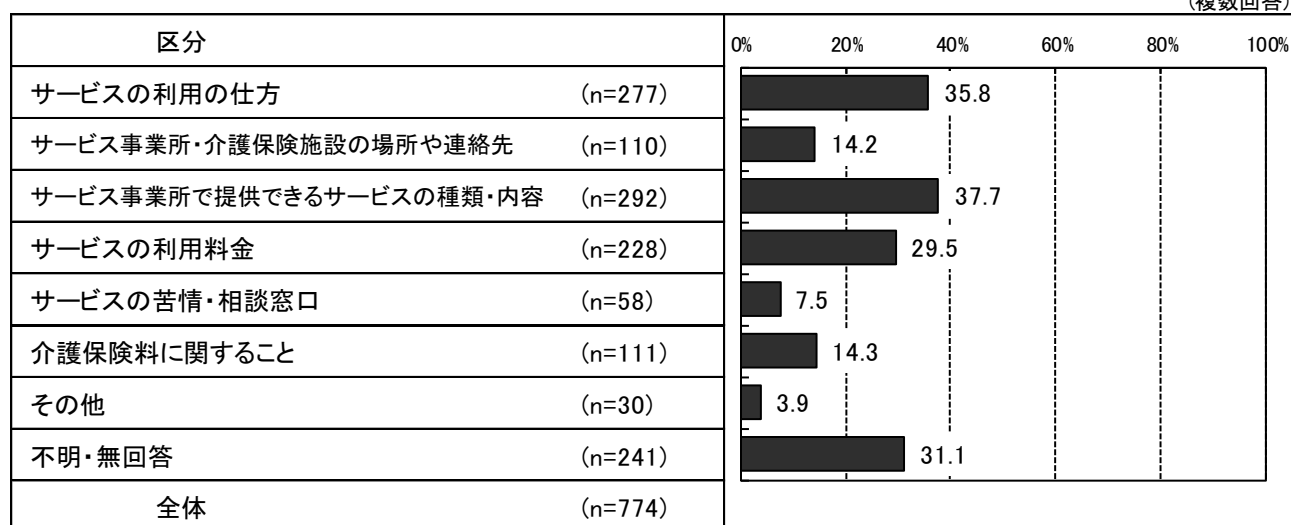
(複数回答)



「特にない」が32.7%で最も多く、「福祉サービスや施設の職員」(29.7%)、「友人や親戚」(20.2%)がつづいています。

43 介護保険制度に関する内容や仕組みについて知りたいことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)

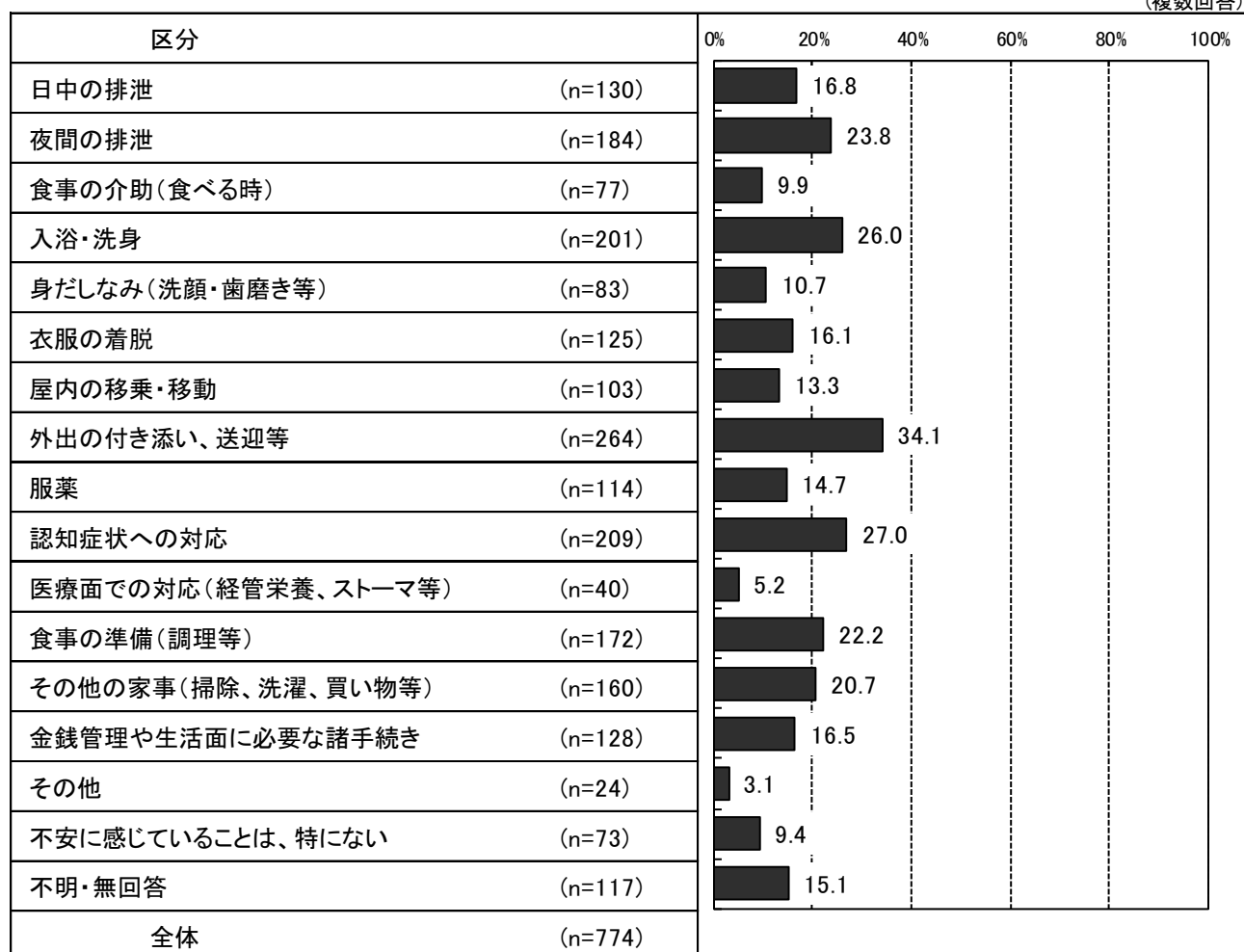


「サービス事業所で提供できるサービスの種類・内容」が37.7%で最も多く、「サービスの利用の仕方」(35.8%)、「サービスの利用料金」(29.5%)がつづいています。

44 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。(あてはまるものに3つまで○)

※現状で行っているか否かは問いません

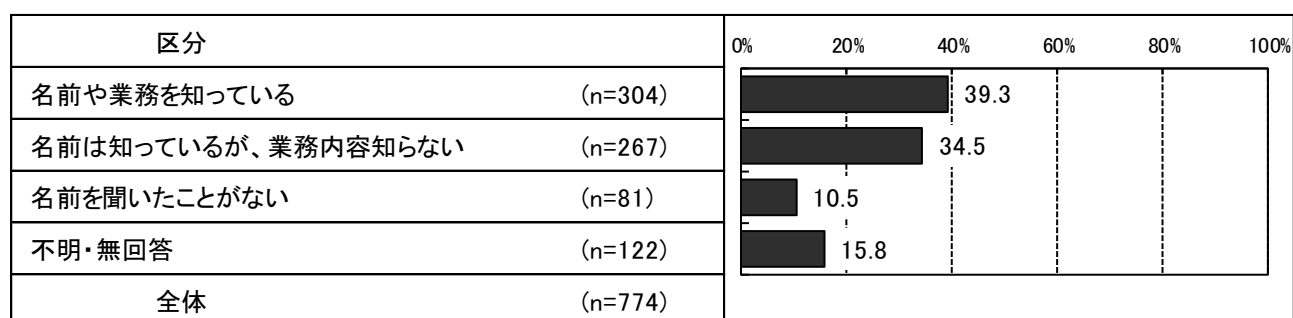
(複数回答)



「外出の付き添い、送迎等」が34.1%で最も多く、「認知症状への対応」(27.0%)、「入浴・洗身」(26.0%)がつづいています。

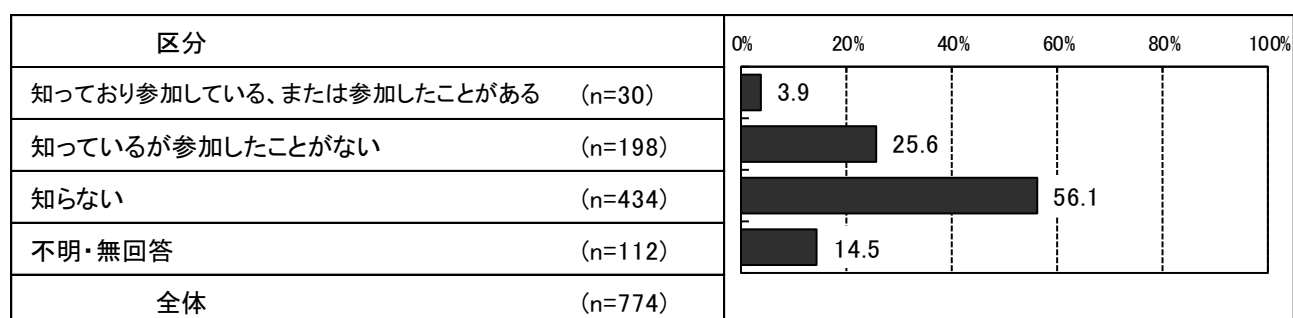
(8) 介護をしている人への支援についておたずねします。

45 市内に地域包括支援センターがあることを知っていますか。(〇はひとつ)



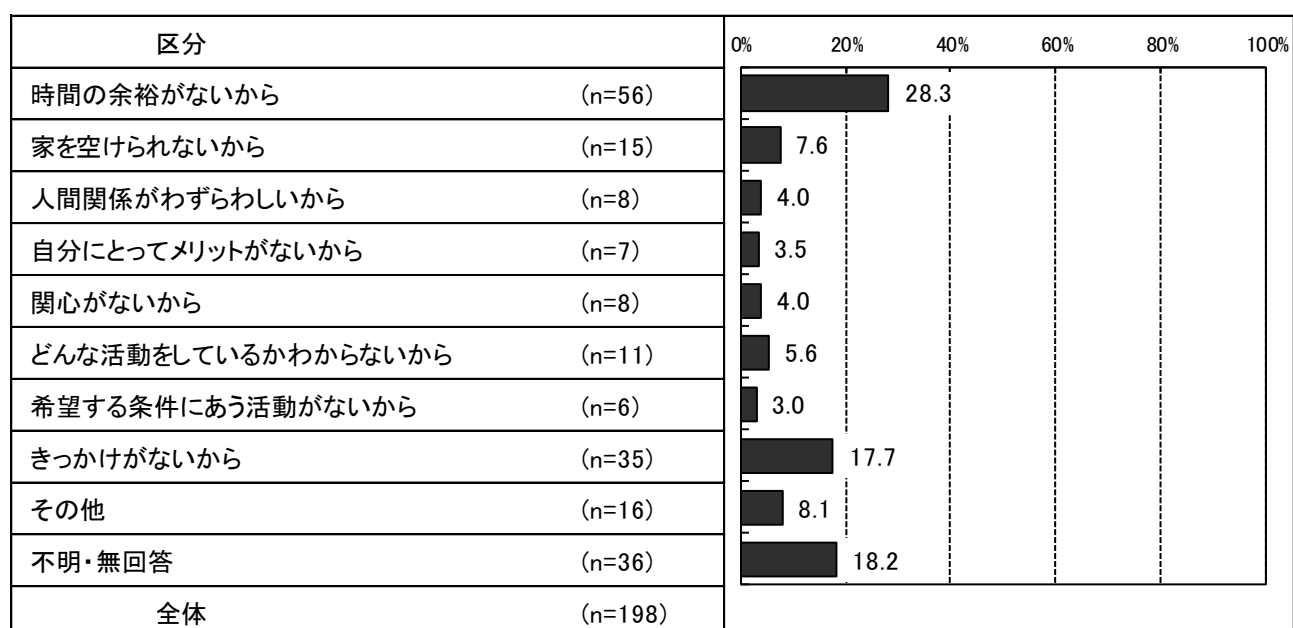
「名前や業務を知っている」が 39.3%で最も多く、「名前は知っているが、業務内容知らない」(34.5%)、「名前を聞いたことがない」(10.5%)がつづいています。

46 加古川市では、介護をしているご家族を支援するために、各地域包括支援センターで「介護者のつどい」を開催していますが、知っていますか。(〇はひとつ)



「知らない」が 56.1%で最も多く、「知っているが参加したことがない」(25.6%)、「知っており参加している、または参加したことがある」(3.9%)がつづいています。

47 参加したことがない理由は何ですか。(〇はひとつ)

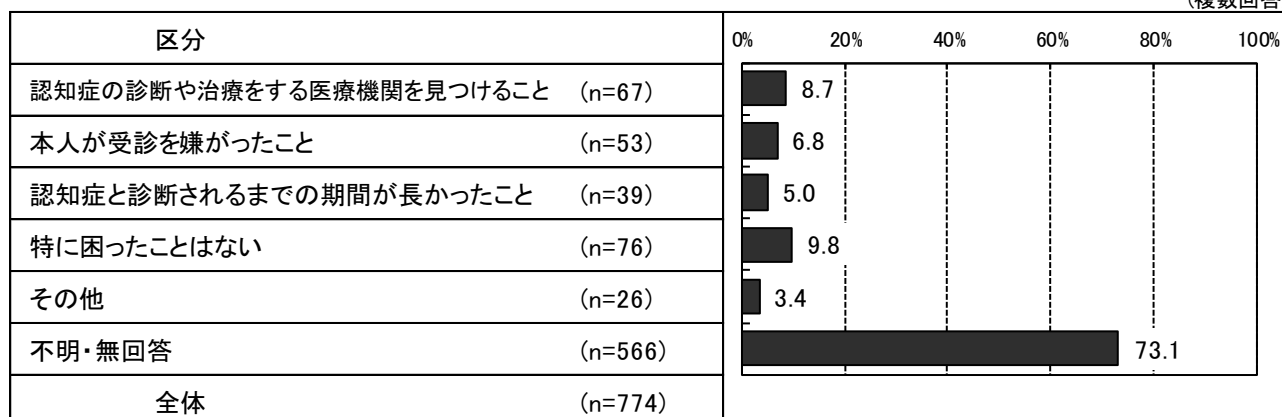


「時間の余裕がないから」が 28.3%で最も多く、「きっかけがないから」(17.7%)、「その他」(8.1%)がつづいています。

(9) 以下は、認知症の人の介護をしている人のみご記入ください。

48 認知症の診断や治療をはじめるまでにどのようなことに困りましたか。
(あてはまるものすべてに○)

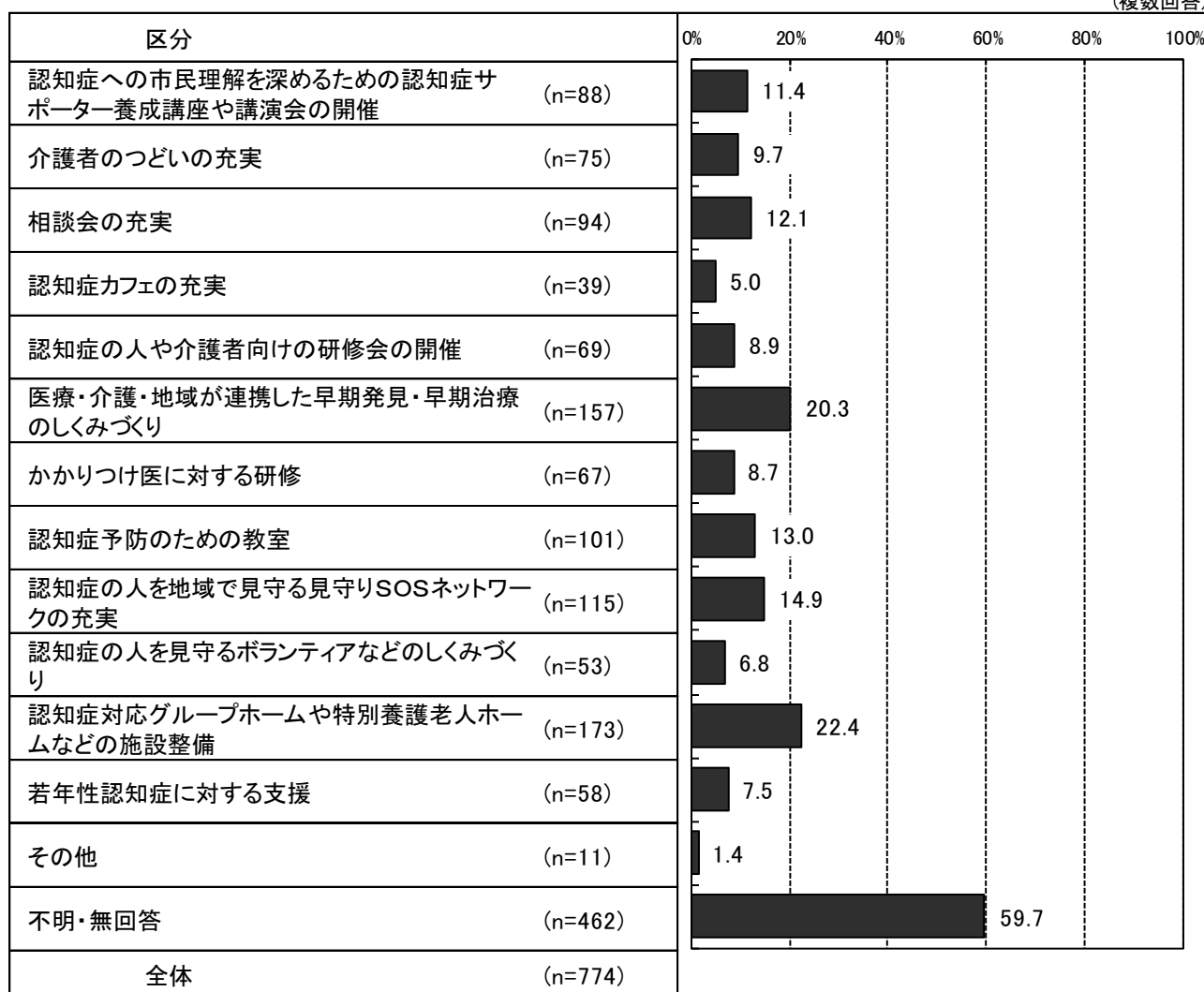
(複数回答)



「特に困ったことはない」が 9.8%で最も多く、「認知症の診断や治療をする医療機関を見つけること」(8.7%)、「本人が受診を嫌がったこと」(6.8%)がつづいています。

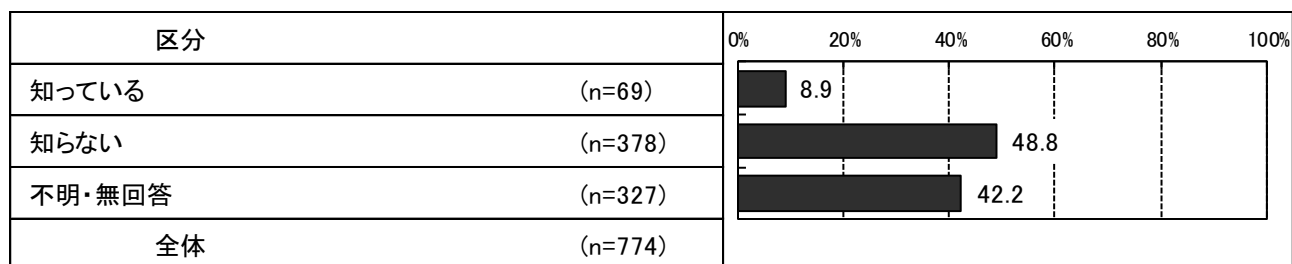
49 今後、市が認知症対策を進めて行くうえで、どのようなことに重点を置くべきだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)



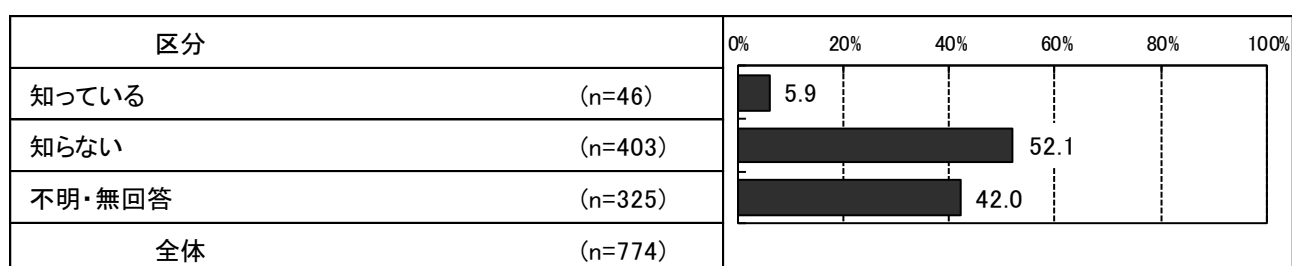
「認知症対応グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」が 22.4%で最も多く、「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期治療のしくみづくり」(20.3%)、「認知症の人を地域で見守る見守りSOSネットワークの充実」(14.9%)がつづいています。

50 加古川市では、認知症の基礎知識や認知症の人への接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催していますが、知っていますか。



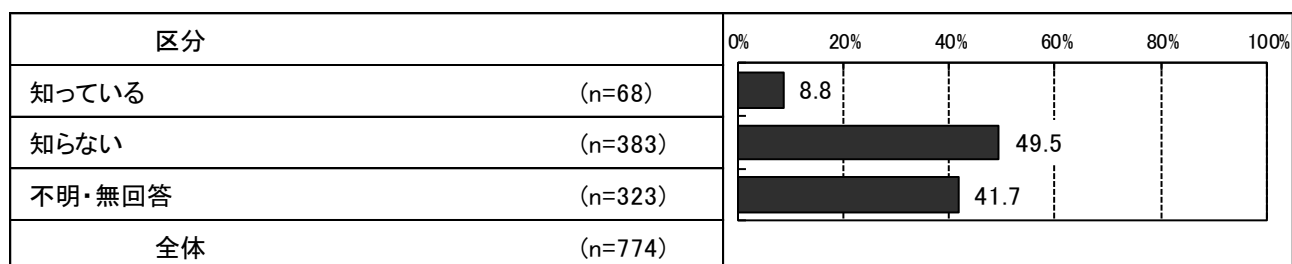
「知らない」が48.8%、「知っている」が8.9%となっています。

51 加古川市では、地域で認知症の方を見守り、早期発見・早期保護するための「見守りSOSネットワーク」を実施していますが、知っていますか。



「知らない」が52.1%、「知っている」が5.9%となっています。

52 認知症の人とその家族、地域の方など誰もが気軽に集える場としての認知症カフェを知っていますか。

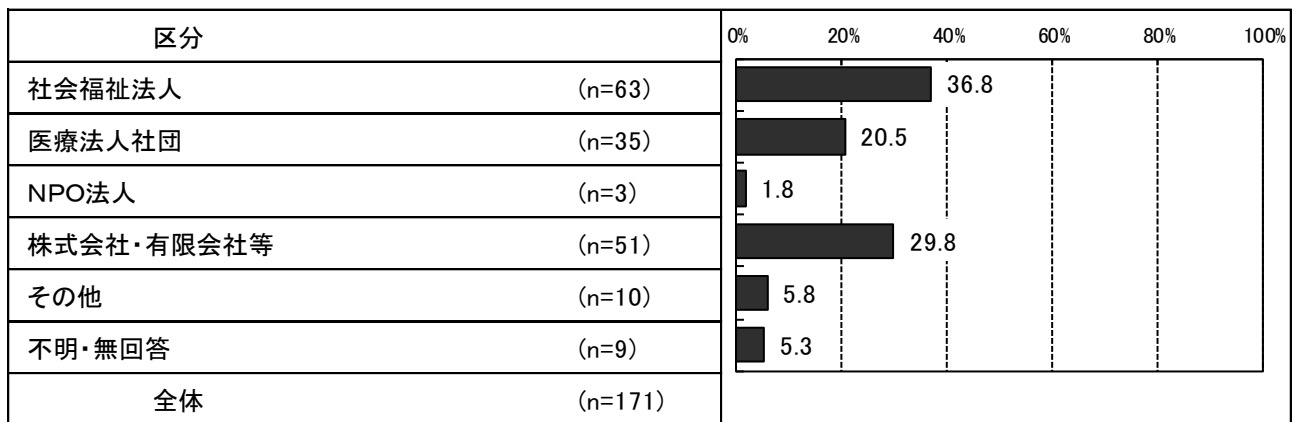


「知らない」が49.5%、「知っている」が8.8%となっています。

3 介護支援専門員アンケート

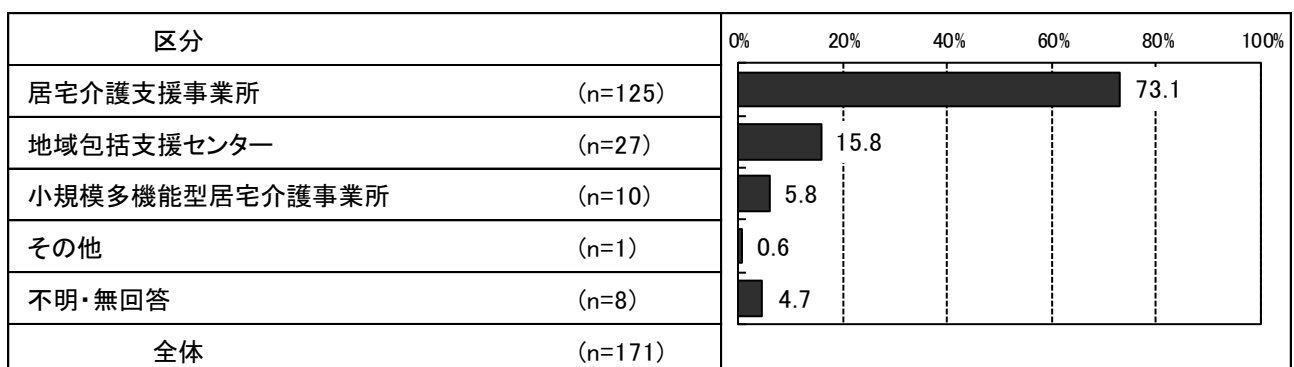
(1) アンケートを記入される人について

53 あなたが現在働いている事業所の運営形態はどれですか。(〇はひとつ)



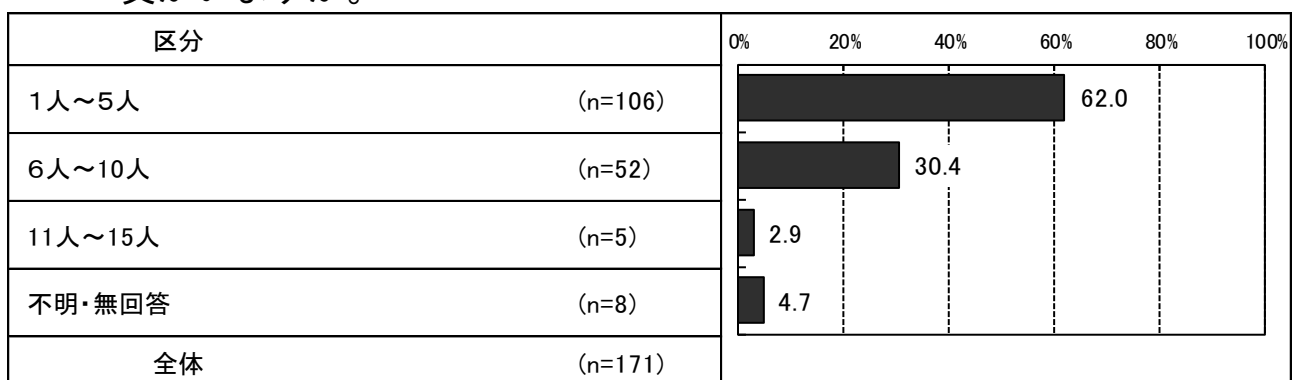
「社会福祉法人」が 36.8%で最も多く、「株式会社・有限会社等」(29.8%)と「医療法人社団」(20.5%)がつづいています。

54 あなたが現在働いている事業所の種類はどれですか。(〇はひとつ)



「居宅介護支援事業所」が 73.1%で最も多く、「地域包括支援センター」(15.8%)と「小規模多機能型居宅介護事業所」(5.8%)がつづいています。

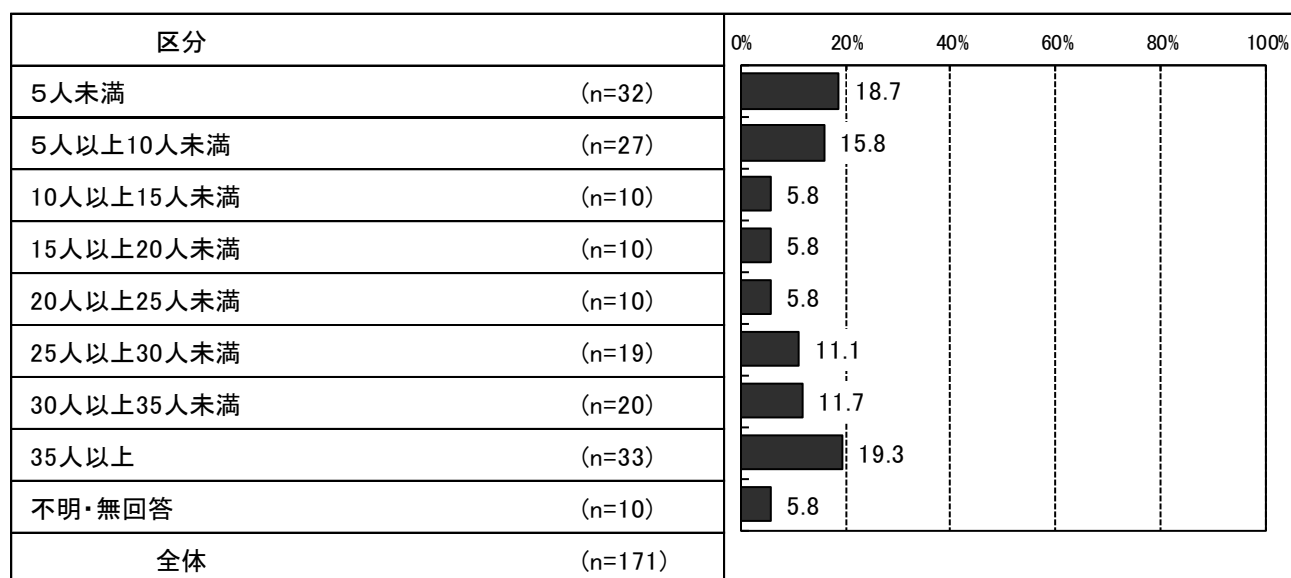
55 あなたが現在働いている事業所にあなたを含めて何人の介護支援専門員がいますか。



「1人～5人」が 62.0%で最も多く、「6人～10人」(30.4%)と「11人～15人」(2.9%)がつづいています。

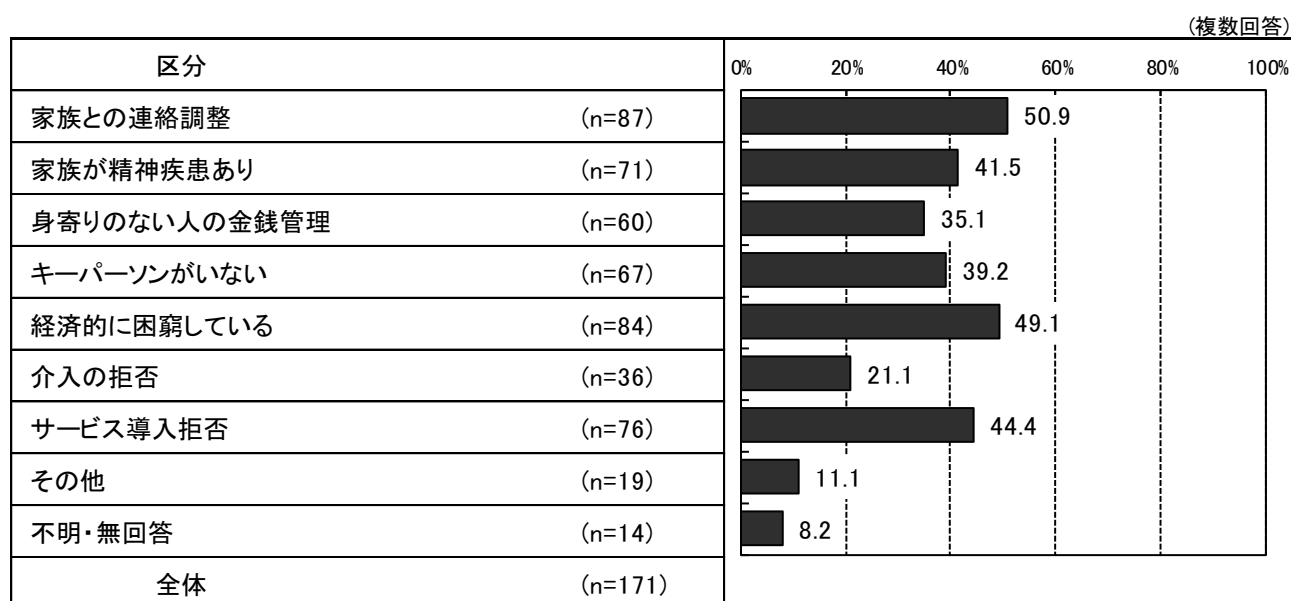
(2) ケアプラン作成についておたずねします。

56 平成 29 年 1 月分のケアプランを何人分作成しましたか。(○はひとつ)



「35 人以上」が 19.3%で最も多く、「5人未満」(18.7%)と「5人以上 10 人未満」(15.8%)がつづいています。

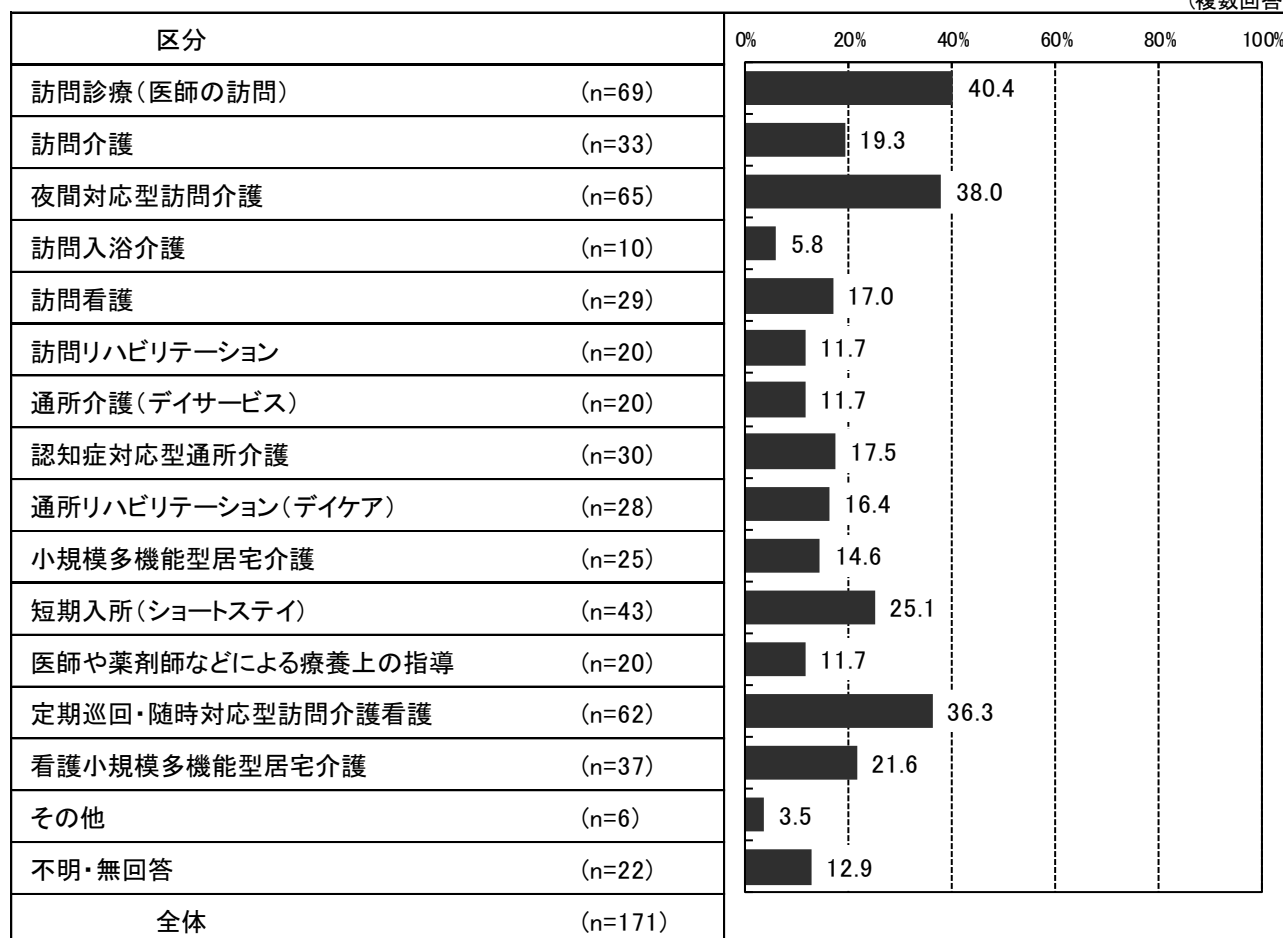
57 介護支援専門員として利用者に関わる中でどのようなことに困りましたか。(あてはまるものすべてに○)



「家族との連絡調整」が 50.9%で最も多く、「経済的に困窮している」(49.1%)と「サービス導入拒否」(44.4%)がつづいています。

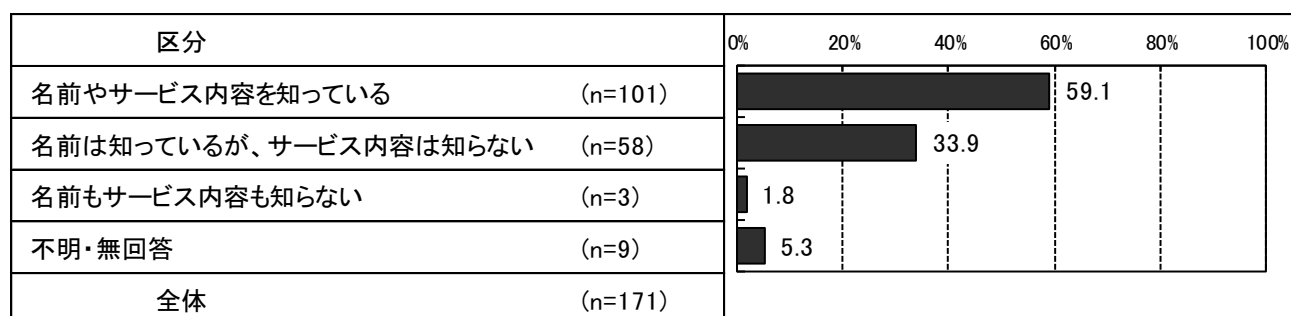
58 今後、充実を期待する在宅サービスは何ですか（あてはまるものすべてに○）

（複数回答）



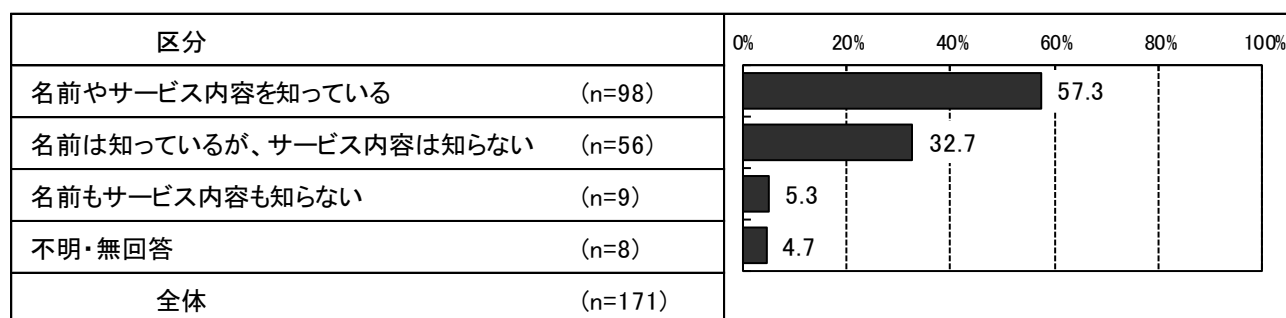
「訪問診療（医師の訪問）」が40.4%で最も多く、「夜間対応型訪問介護」（38.0%）と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（36.3%）がつづいています。

59 定期巡回・随時対応型訪問介護看護という介護保険サービスを知っていますか。（○はひとつ）



「名前やサービス内容を知っている」が59.1%で最も多く、「名前は知っているが、サービス内容は知らない」（33.9%）と「名前もサービス内容も知らない」（1.8%）がつづいています。

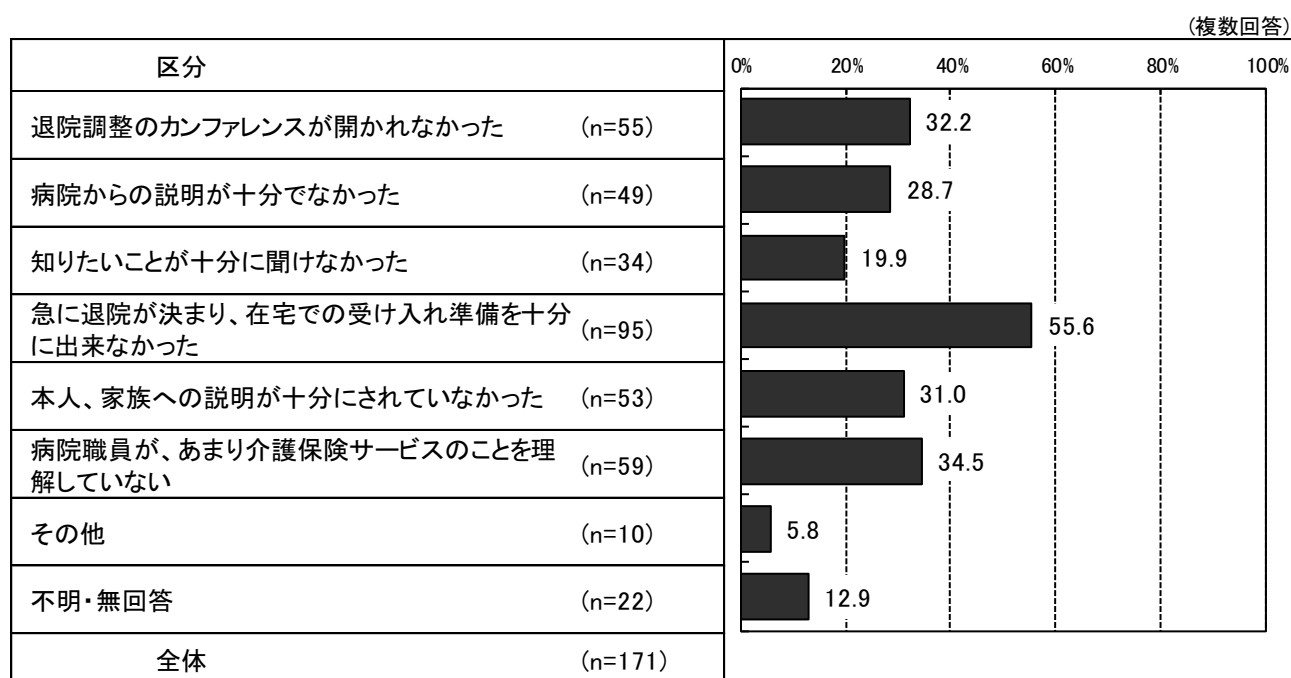
60 看護小規模多機能型居宅介護という介護保険サービスを知っていますか。(〇はひとつ)



「名前やサービス内容を知っている」が57.3%で最も多く、「名前は知っているが、サービス内容は知らない」(32.7%)と「名前もサービス内容も知らない」(5.3%)がつづいています。

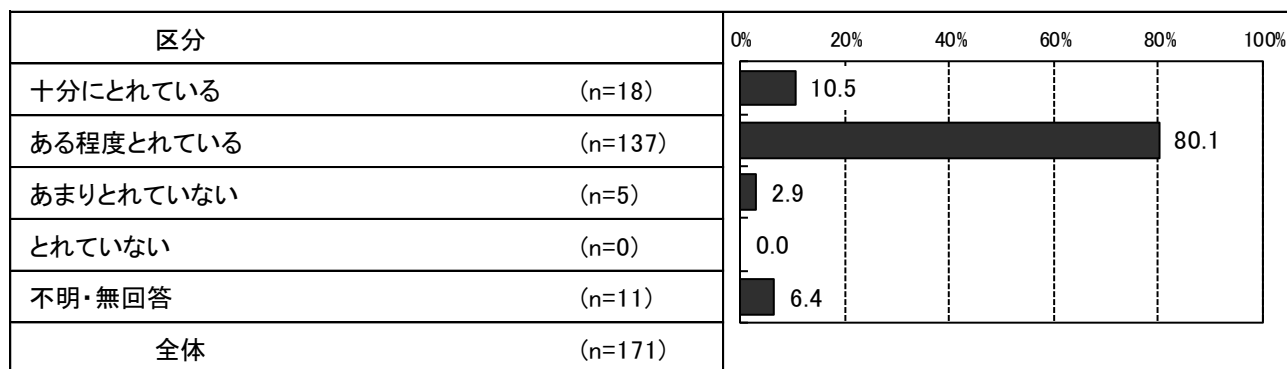
(3) 医療機関との連携状況についておたずねします。

61 退院支援や調整をする中でどのようなことに困りましたか。(あてはまるものすべてに〇)



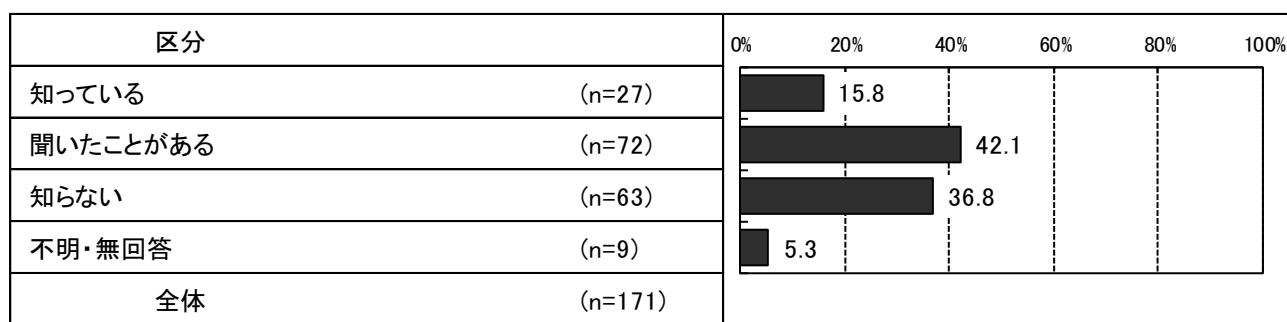
「急に退院が決まり、在宅での受け入れ準備を十分に出来なかった」が55.6%で最も多く、「病院職員が、あまり介護保険サービスのことを理解していない」(34.5%)と「退院調整のカンファレンスが開かれなかった」(32.2%)がつづいています。

62 退院時に、病院の主治医または連携担当者（地域連携室など）と円滑な連携がとれていますか。（○はひとつ）



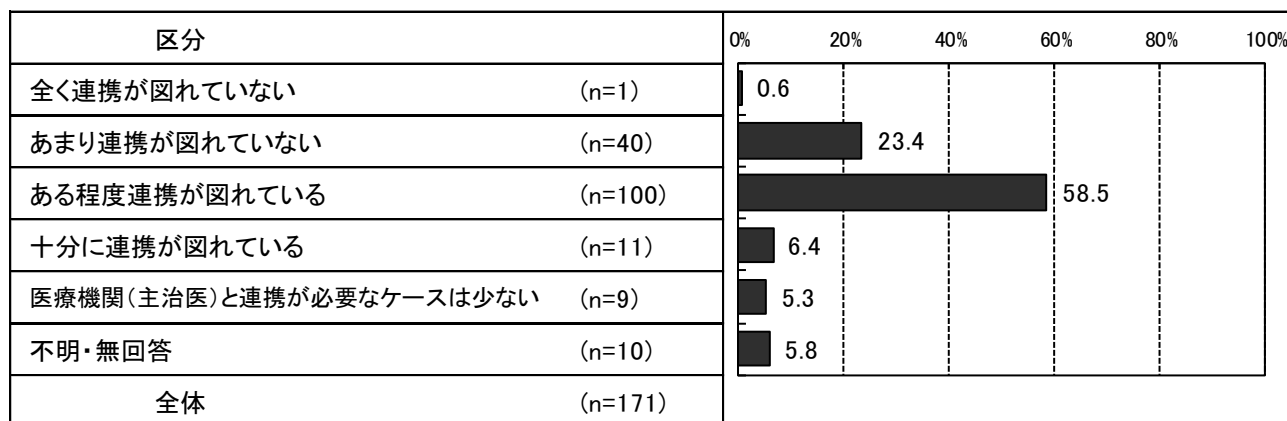
「ある程度とれている」が 80.1%で最も多く、「十分にとれている」(10.5%)と「あまりとれていない」(2.9%)がつづいています。

63 医療・介護連携システムワーキング会議作成の「東播磨医療・介護連携システム」を知っていますか。（○はひとつ）



「聞いたことがある」が 42.1%で最も多く、「知らない」(36.8%)と「知っている」(15.8%)がつづいています。

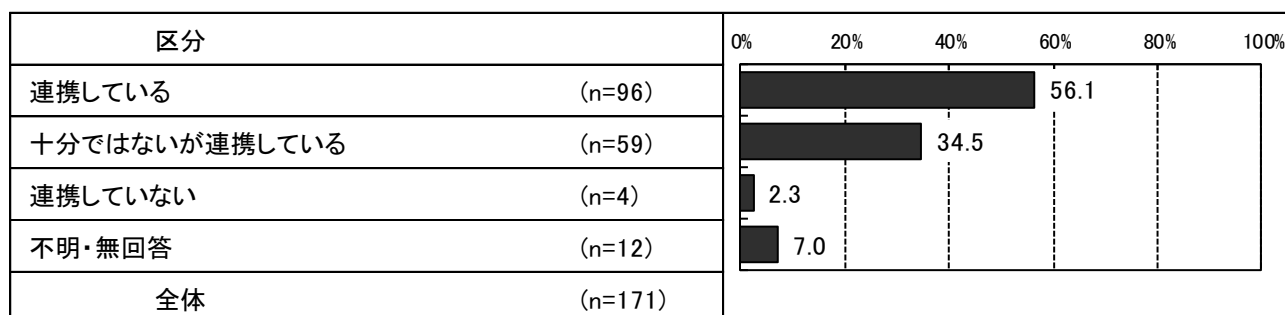
64 あなたが医療機関（主治医）との連携が必要だと思われるケースでは、実際に医療機関（主治医）と連携が図れていますか。（○はひとつ）



「ある程度連携が図れている」が 58.5%で最も多く、「あまり連携が図れていない」(23.4%)と「十分に連携が図れている」(6.4%)がつづいています。

(4) 市・地域包括支援センターなどとの連携状況についておたずねします。

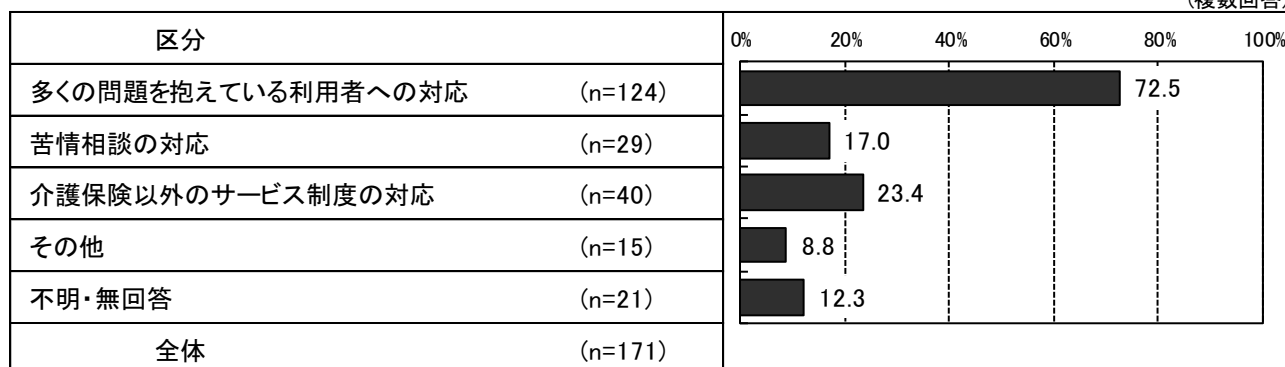
65 地域包括支援センターと連携していますか。(○はひとつ)



「連携している」が56.1%で最も多く、「十分ではないが連携している」(34.5%)と「連携していない」(2.3%)がつづいています。

66 市や地域包括支援センターと連携するときはどのような場合ですか。(あてはまるものすべてに○)

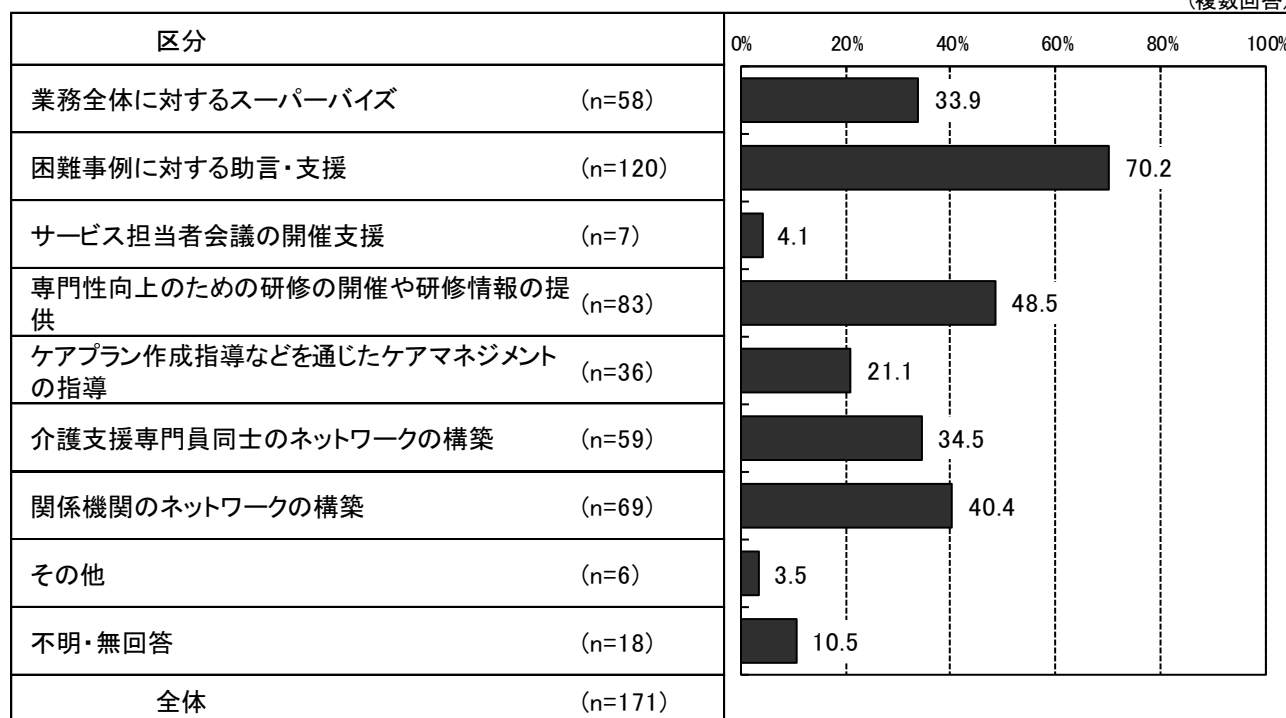
(複数回答)



「多くの問題を抱えている利用者への対応」が72.5%で最も多く、「介護保険以外のサービス制度の対応」(23.4%)と「苦情相談の対応」(17.0%)がつづいています。

67 地域包括支援センターにどのような役割を期待していますか。(あてはまるものすべてに○)

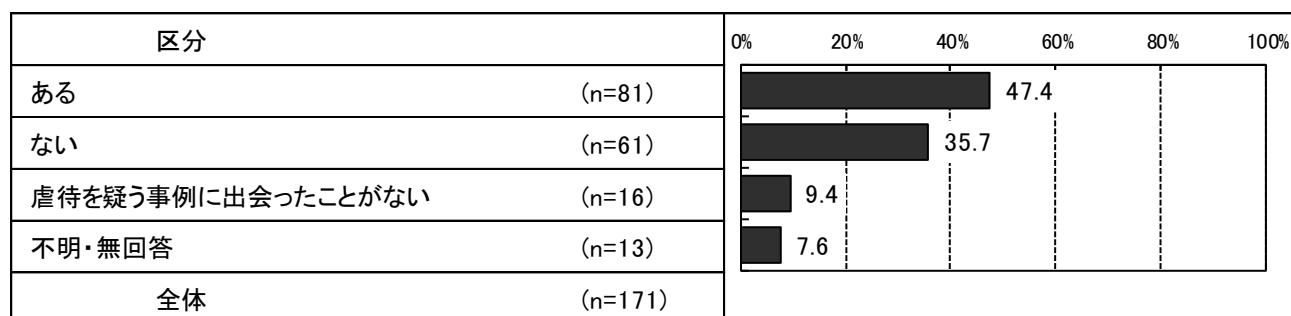
(複数回答)



「困難事例に対する助言・支援」が70.2%で最も多く、「専門性向上のための研修の開催や研修情報の提供」(48.5%)と「関係機関のネットワークの構築」(40.4%)がつづいています。

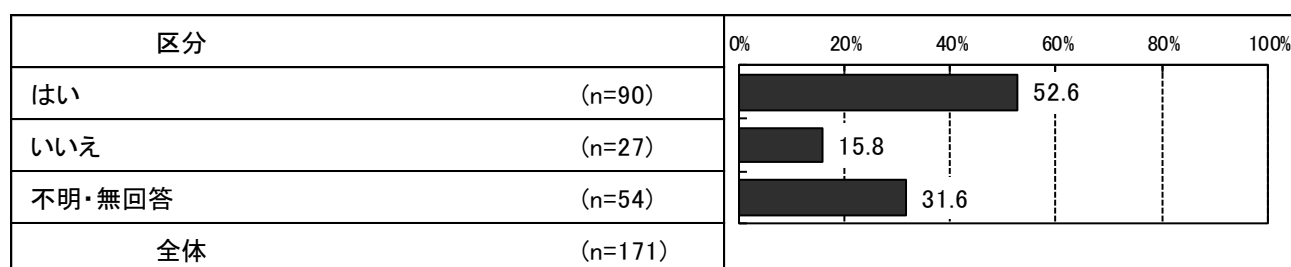
(5) 高齢者虐待についておたずねします。

68 家庭内における高齢者虐待の事例を経験(担当)したことがありますか。(○はひとつ)



「ある」が47.4%で最も多く、「ない」(35.7%)と「虐待を疑う事例に出会ったことがない」(9.4%)がつづいています。

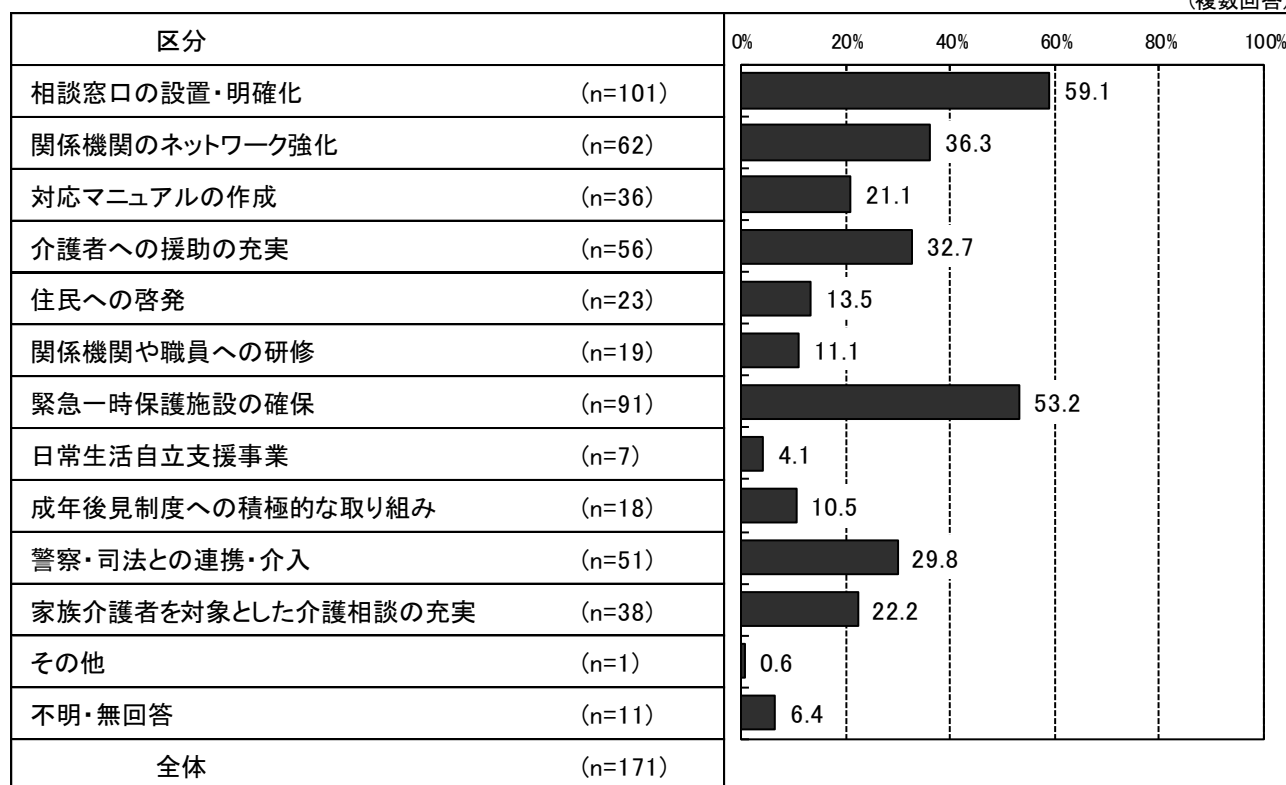
69 今までに高齢者虐待を疑う事例に出会ったとき、市や地域包括支援センターへ相談(通報)しましたか。(○はひとつ)



「はい」が52.6%、「いいえ」が15.8%となっています。

70 高齢者虐待への対応として必要な制度や仕組みはどのようなものだと思いますか。(〇は3つまで)

(複数回答)

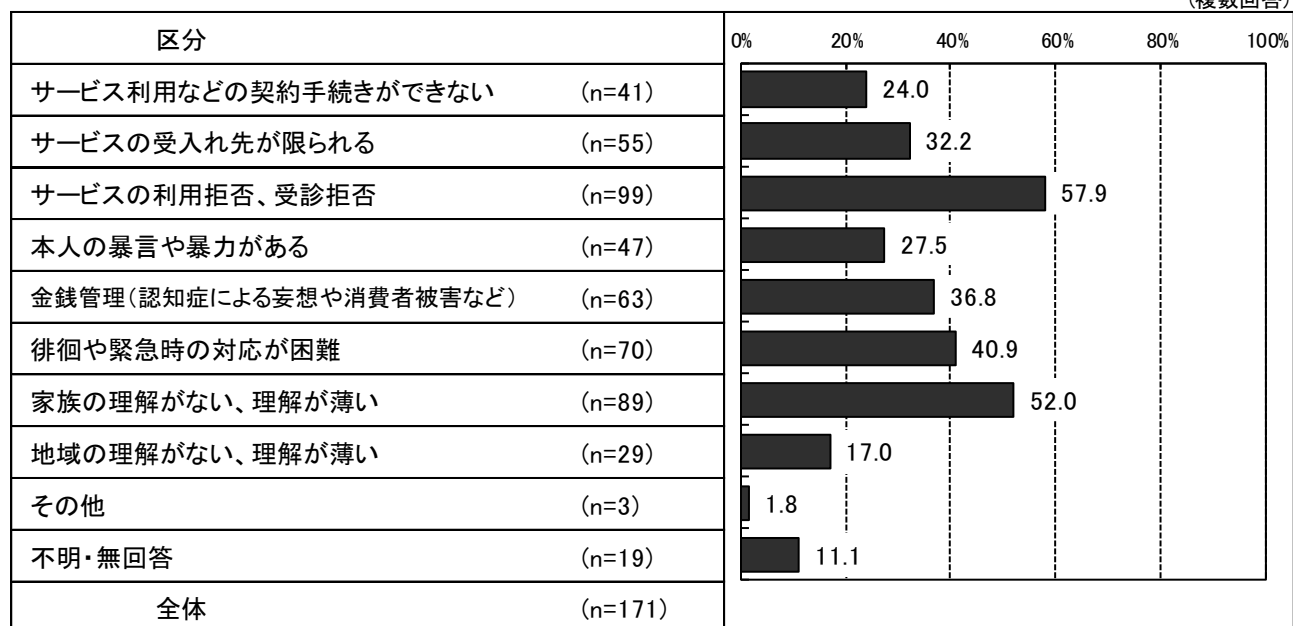


「相談窓口の設置・明確化」が59.1%で最も多く、「緊急一時保護施設の確保」(53.2%)と「関係機関のネットワーク強化」(36.3%)がつづいています。

(6) 認知症高齢者への支援についておたずねします。

71 認知症高齢者への支援において、困っていること(困ったこと)はありますか。(あてはまるものすべてに〇)

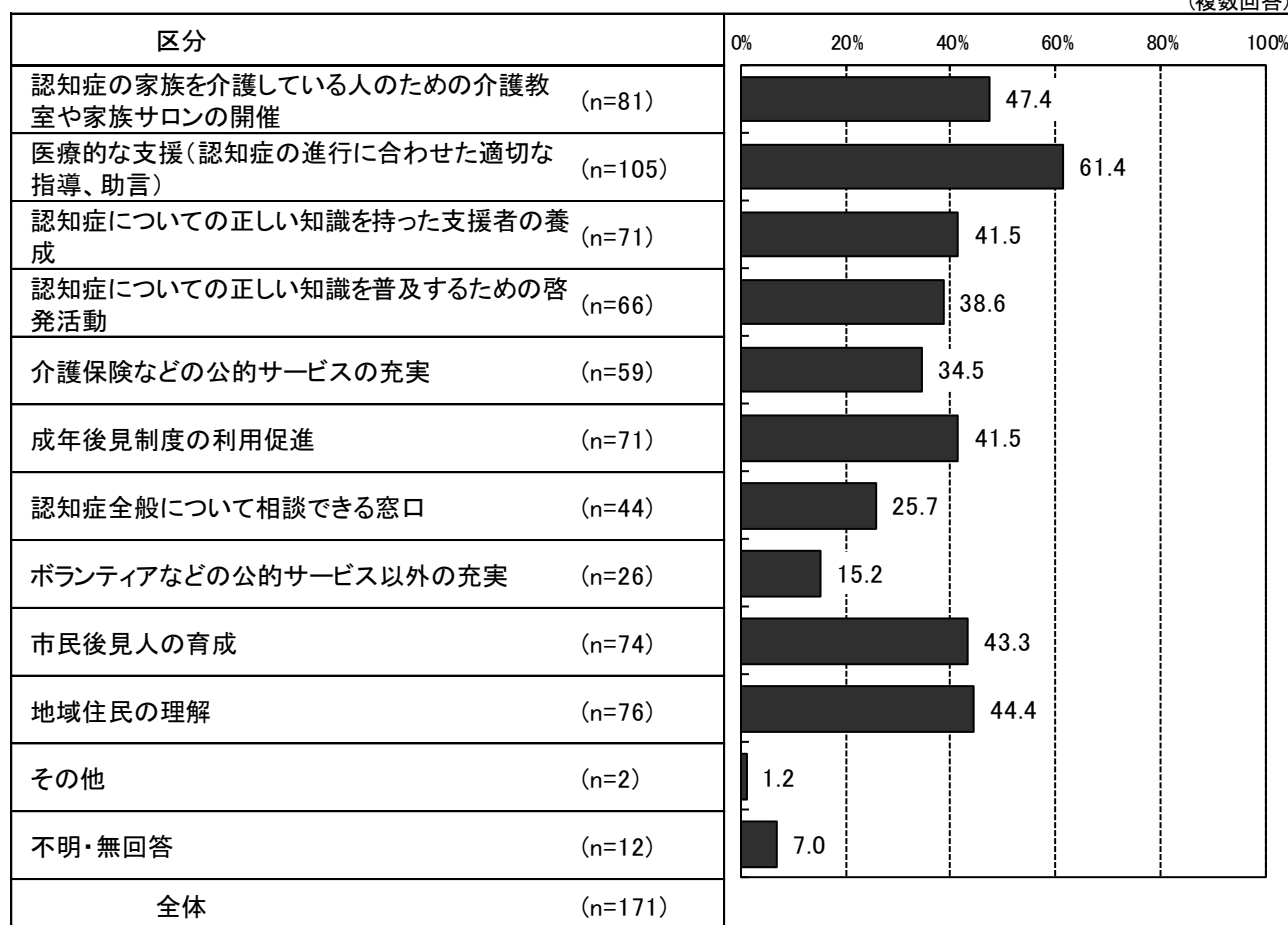
(複数回答)



「サービスの利用拒否、受診拒否」が57.9%で最も多く、「家族の理解がない、理解が薄い」(52.0%)と「徘徊や緊急時の対応が困難」(40.9%)がつづいています。

72 認知症高齢者への支援に必要なことはどのようなことだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

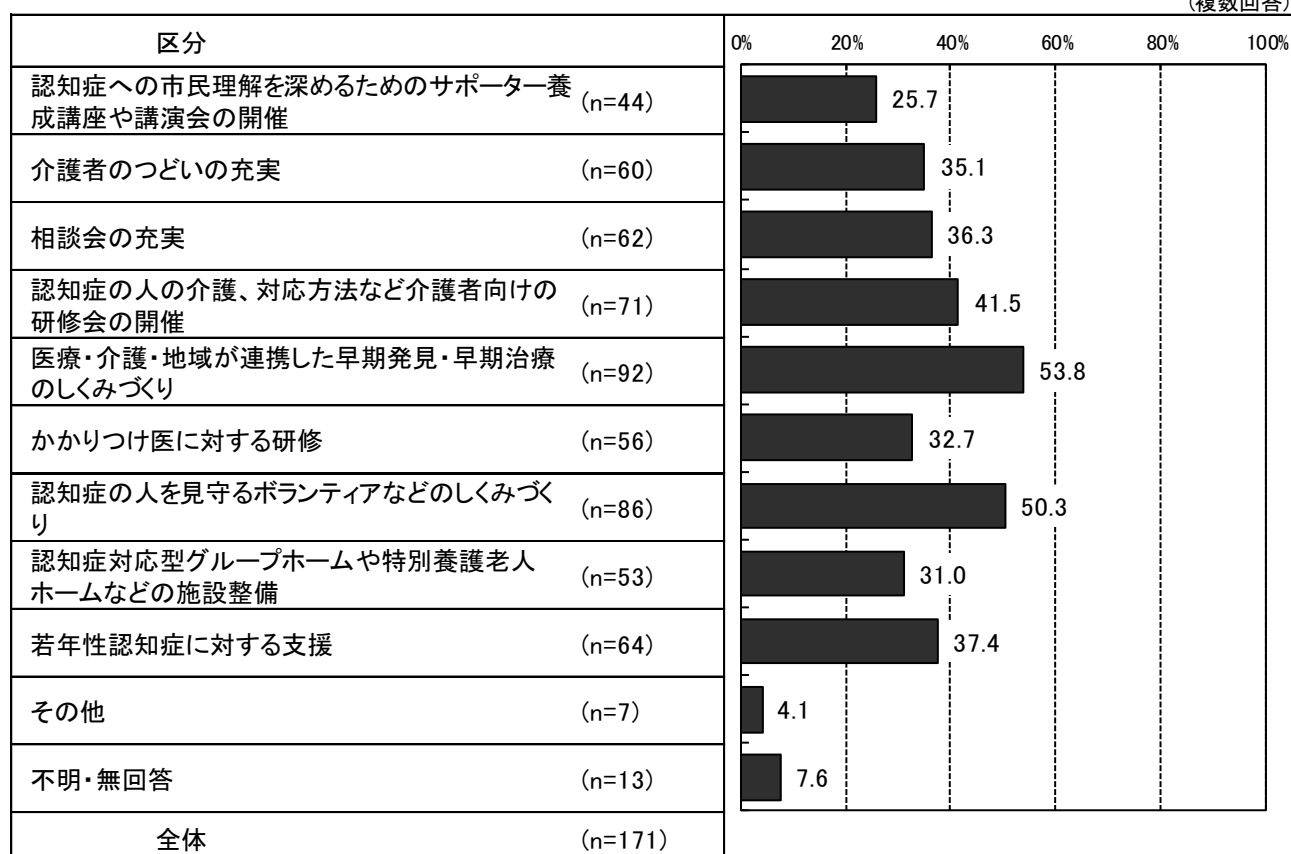
(複数回答)



「医療的な支援(認知症の進行に合わせた適切な指導、助言)」が 61.4%で最も多く、「認知症の家族を介護している人のための介護教室や家族サロンの開催」(47.4%)と「地域住民の理解」(44.4%)がつついています。

73 今後、認知症対策を進めていくうえで、どのようなことに重点を置くべきだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)

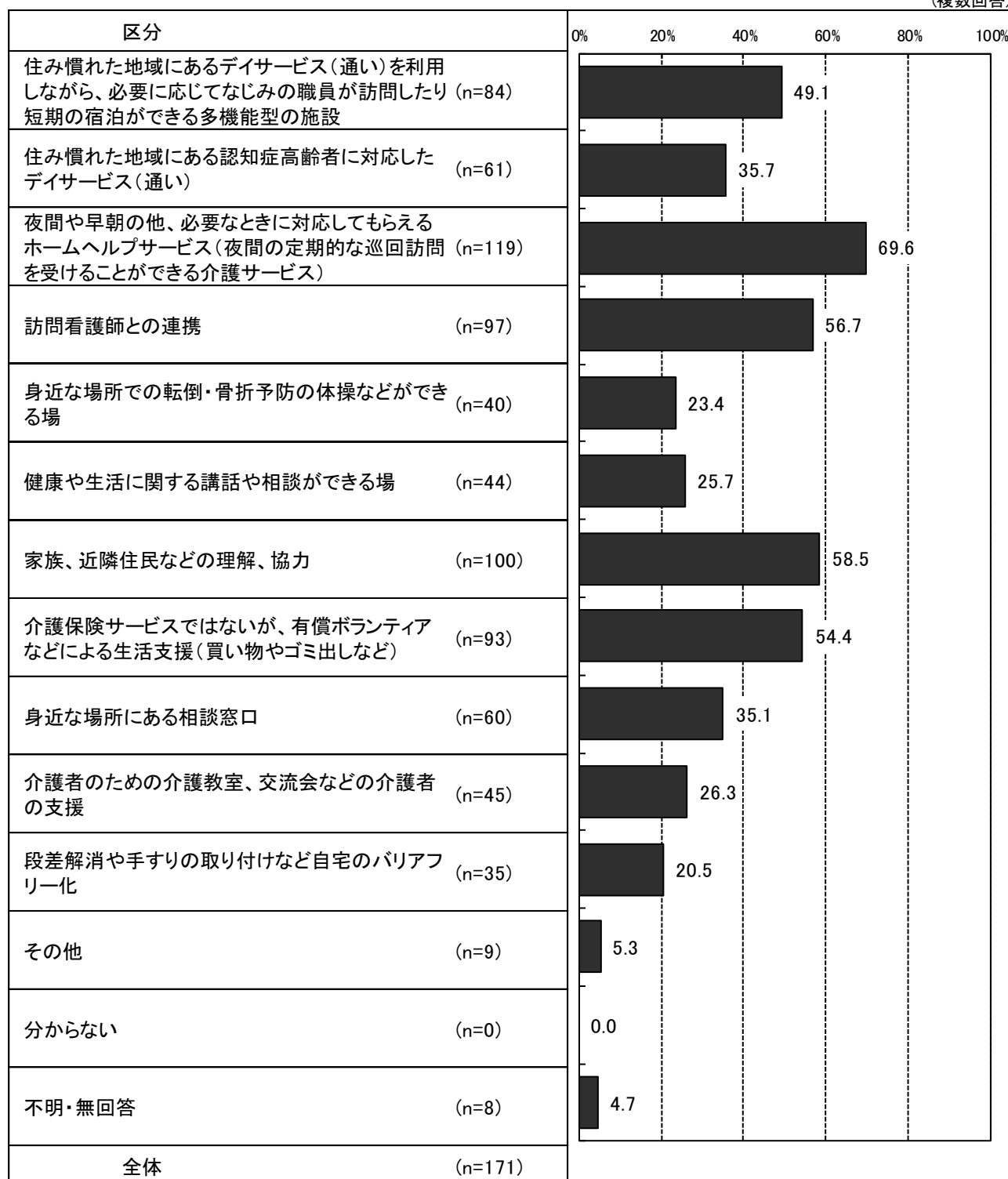


「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期治療のしくみづくり」が53.8%で最も多く、「認知症の人を見守るボランティアなどのしくみづくり」(50.3%)と「認知症の人の介護、対応方法など介護者向けの研修会の開催」(41.5%)がつづいています。

(7) 介護や看取りについておたずねします。

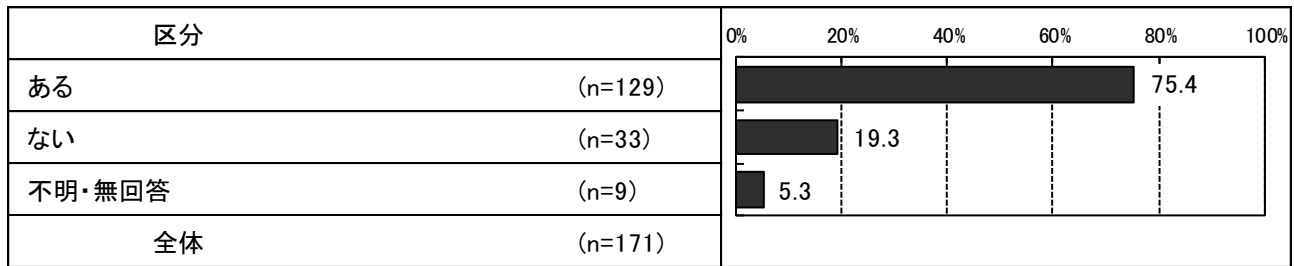
74 在宅での生活をするために必要なことはどのようなことだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)



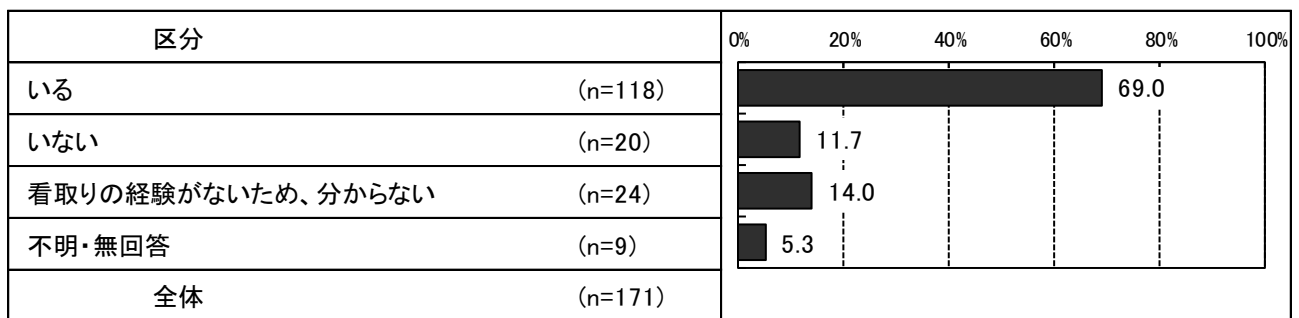
「夜間や早朝の他、必要なときに対応してもらえるホームヘルプサービス(夜間の定期的な巡回訪問を受けることができる介護サービス)」が 69.6%で最も多く、「家族、近隣住民などの理解、協力」(58.5%)と「訪問看護師との連携」(56.7%)がつづいています。

75 在宅での看取りに関わった経験がありますか。(〇はひとつ)



「ある」が75.4%、「ない」が19.3%となっています。

76 在宅で看取りをするために連携できる医師がいますか。(〇はひとつ)



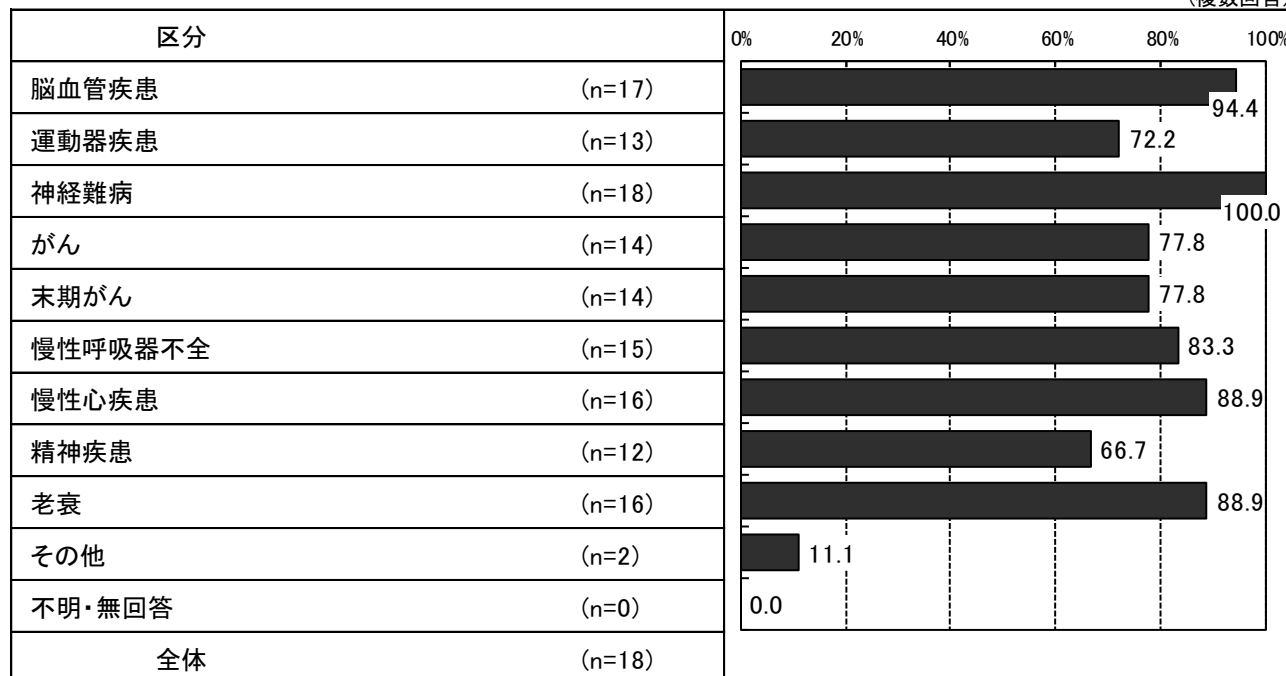
「いる」が69.0%で最も多く、「看取りの経験がないため、分からない」(14.0%)と「いない」(11.7%)がつづいています。

4 訪問看護事業所及び訪問看護師アンケート

(1) 事業所についておたずねします。

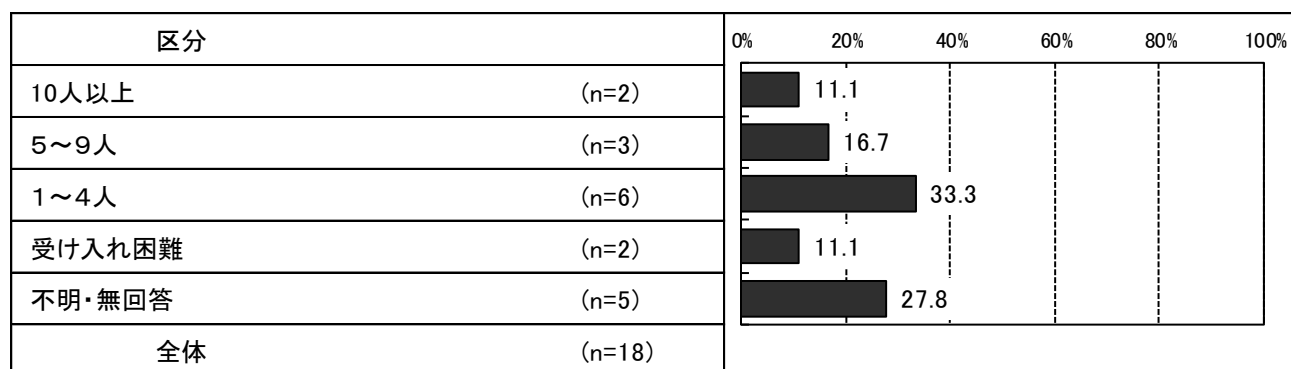
77 事業所で訪問看護師が対応している疾患を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)



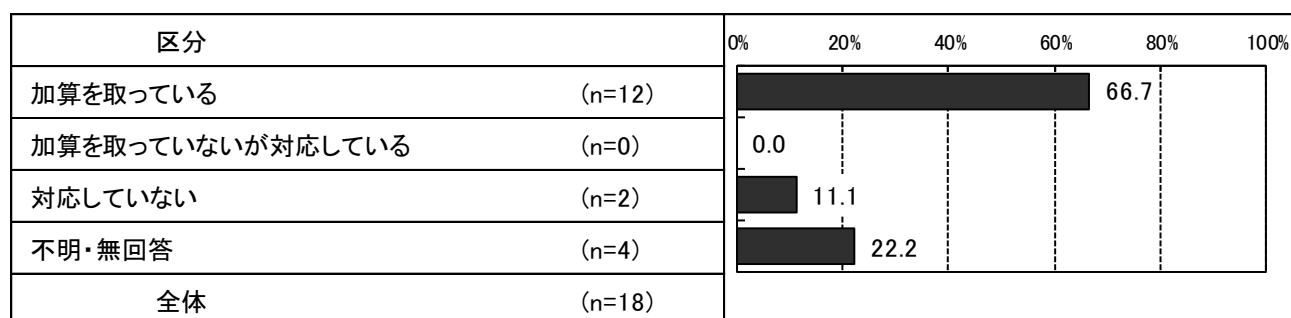
「神経難病」が100.0%で最も多く、「脳血管疾患」が94.4%、「慢性心疾患」と「老衰」がともに88.9%でつづいています。

78 現在の看護職員数で、あと何人の利用者を受け入れる余裕がありますか。(○はひとつ)



「1～4人」が33.3%で最も多く、「5～9人」が16.7%、「10人以上」と「受け入れ困難」がともに11.1%でつづいています。

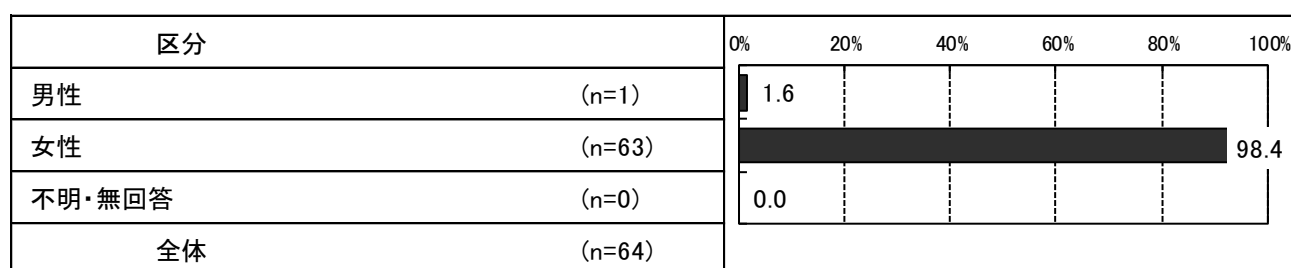
79 現在、貴事業所では 24 時間対応の体制を取っていますか。(〇はひとつ)



「加算を取っている」が 66.7%で最も多く、「対応していない」が 11.1%となっています。

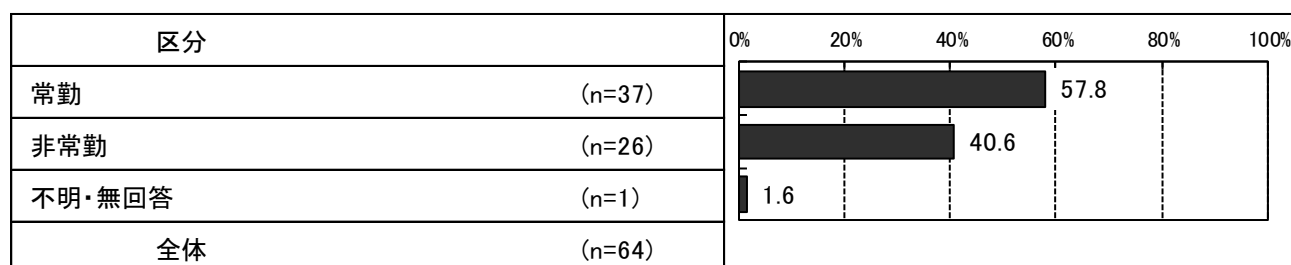
(2) アンケートを記入される人についておたずねします。

80 あなたの性別を教えてください。(〇はひとつ)



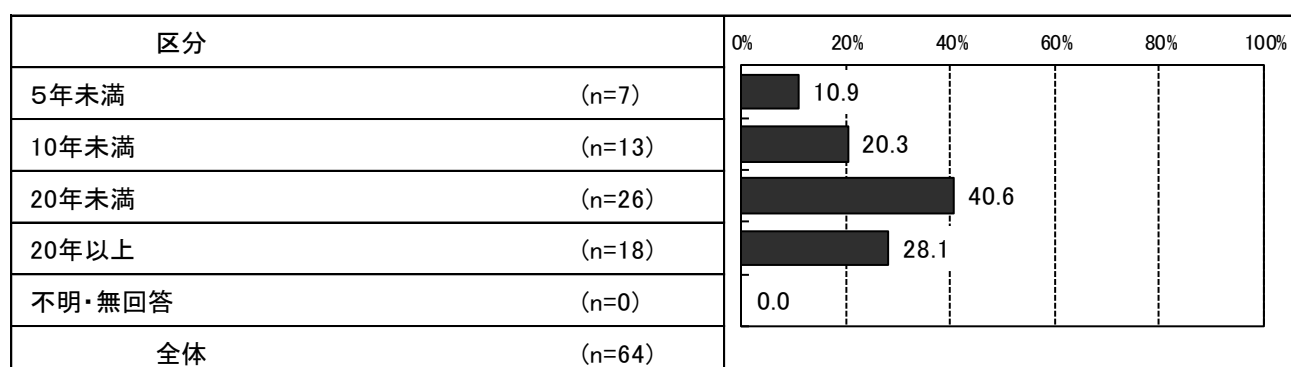
「女性」が 98.4%、「男性」が 1.6%となっています。

81 現在の勤務形態を教えてください。(〇はひとつ)



「常勤」が 57.8%、「非常勤」が 40.6%となっています。

82 あなたの臨床での経験年数を教えてください。(〇はひとつ)

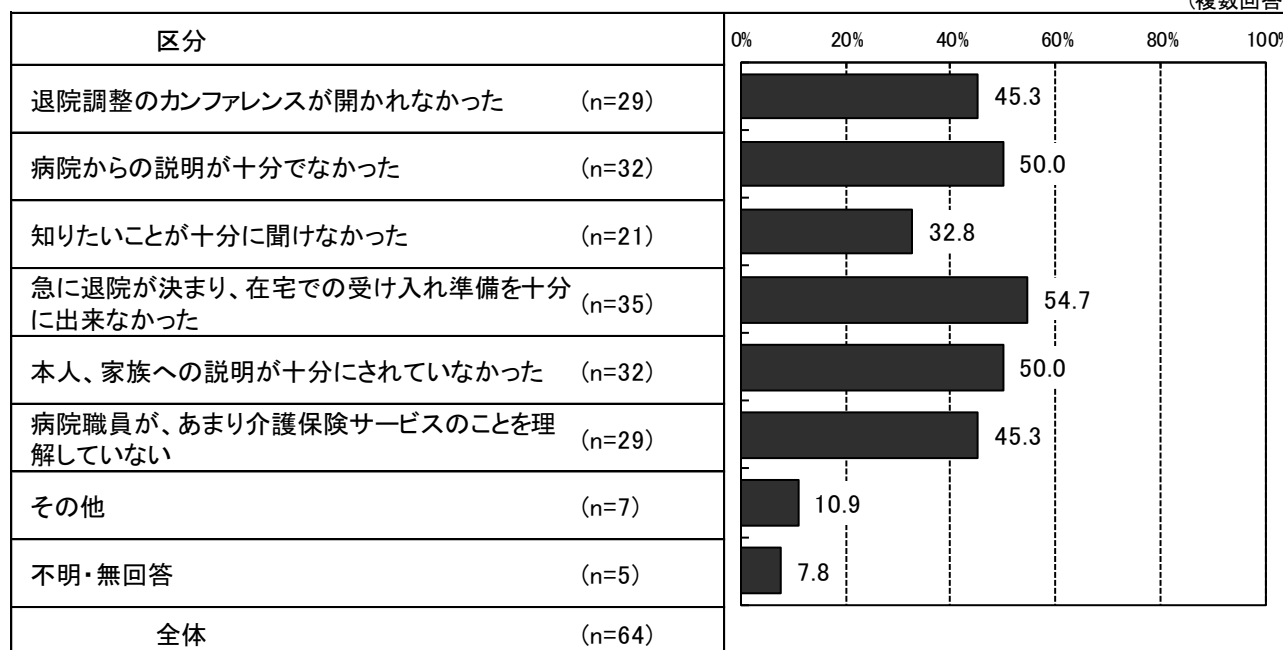


「20 年未満」が 40.6%で最も多く、「20 年以上」(28.1%)と「10 年未満」(20.3%)がつづいています。

(3) 医療機関など関係機関との連携状況についておたずねします。

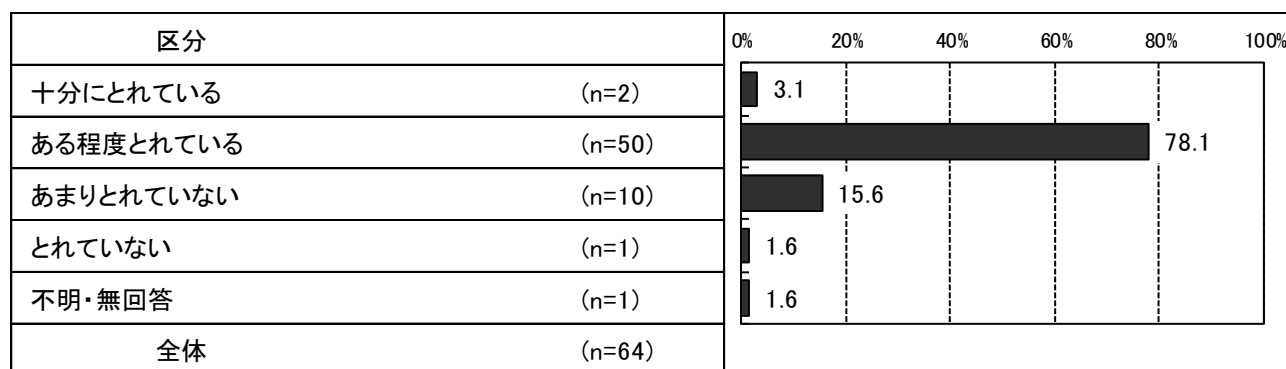
83 退院支援や調整をする中でどのようなことに困りましたか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)



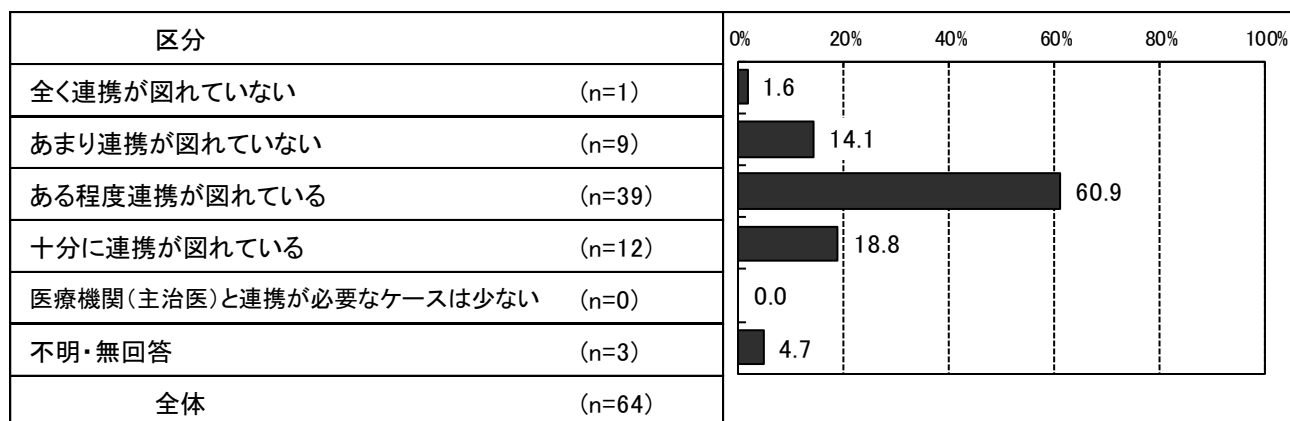
「急に退院が決まり、在宅での受け入れ準備を十分に出来なかった」が54.7%で最も多く、「病院からの説明が十分でなかった」(50.0%)と「本人、家族への説明が十分にされていなかった」(50.0%)がつづいています。

84 退院時に、病院の主治医または連携担当者（地域連携室など）と円滑な連携がとれていますか。(○はひとつ)



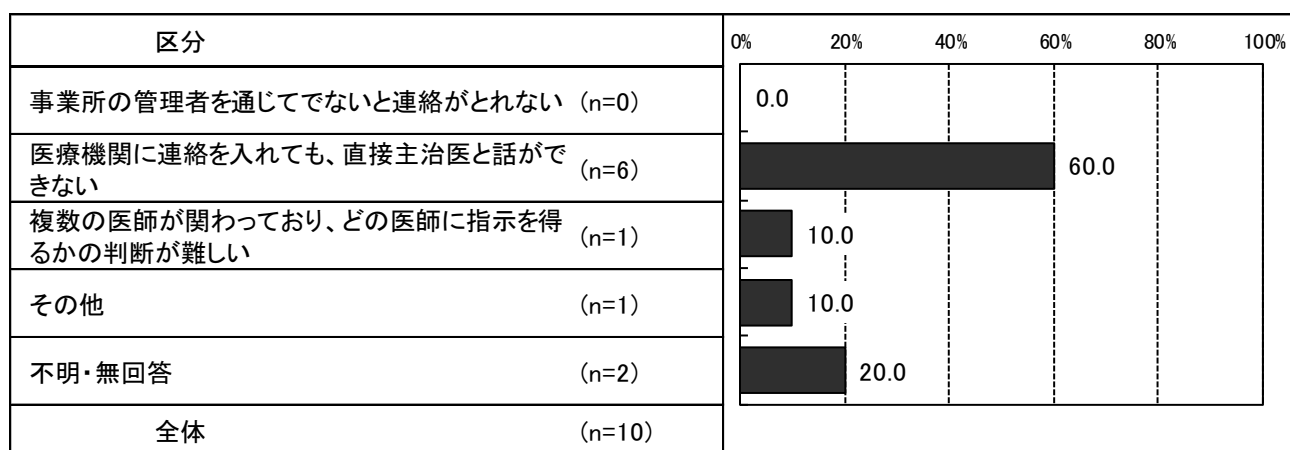
「ある程度とれている」が78.1%で最も多く、「あまりとれていない」(15.6%)と「十分にとれている」(3.1%)がつづいています。

85 支援の過程で緊急時に医療機関（主治医）と連携を図る必要がある場合、連携が図れていますか。（○はひとつ）



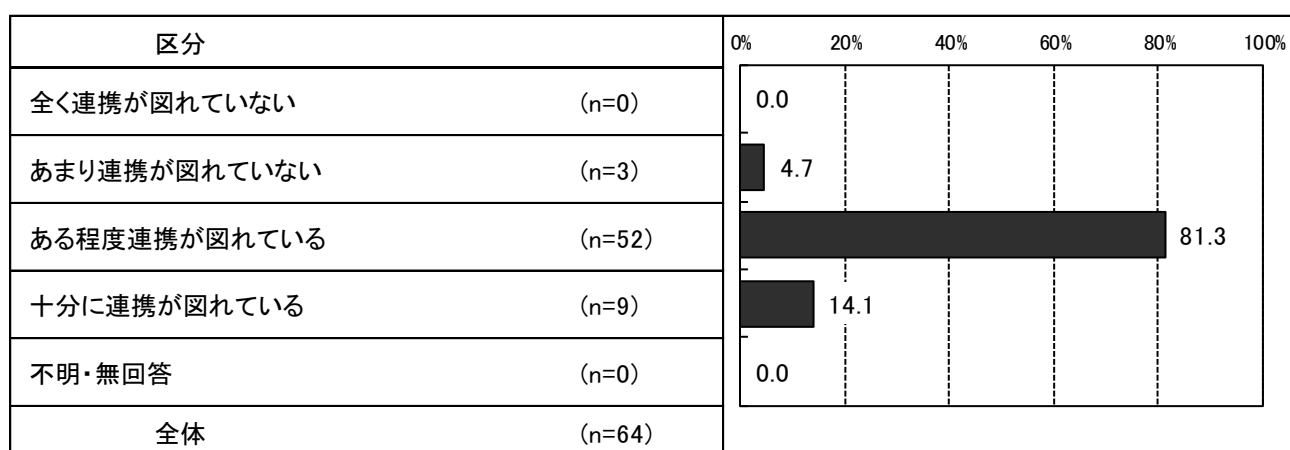
「ある程度連携が図れている」が60.9%で最も多く、「十分に連携が図れている」(18.8%)と「あまり連携が図れていない」(14.1%)がつづいています。

86 連携が図れていない主な理由は何ですか。（○はひとつ）



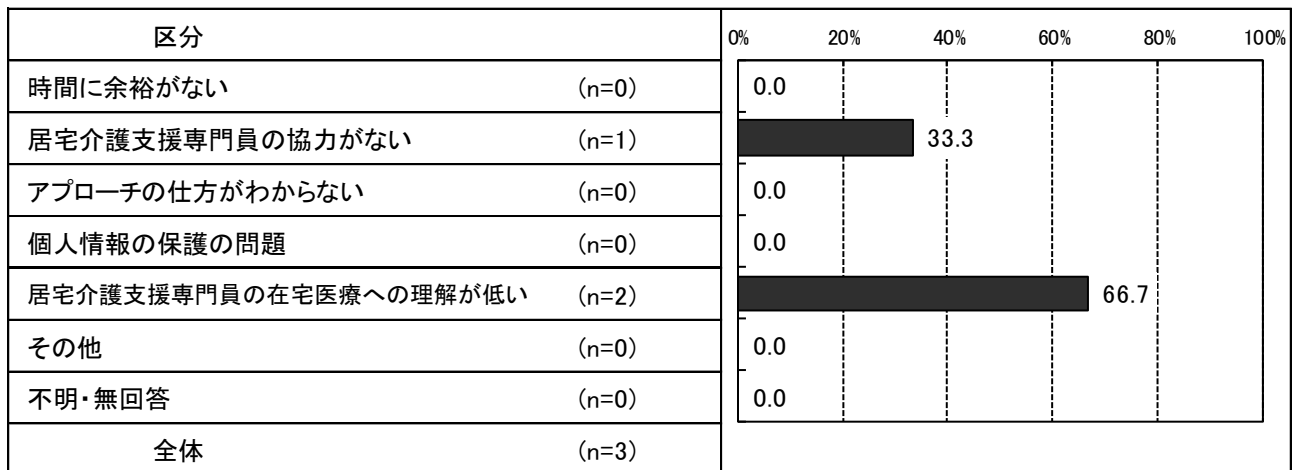
「医療機関に連絡を入れても、直接主治医と話ができない」が60.0%で最も多く、「複数の医師が関わっており、どの医師に指示を得るかの判断が難しい」(10.0%)と「その他」(10.0%)がつづいています。

87 利用者のケアプランなどについて居宅介護支援専門員と連携が図れていますか。（○はひとつ）



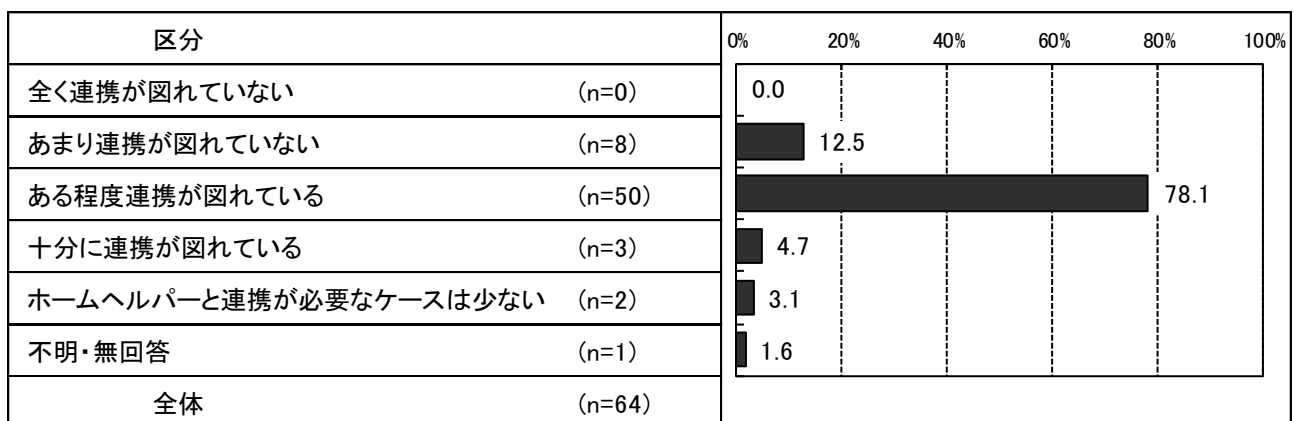
「ある程度連携が図れている」が81.3%で最も多く、「十分に連携が図れている」(14.1%)と「あまり連携が図れていない」(4.7%)がつづいています。

88 連携が図れていない主な理由は何ですか。(〇はひとつ)



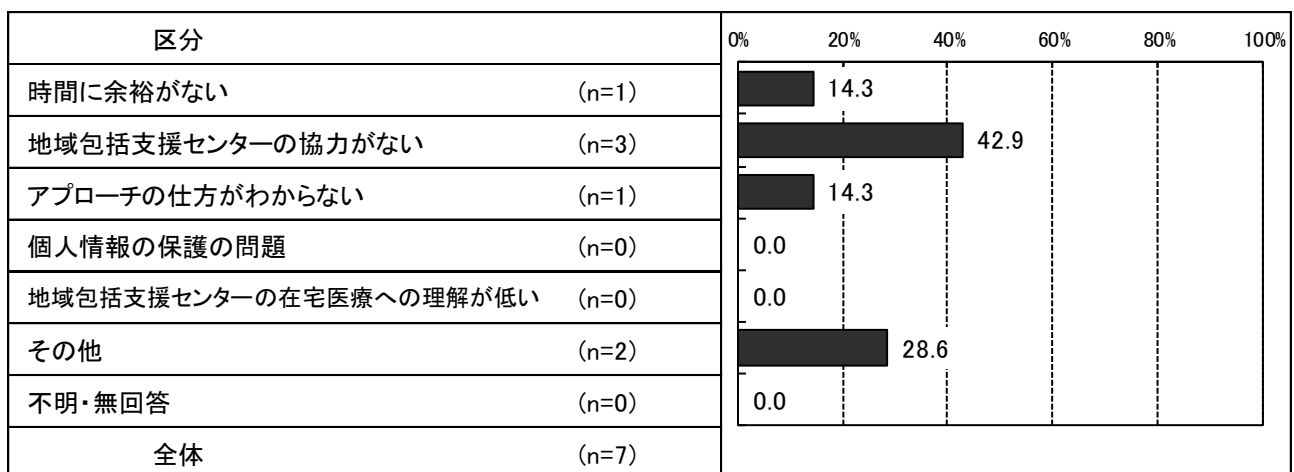
「居宅介護支援専門員の在宅医療への理解が低い」が66.7%で最も多く、「居宅介護支援専門員の協力がいない」が33.3%でつづいています。

89 利用者の在宅での生活についてホームヘルパーと連携は図れていますか。(〇はひとつ)



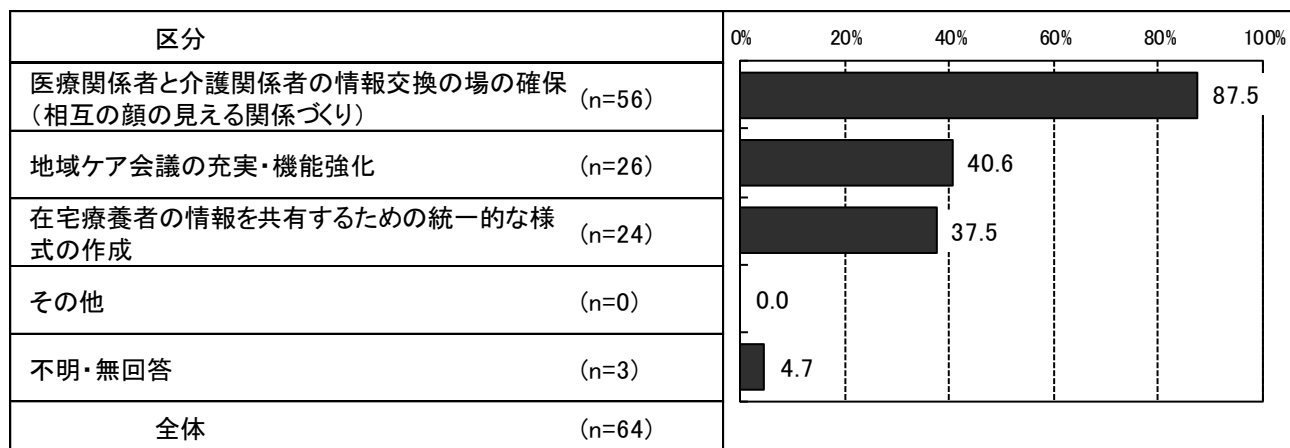
「ある程度連携が図れている」が78.1%で最も多く、「あまり連携が図れていない」(12.5%)と「十分に連携が図れている」(4.7%)がつづいています。

90 連携が図れていない主な理由は何ですか。(〇はひとつ)



「地域包括支援センターの協力がいない」が42.9%で最も多く、「その他」(28.6%)と「時間に余裕がない」(14.3%)がつづいています。

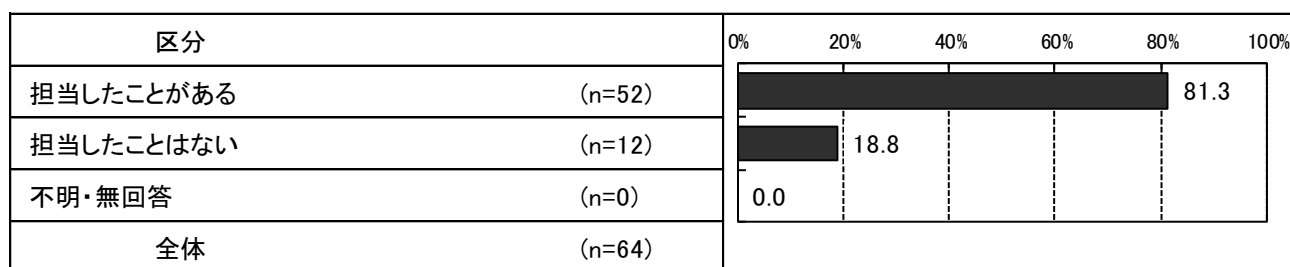
91 今後、関係機関との連携を図るために必要なことは何だと思えますか。
(あてはまるものすべてに○)



「医療関係者と介護関係者の情報交換の場の確保（相互の顔の見える関係づくり）」が87.5%で最も多く、「地域ケア会議の充実・機能強化」(40.6%)と「在宅療養者の情報を共有するための統一的な様式の作成」(37.5%)がつづいています。

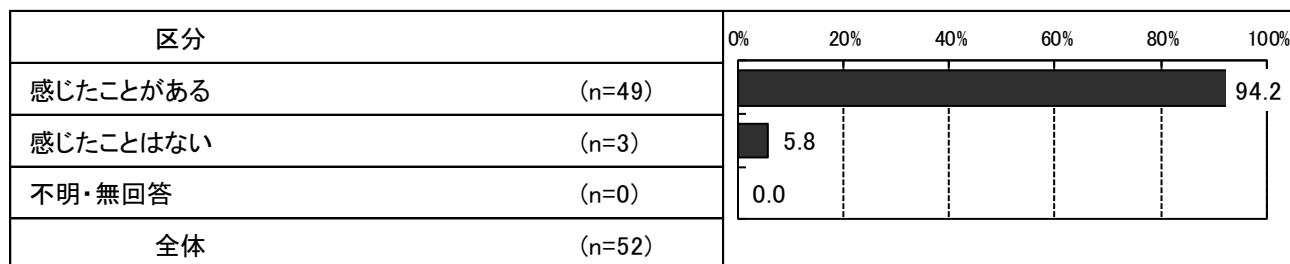
(4) 今後の在宅医療、在宅療養（看取りを含む）についておたずねします。

92 在宅での看取りを担当したことはありますか。(○はひとつ)



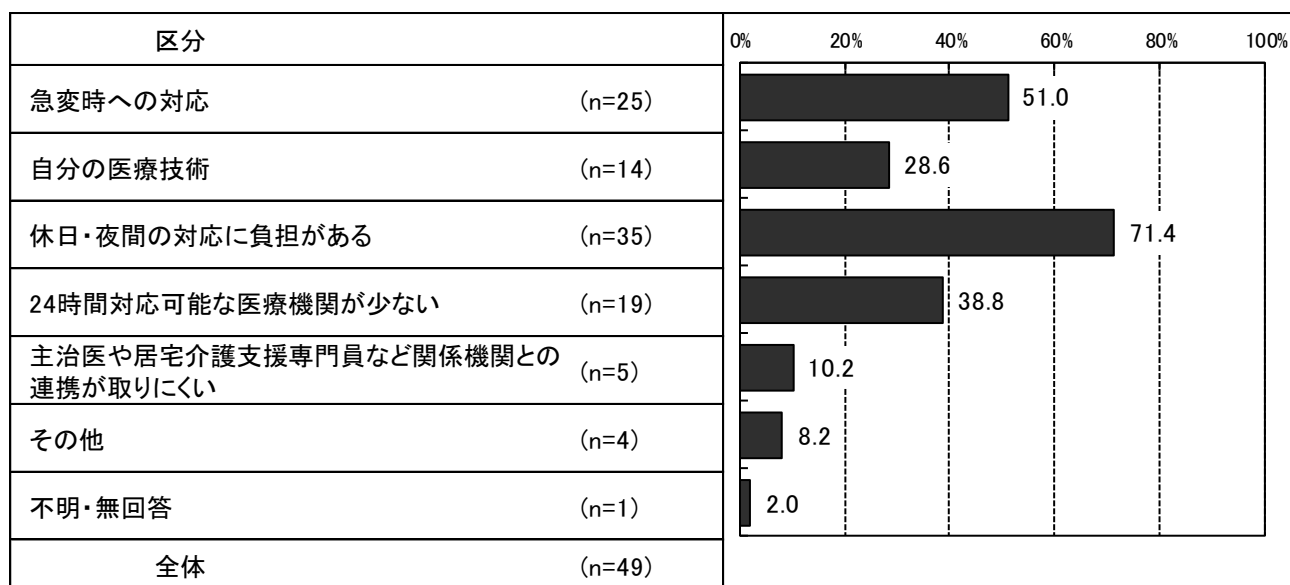
「担当したことがある」が81.3%、「担当したことはない」が18.8%となっています。

93 在宅での看取りに対して、訪問看護師として不安や負担を感じたことはありますか。(○はひとつ)



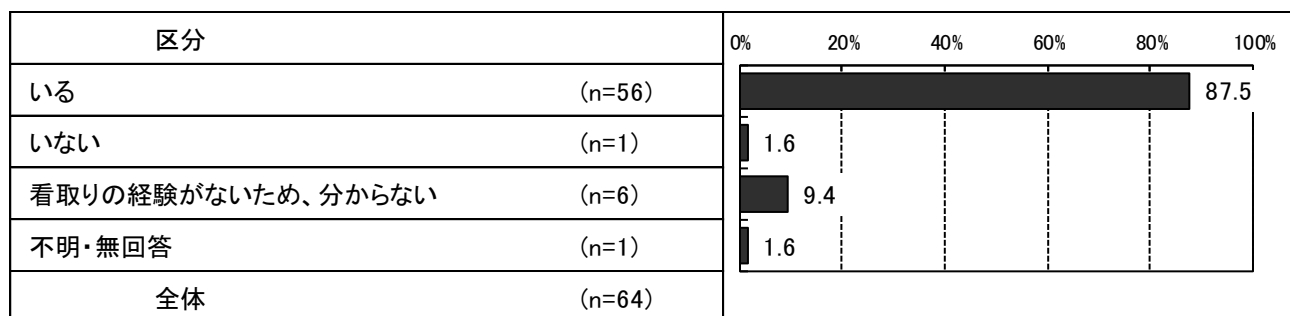
「感じたことがある」が94.2%、「感じたことはない」が5.8%となっています。

94 どのようなことに不安や負担を感じましたか。(あてはまるものすべてに○)



「休日・夜間の対応に負担がある」が 71.4%で最も多く、「急変時への対応」(51.0%)と「24時間対応可能な医療機関が少ない」(38.8%)がつついています。

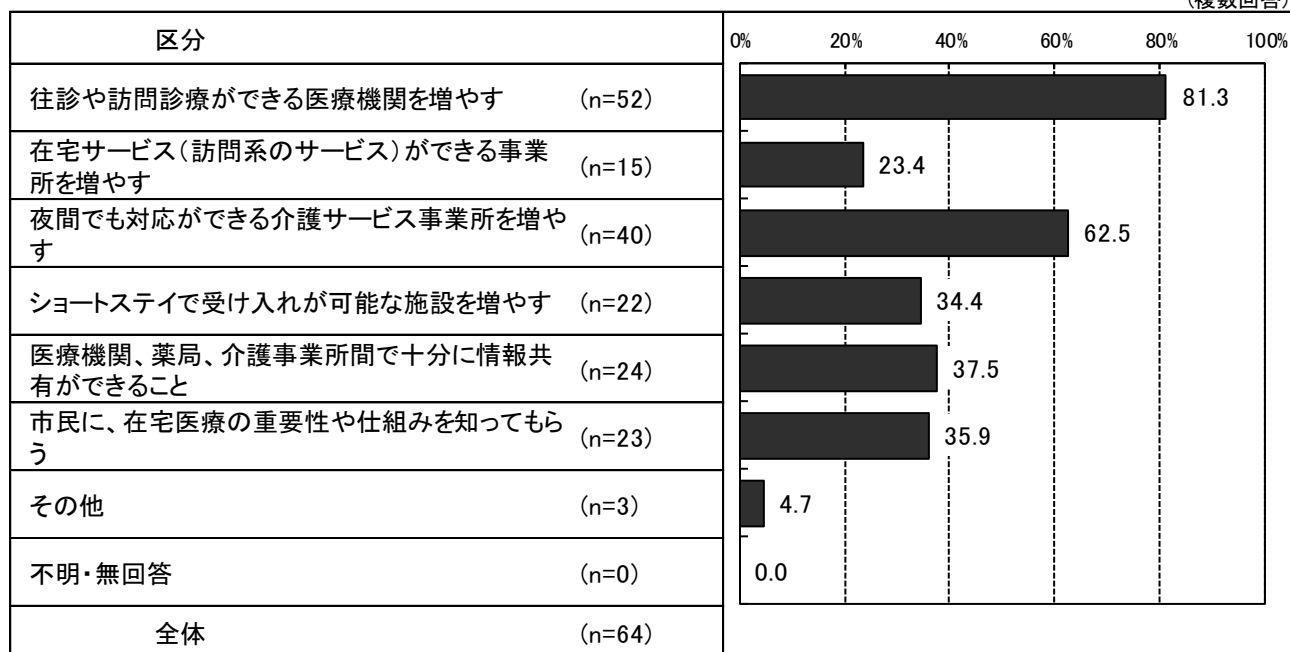
95 利用者が在宅で最期を迎えたいという意思がある場合は、連携できる医師がいますか。(○はひとつ)



「いる」が87.5%で最も多く、「看取りの経験がないため、分からない」(9.4%)と「いない」(1.6%)がつついています。

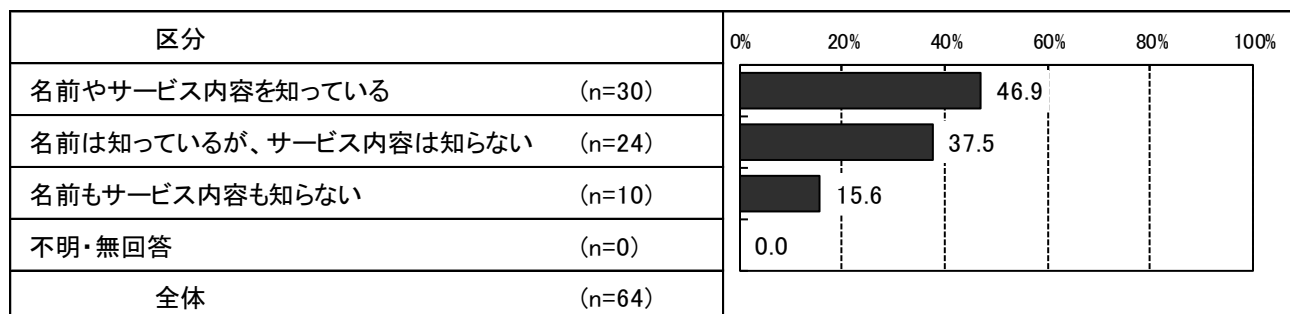
96 在宅医療を利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

(複数回答)



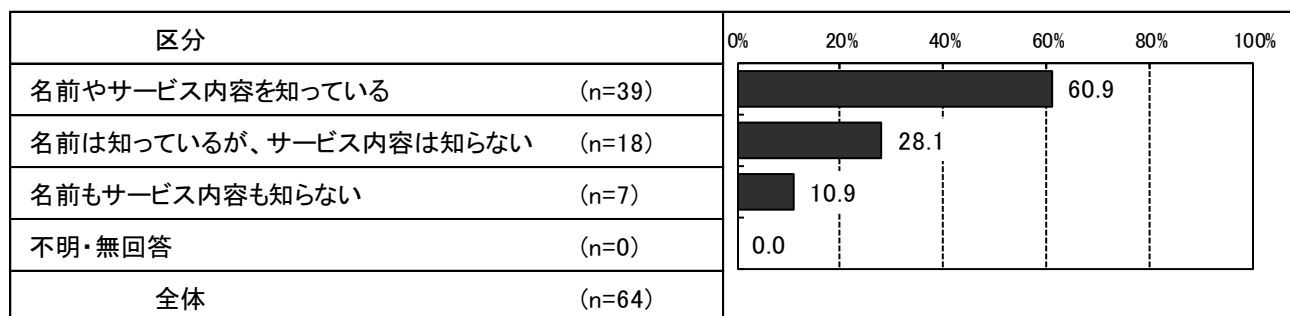
「往診や訪問診療ができる医療機関を増やす」が81.3%で最も多く、「夜間でも対応ができる介護サービス事業所を増やす」(62.5%)と「医療機関、薬局、介護事業所間で十分に情報共有ができること」(37.5%)がつついています。

97 定期巡回・随時対応型訪問介護看護という介護保険サービスを知っていますか。(〇はひとつ)



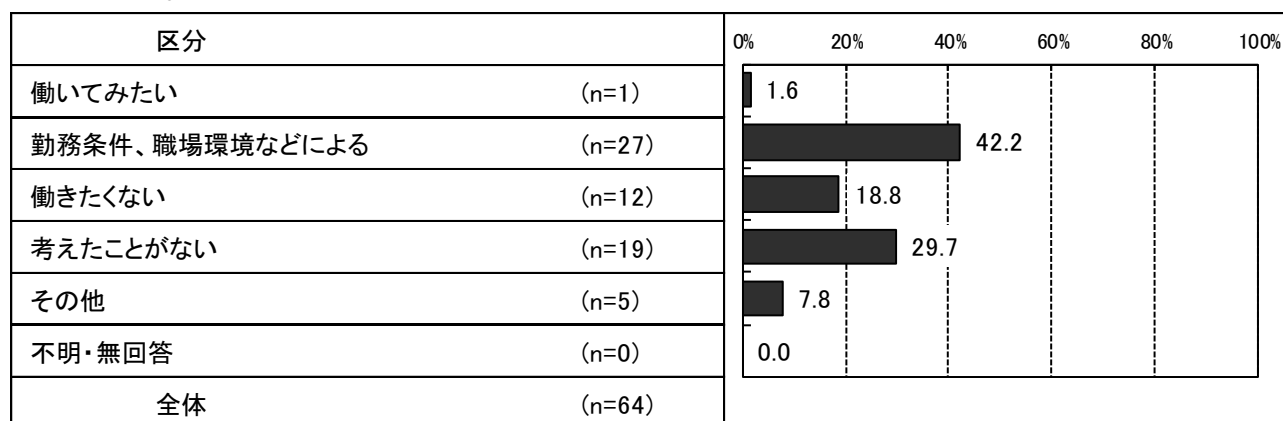
「名前やサービス内容を知っている」が46.9%で最も多く、「名前は知っているが、サービス内容は知らない」(37.5%)と「名前もサービス内容も知らない」(15.6%)がつついています。

98 看護小規模多機能型居宅介護という介護保険サービスを知っていますか。(〇はひとつ)



「名前やサービス内容を知っている」が60.9%で最も多く、「名前は知っているが、サービス内容は知らない」(28.1%)と「名前もサービス内容も知らない」(10.9%)がつついています。

99 定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護など24時間体制でサービスを提供する事業所で働いてみたいと思いますか。(○はひとつ)

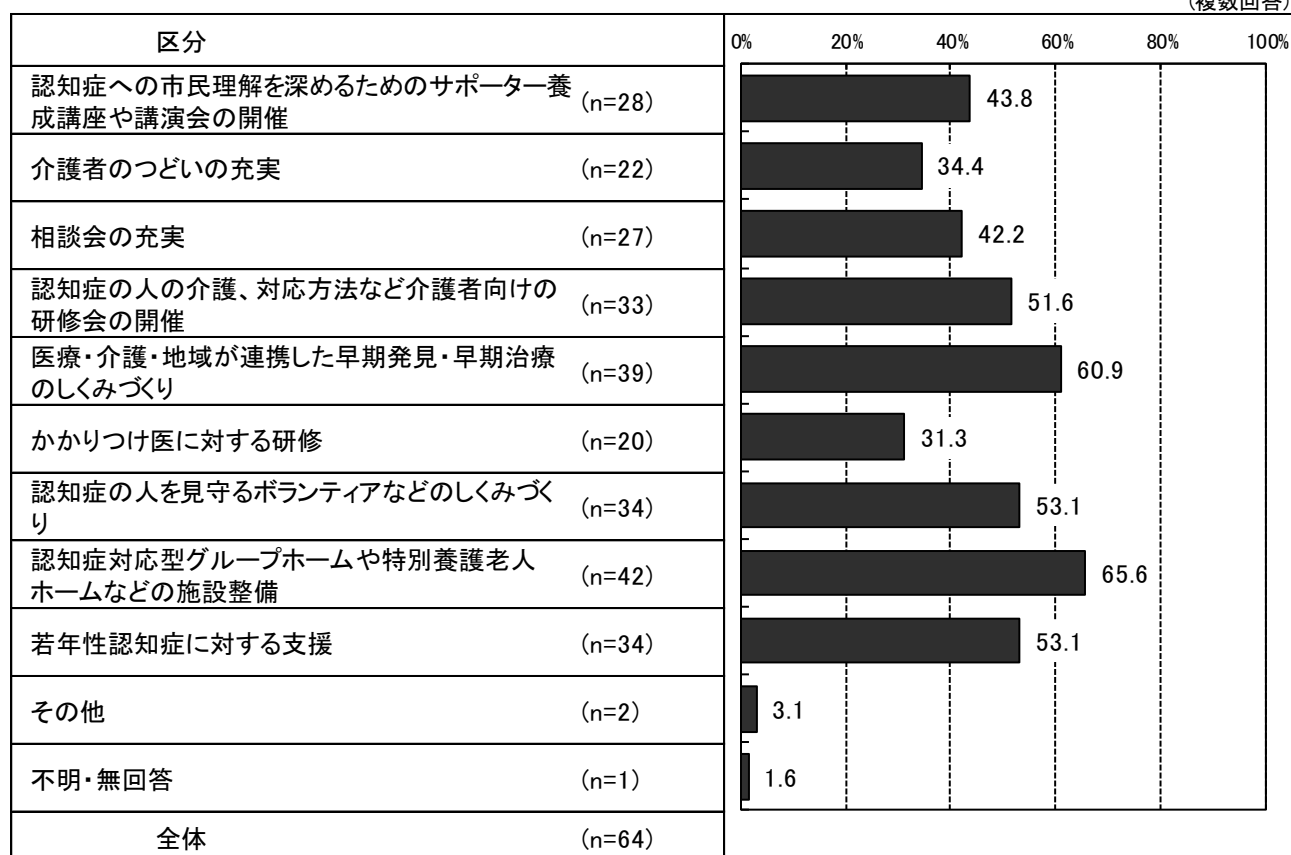


「勤務条件、職場環境などによる」が42.2%で最も多く、「考えたことがない」(29.7%)と「働きたくない」(18.8%)がつづいています。

(5) 認知症高齢者への支援についておたずねします。

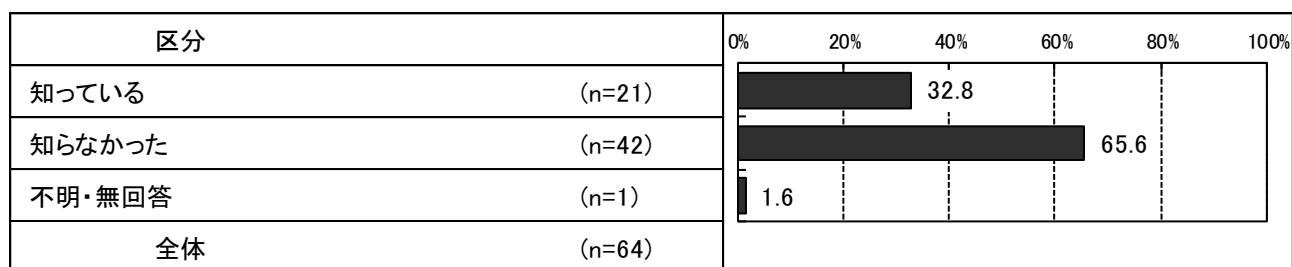
100 今後、認知症対策を進めていくうえで、どのようなことに重点を置くべきだと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

(複数回答)



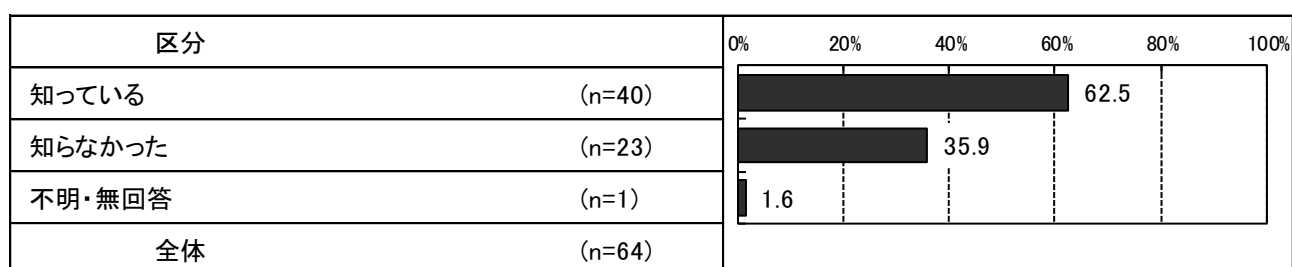
「認知症対応型グループホームや特別養護老人ホームなどの施設整備」が65.6%で最も多く、「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期治療のしくみづくり」(60.9%)と「認知症の人を見守るボランティアなどのしくみづくり」(53.1%)がつづいています。

101 加古川市では、認知症の人や家族を支援するために、市内の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置していますが、知っていますか。(〇はひとつ)



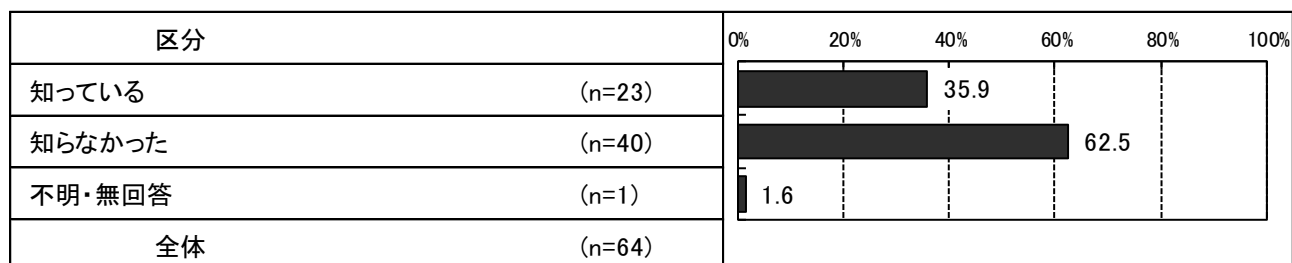
「知らなかった」が65.6%、「知っている」が32.8%となっています。

102 加古川市では、認知症の基礎知識や認知症の人への接し方を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催していますが、知っていますか。(〇はひとつ)



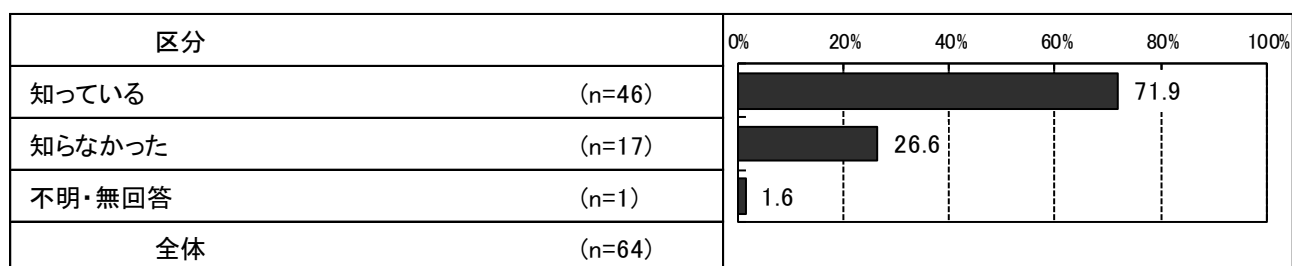
「知っている」が62.5%、「知らなかった」が35.9%となっています。

103 加古川市では、地域で認知症の方を見守るため、徘徊される方を日常から見守り、早期発見・早期保護するための「見守りSOSネットワーク」を実施していますが、知っていますか。(〇はひとつ)



「知らなかった」が62.5%、「知っている」が35.9%となっています。

104 認知症の人とその家族、地域の方など誰もが気軽に集える場としての認知症カフェを知っていますか。(〇はひとつ)



「知っている」が71.9%、「知らなかった」が26.6%となっています。

5 用語解説（五十音順）

【あ行】

- ICT（＝Information and Communication Technology）
コンピューターやインターネット技術の総称で、特に公共サービスの分野において用いられる。
- 一般高齢者
本計画の見直しの基礎資料として実施したアンケート調査における対象者で、65 歳以上の要介護認定を受けていない人または 65 歳以上の要支援認定を受けている人。
- インフォーマル
非公式の意。自治体や専門機関など、フォーマル（正式）な制度に基づき提供されるものではなく、家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非公式な活動などを指す。
- NPO（＝Non Profit Organization）
福祉、環境、文化、平和などの分野において、営利を目的とせず活動を行う民間の組織（団体）。

【か行】

- 介護支援専門員（ケアマネジャー）
要介護認定者などからの相談に応じて、その人の心身の状況や希望を考慮しながら適切な居宅サービスなどを利用できるよう市町村、介護サービス事業者との連絡調整を行う人で、要介護認定者などが自立した日常生活を営むために必要な援助に関する専門的知識、技術を有する人。
- 介護福祉士
介護福祉に関する専門的な知識と技術をもって、身体上、又は精神上的の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある人に対し、心身の状況に応じた介護、ならびにその人や介護者に対し、介護に関する指導を行う人。
- 介護予防・生活支援サービス事業
平成 26 年 6 月 18 日に「医療介護総合確保推進法」が成立し、現在、市町村で要支援者に対して実施している予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行を進め、平成 27 年度からの経過措置期間を経て、平成 29 年 4 月までに全ての市町村で移行を行う事業のこと。本市では、平成 29 年 4 月より本事業を実施している。
- 介護予防支援
居宅介護支援の項目を参照
- 介護予防・日常生活支援総合事業
平成 27 年度の介護保険法の改正により、要支援認定者の訪問介護、通所介護を新たな受皿も増やし事業化するもの。
- 介護療養型医療施設
急性期の治療を終え、長期の療養が必要な人に対して、施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下で介護などを行うサービス。
- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
常時介護が必要で居宅での生活が困難な人に対して、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練、療養上の世話などを行うサービス。
- 介護老人保健施設
状態が安定している人が在宅復帰できるよう、施設サービス計画に基づき、看護、医学的管理の下で介護、機能訓練などを行うサービス。
- 看護小規模多機能型居宅介護
小規模多機能型居宅介護と訪問看護サービスを組み合わせ、介護と看護を一体的に提供し、医療ニーズの高い要介護者の在宅生活を支えるサービス。

○キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の講師。

○共生型サービス

ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイなどについて、高齢者や障がい者（児）が共に利用できるサービス。介護保険又は障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなり、各事業所は、地域の高齢者や障がい者（児）のニーズを踏まえて、指定を受けるかどうか判断することとなる。

○居宅介護支援（介護予防支援）

要支援・要介護認定者が居宅サービスなどを適切に利用できるように、サービスの種類、内容などを定めた計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供事業者などと連絡調整などを行うサービス。要支援認定者のケアプランは、原則、地域包括支援センターが作成する。

○ケアプラン

要支援・要介護認定者に対して、介護保険サービスを提供するための援助計画。介護支援専門員が、認定者の心身の状況や希望などを考慮しながら作成。

○ケアマネジメント

要介護認定者などが日常生活を営むために必要なサービスを利用できるように、介護サービス計画を作成し、その計画に基づくサービスが適切に行われるように介護サービス事業者などとの連絡調整を行うこと。

○軽費老人ホーム（ケアハウス）

低額な料金で、高齢者が入居し、食事や日常生活上必要なサービスを提供することを目的とする施設。主に収入の少ない人（収入が利用料の2倍程度以下）で身寄りのない人又は家族と同居が不可能な人を対象とするA型、家庭環境、住宅事情により居宅において生活が困難な人を対象とするB型、介護が必要となった場合に入居しながらサービスを受けることができるケアハウスの3種類がある。

○健康寿命

平均寿命のうち、健康で活動的に暮らせる期間。WHO（世界保健機関）が提唱した指標で、平均寿命から、衰弱・病気・認知症などによる介護期間を差し引いたもの。

○権利擁護

個人の生活・権利をその人の視点に立って代弁し主張すること、または本人が自分の意思を主張し権利行使ができるよう支援すること。

○高齢者等の雇用の安定等に関する法律

定年の引上げ、継続雇用制度の導入などによる高齢者の安定した雇用の確保、高齢者などの再就職を促進するなどの措置を総合的に講じ、高齢者などの職業の安定、福祉の増進を図ることを定めた法律。

○高齢者世帯

高齢者のみで構成される世帯、又はこれに加えて18歳未満の者がいる世帯。

【さ行】

○サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により創設された、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅。

居室面積、設備、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスの提供など、一定の基準を満たしたものを都道府県、政令市又は中核市で登録する。

○施設サービス計画

介護保険施設に入所している要介護者一人一人について、介護支援専門員が作成した、施設が提供するサービスの内容や種類、担当者などを定めたケアプランのこと。

○社会福祉士

専門的な知識や技術を持ち、身体上・精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある人の福祉に関する相談に応じて、助言や指導、援助を行う人。

○ショートステイ

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、入浴、排泄、食事などの介護や機能訓練などを行うサービス。

○自立支援マネジメント会議

介護・医療・福祉分野の多職種と連携し、その人の能力の維持や向上をはかる自立支援を重視したケアプランやその支援方法を検討することで、高齢者が住み慣れたところで、できるだけ長く安心して生活できる地域の実現を目指す。

○シニアサポート事業

高齢者の生活支援サービスを担うサポーターを養成し、サービスを提供する事業。

○シルバーハウジング

老人福祉施設などから生活援助員（L S A）を派遣して生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供する高齢者世話付住宅。入居対象者は、60 歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯又は 60 歳以上の高齢者のみからなる世帯で、自炊可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下又は高齢のため、独立して生活するには不安があると認められ、住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な人。

○小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を柔軟に組み合わせて提供するサービス。

○小地域福祉活動

地域で支援が必要な人々を地域住民が見守り、支え合う活動。

○生活援助員（L S A＝Life Support Adviser）

シルバーハウジングに居住している高齢者に対し、生活指導、安否の確認、家事援助、緊急対応などのサービスを行う目的で老人福祉施設などから派遣されている人。

○生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

地域支え合い推進員の項目を参照

○生産年齢

生産活動に従事できる年齢。満 15 歳以上、65 歳未満をいう。

○成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。

【た行】

○第 2 層協議体

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって設置する「定期的な情報の共有・連携強化の場」。

本市では、町内会、民生委員・児童委員、老人クラブ、NPO、民間企業、ボランティア、介護事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、行政等で構成するささえあい協議会（第 2 層協議体）を中学校区に設置し、地域課題の検討や情報交換を実施する。

- ・第 1 層協議体：市域の「ささえあい推進会議」
- ・第 2 層協議体：中学校区の「ささえあい協議会」
- ・第 3 層協議体：単位町内会の「ささえあい会議」※社会福祉協議会の事業で実施

○団塊ジュニア世代

昭和 46 年から昭和 49 年までのベビーブームに生まれた世代。第二次ベビーブーム世代とも呼ばれる（第一次ベビーブームは団塊世代）。

○団塊世代

第二次世界大戦直後数年間のベビーブーム時に生まれた世代。昭和 22 年から昭和 24 年にかけての生まれをいう。

○短期入所サービス

ショートステイの項目を参照

○地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。

○地域ケア会議

高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法。

個別事例の検討を通じ、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域ネットワークを構築する。

○地域ケア個別会議

多職種が協働して、個別ケースの支援内容を検討することで、高齢者の自立に資するケアマネジメントを実施し、被保険者の課題解決や自立支援の促進、ひいては QOL（＝Quality Of Life「生活の質」）の向上を目指す。

○地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）

地域の資源やニーズを収集し、町内会や民生委員・児童委員などの地域団体、民間企業、NPO、住民ボランティア、介護サービス事業者など多様な主体の参画により、住民主体のネットワークを結ぶことを目的としたコーディネーター。平成 29 年度から地域包括支援センター管轄エリアごとに順次配置している。

○地域資源

地域にある公的・民間サービスや地域の活動・居場所などのこと。

○地域ネットワーク会議

地域の高齢者に関する課題の探索、整理、解決に向けて参加者相互の連携による方向性の確認、自助、互助、共助、公助それぞれの役割を図り、高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の実現を目指す。

○地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、住まい、医療、介護、介護予防、日常生活支援が一体的に提供される体制。

○地域包括支援センター

公正・中立な立場から、地域における高齢者の①総合相談・支援、②権利擁護、③介護予防マネジメント、④包括的・継続的マネジメントを担う中核機関。

○地域密着型サービス

介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし、近くで介護サービスを受けられるように創設されたサービス。市区町村が主体となって、地域単位で適正なサービス基盤整備の計画を定め、地域の実情に応じた指定基準や介護報酬を設定することができる。なお、利用者は原則として市区町村の住民に限られる。

○通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどで、入浴、排泄、食事などの介護や、機能訓練などを日帰りで行うサービス。

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期的な巡回と随時の対応を行い、重度者をはじめとした要介護者の在宅生活を支えるサービス。

○デイサービス

通所介護の項目を参照

○特定施設サービス計画

有料老人ホームや軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの指定特定施設で介護保険サービスを行う際の指針となるケアプランのこと。

○特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などに入居している要支援・要介護認定者について、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練、療養上の世話をを行うサービス。

○特別養護老人ホーム

介護老人福祉施設の項目を参照

【な行】

○二次医療

医療体制は、症状などによって3段階に分けられ、日常的な疾病を対象とする一次医療や特殊で専門的な医療を対象とする三次医療に対し、比較的専門性の高い外来医療や一般的な入院医療を対象とする医療のこと。

○二市二町

加古川市、高砂市、稲美町、播磨町。

○日常生活圏域

市町村が、住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、介護給付対象サービスを提供するための施設の整備その他の条件を総合的に勘案して定める区域のこと。

○認知症ケアパス

認知症の人とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族及び地域・医療・介護の人々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組み。認知症ケアパスの概念図を作成することで、多職種連携の基礎としている。

○認知症サポーター

キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座（認知症の住民講座）を受け、講座を通じて認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を応援する人。

○認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6ヶ月）に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

○認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービス。

○認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が食事や入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受けることができるサービス。

○認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、医療・介護及び生活支援を行う様々なサービスが連携したネットワークを形成し、認知症の人たちにとって効果的な支援を行うことが重要となっており、医療機関や介護サービス及び地域をつなぐコーディネーターとしての役割を担う人。

○年少人口

0歳～14歳までの人口。

【は行】

○PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Act（行動）の4つで構成されている。品質改善や経費削減、環境マネジメント、情報セキュリティなど、多くの分野で用いられる管理手法の1つ。

○避難行動要支援者

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する人。

○ふれあい・いきいきサロン

地域住民がボランティアと協同して、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」を行っていく活動。家に閉じこもりがちな在宅の高齢者や障がい者、子育て中の親子などが参加し、ボランティアとともに自由な発想で活動を企画し、自主的に運営するもの。

○訪問介護

ホームヘルパー（訪問介護員）が居宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介助や調理、洗濯、掃除などの生活援助を行うサービス。

○訪問看護

病院、診療所又は訪問看護ステーションの看護師などが医師の指示により居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービス。

○訪問入浴介護

浴槽を積んだ移動入浴車などで居宅を訪問し、入浴の介護を行うサービス。

【ま行】

○民生委員・児童委員

地域の中から選ばれ、自治体の推薦会を経て厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。自らも地域住民の一員として、地域を見守り、地域の身近な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう専門機関とのつなぎ役も担う。

【や行】

○夜間対応型訪問介護

夜間において、定期巡回又は通報によりヘルパーが居宅を訪問し、日常生活上の世話、緊急時の対応を行い、夜間の安心した生活を援助するサービス。

○要介護等認定者

本計画の見直しの基礎資料として実施したアンケート調査における対象者で、65歳以上の要支援・要介護認定を受けている人。

○要介護認定（要支援認定）

介護保険の給付を受けることができるかを認定すること。訪問調査のあと、コンピューターによる1次判定を経て専門家による2次判定で決定される。要介護度には要支援1・2、要介護1～5があり、非該当の場合は介護保険が適用されない。

○要介護認定者

要介護1～5までの認定を受けている人。本計画の見直しの基礎資料として実施したアンケート調査における対象者としては、65歳以上の要介護1～5までの認定を受けている人としている。

【ら行】

○老老介護

高齢者の介護を高齢者が行うこと。主に65歳以上の高齢の夫婦、親子、兄弟などがそれぞれ介護者・被介護者となるケースを指す。

○ロコモティブシンドローム

運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態を指す。略称は「ロコモ」、和名は「運動器症候群」と言われる。運動器とは、身体を動かすために関わる組織や器管のことで、骨・筋肉・関節・靱帯・腱・神経などから構成される。

第8期加古川市高齢者福祉計画
第7期加古川市介護保険事業計画

平成30年3月

加古川市 福祉部 高齢者・地域福祉課 介護保険課 健康課

〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000

TEL 079-427-9123 FAX 079-424-1322